

いつかたの雲ちときかはたつねましつらはなれけんかりのゆくゑを桂宮本及ビ千載和歌集、結句ヲ雁の行末ニ、千載和歌集、第二句ヲ雲路としらは三作ル、

〔今昔物語〕

三十一 本朝付雜事 藤原惟規於越中國死語第廿八

越後ニ下ル道中罹病ス

今昔、越中後ノ守藤原ノ爲善時ト云ケル博士ノ子ニ惟規ト云フ者有リ、爲善時カ越中後ノ守ニ成テ下ケル時ニ、惟規ハ當職ノ藏人ニテ有ハレ、否具モシテ不下スシ、鉞箭シテ後ニソ下ケル、惟規道ヨリ重キ病付レトモ、然トテ道ニ可留キニ非ネハ、構テ下リ著ニケル國ニ行キ著ハレ、限ナル様ニ成リ、父爲善時、惟規下ト聞テ喜テ待付ニ、此ク限ナル様ナレ、奇異ク思テ、歎キ騒ク事無限シ、然テ萬ニ療ケレトモ、不愈スシ、無下ニ限リニ成レハ、今ハ此ノ世ノ事ハ益無カリ、後ノ世ノ事ヲ思ヘト云テ、智リ有リ止事無カリ僧ヲ枕上ニ居ヘテ、念佛ナト勸メサセ爲ケル、僧惟規カ耳ニ宛テ教ヘケル様、地獄ノ苦患ハヒタフルニ成ヌ、云ヒ不可盡ス、先ツ中有ト云テ生未タ不定ヌ程ハ、遙ナル廣野ニ鳥獸ナト無キニ、只獨リ有ル心細サ、此ノ世ノ人ノ戀トノ難堪サ、押量ラセ給ヘナ云ケレ、惟規此ヲ聞テ、息ノ下ニ、其ノ中有ノ旅ノ空ニハ、嵐ニ類フ紅葉、風ニ隨フ尾花ナト本ニ、松蟲ノ音ハト不聞ニヤト、息ノ下ニ云ケレ、僧憶サノ餘リニ、糸荒ラカ何ノ料ニ其ヲハ尋ネ給ソト問ケレ、惟規、然ラハ、其等ヲ見ソハメト打息、云ハ、僧此ノ事ヲ糸狂シト云テ逃テ去リ、父尙動ラカ限

高僧惟規ニ後生ヲ説ク

惟規風雅ヲ忘レズ僧ヲシムテ驚倒セ

ハト思テ、副居テ守レハ、惟規ニツノ手ヲ舉テカヨリケルヲ、心モ不得テ見居ダリケルニ、傍ナル人、若シ物書ムナ思ヤト心得テ問ハ、ケレハ、筆ヲ濕シテ、紙ヲ具シテ取ケレハ、此ク書ケリ、ミヤコニモワヒシキ人ノアマタアレハナヲコノタヒハイカムトソオモフト書ケルニ、畢ノフ文字ヲハ否書キ不畢テ息絶レハ、父ナム然リト云テ、其ノフ文字ヲ書副ヘテ、形見ニセム置テ、常ニ見ツ、泣ハ、涙ニ濕テ畢ニハ破レ失リ、父京ニ返リ上テ語ハ、其ノ比此ヲ聞ク人極ク哀ケリ、此ヲ思フニ、何かニ罪深ケム、三寶ノ事ヲ心ニ懸テ死ヌル人、尙シ惡道ヲ遁ル、事ハ難カナ、此レハ偏ニ其ノ方ヲハ離レハ、悲キ事也、此ナム語り傳ルヘタトヤ、後頼口傳集、異事ナシ

〔藤原惟規集〕

○圖書寮本

は敷いせよりかへりて、

たひねしてとほちのさとのくるしさにまたきそきつるみわのとやまを

おんなに、

もくつたくあまのかやりひそれすらもすゝろにかゝるしたもえはせし

またをんなに、

長和五年四月二十九日

和歌ヲ書シ一字書キ終ズシテ死ス

初瀬ニ詣ル

惟規ト女

長和五年四月二十九日

一七二

ひとしれぬをもひをみこ【えカ】そいはしろののやくけふりのむすほれつゝ

加茂にて、或女に、

神かきのいかきのいかにちきらねとかくていくたひみたらしの水

さすかなるおんなに、

とにかくにかけてないひそしかりとてならぬものゆへ我たのめなり

しのひたるひとに、

うちとけてねたになかれす人めもるせきのいはみつはやこほりつゝ

かへし

もりやせむとおもふなみたの身をならてさしもこほらしせきのいはみつ

つれなき女に、

たのむかなほそえにさせる身をつくしふかきにまけぬ人はあらしと

たひくゝかへり事せねは、

女ノ作ニ擬
スル歌

歌人

いひそめてたゝにはやましたかやまの人のふみゝぬしけりなりとも

かへり事侍しかとも、わすれはへりにけり、又いかなるをりにか、

またしらてこゝろをさなくいりにけりしけかりけらし戀のみやまち

なこりかきたえたる人のもとに、

たゆとてもかくやはたゆるあつまちのいそねのはしのかけてたにあらて

〔風雅和歌集〕

十五
雑歌上

上達部・殿上人、白川わたりにて、まりなともてあそひけるに、女のさまにかき

て、花のもとにおとさせける、

藤原惟規

花ゆへにみゆきふりにしわたりとは思ひやいつる白河の水

〔和歌色葉集〕

上 六、名譽歌仙者

集・打聞に入たる歌よみはおほかれと、むねとおほえたかきは四百五十人也、

○中
略

俗百六十人

○中
略

後拾 千載 藤原惟規 越後守藤原爲時息、

長和五年四月二十九日

一七三

長和五年四月二十九日

一七四

〔勅撰作者部類〕

自帝王至庶人之部
惟規ノリ五位、越後守藤原爲時ノリ男、至寛弘八年

後拾遺集別、一、戀 金葉集戀上、三、

千載集戀一、二、

玉葉集戀上、五

風雅集戀上、二、

○惟規、少内記任中ノ諸役奉仕ノコト、寛弘元年正月十日ノ第一條・同年三月四日ノ第一條・同二年六月三十日ノ條及ビ同年年末雜載、佛寺ノ條ニ、藏人任中ノ諸役奉仕ノコト、同四年七月十四日ノ條・同五年七月十七日ノ第一條・同七年正月三日ノ條・同年二月三十日ノ條・同年閏二月八日ノ條・同年十月十六日ノ第二條・同月十七日ノ條及ビ同月三十日ノ條ニ見ユ、

○紫式部ノ事蹟、便宜左ニ合敘ス、

〔四條中納言集〕

○前田家本

〔藤原賢子〕
ちこの辨にかれくになり給けるころ、菊の花をたてまつるとて、(勅物)大貳三位事也、

父爲時ニ先チテ死ス

〔頭書〕

爲時辨也、紫式部没後、祖父存生之間事歟、

〔兼盛集〕

○異本

没後ソノ女遺簡ヲ見テ悲ム

〔大色〕
同レ宮の藤式部、親の田舎なりけるに、いかにたと書きたりける文を、式部の君

なくなりて、その娘見侍りて、もの思ひ侍りけるころ、見て書きつ、うき事のまさるこの世を見しとてや空の雲とも人のなりけむ
まつからく侍りけることを怪しく、かのもとに侍りける式部の君の、雪つもる年にそへても頼むかな君をしらねの松にそへつゝ
この娘あはれる夕をなかめ侍りて、人のもとに同し心になと思ふへき人や侍りけむ、
なかむれは空に亂るゝうき雲を戀しき人と思はましかは○以上三首、平兼盛ノ詠ニハ非ズ、

〔尊卑分脈〕

藤原氏良門孫

雅正刑部大甫 從五下、豊前守、周防守、

爲時越後守 正五下、
母同爲頼定方女、
藏 藤原

惟規イ云、コレノフ式ノリ 散位、從五下、
母攝津守爲信女、

惟通安木守、從五下、
母

定暹阿、
母

女子上東門院女房、紫式部是也、源氏物語作者、歌人、母右馬頭藤原爲信女、或本雅正女云々、爲時妹也云々、右衛門佐藤原宣孝室、御堂關白道長妾云々、

長和五年四月二十九日

一七五

藤原雅正ノ女ナリトノ説
藤原道長ノ妾ナリトノ説

〔尊卑分脈〕

藤原氏
長良卿孫

文範

權中納言、民部卿

爲信 右近少將、右馬頭、常陸介、
從四下、母同爲雅、○越前守
正茂女
藤原

女子 右少辨爲時室、紫式部母、
母

〔尊卑分脈〕

藤原氏
高藤公孫

宣孝 右衛門權佐、廷尉、辨、皇后亮、中宮大進、正五下、
母同惟孝、○養女
守義女
藤原長保三四廿五卒、

賢子 從三、號大貳三位、後一條院御乳母、
母紫式部、成章卿室、

〔紫明抄〕

爲時 藏人、越前守、越後守、右
中辨、正五位下、詩人、

惟規 藏人、式部丞、從五位、
五條大納言、邦綱卿先祖、〔下脱カ〕

紫式部 上東門院女房、元藤式部、光源氏物語製作本主也、依而紫上思案殊勝、號紫式部而已、母常陸
介藤原爲信女、從一位源倫子家女房、倫子、〔注カ〕
御堂關白北方、一條
左大臣源雅信公女、相繼與侍上東門院、右衛門權佐宣

孝妻、西宮高

明親王妾、

姉妹

〔紫式部集〕

あねなりし人なくなり、又人のをとらうしなひたるか、かたみに行あ
ひて、なきかかはりに思ひかはさんといひけり、○下略、全文及ビ
歌ハ下ニ掲グ

〔小右記〕

長和三年六月十七日、辛未、○中略、全文ハ長和三年
六月十七日ノ條ニ收ム頭辨朝經下給越後守爲時辭退狀、○中朝

經傳論言云、○中略、信經々相構所任也、似任意、○中略、可任越後者、
六月十七日ノ條ニ收ム

〔榮花物語〕

二十六 楚王のゆめ
梅澤義一氏所藏三條西本
わかみやの御めのとよりしけかめは、わつらひ
〔兼隆
賢子〕

てまかてにけり、その、ちは、○中大宮の御かたの紫式部かむすめの越後辨、左衛門督の
御こらみたる、それそつかうまつりける、
〔兼隆
賢子〕

女越後辨

紫式部ノ名
號ノ由來

〔袋草紙〕

四 ○上略、源氏物語ノコト
ニカ、ル、下ニ掲グ紫式部ト云名有二説、一、此物語中ニ紫卷ヲ作

甚深之故、得此名、一、一條院御乳母之子也、而上東門院ニ令奉トテ、吾ユカリノ物
ナリ、アハレト思食ト令申給之故、有此名、武藏野ノ義也、

〔中古歌仙三十六人傳〕

紫式部 越後守爲時女、名紫式部、有二説、一者、作

源氏物語之時、所載件紫之卷、甚深作之、故得此名、一者、一條院御乳母子也、而上東

門院令奉給トテ、吾ユカリノ者也、アハレト思食ト令申給之故、〔有カ〕彼此名、武藏野ノ義
也云々、

藤式部ヲ紫式部ト改ム

一條天皇ノ御乳母子ノ女ナリトノ説

むらさき

一條天皇ノ御乳母子ナリトノ説

道長室源倫子家ノ女房

長和五年四月二十九日

一七八

〔河海抄〕

一源氏物語 料簡

らためて紫式部と號せられけり、○藤式部ノ名號、下ニ掲グル榮花物語いほかけ及びひ伊一説云、藤勢大輔集圖書寮本及比上ニ掲グル兼盛集異本ニ見ユ、清輔朝臣説

式部の名幽玄ならずとて、後に、藤の花の色ゆかりに、紫の字にあらためらると云々、清輔朝臣説

或説云、一條院の御めのと子の子也、上東門院へまいらせらるゝとて、我ゆかりの物なり、あはれと思食せと申させ給けるによりて此名あり、武藏野の義也ともいへり、

○上下略、源氏物語ノコトニカ、ル、下ニ掲グ、

〔榮花物語〕

八はつはな 梅澤義一氏所藏三條西本

やすらはる、

女房さかつきなどあるほとに、いかゝはなと思

めつらしきひかりさしそふさかつきはもちなからこそちよをめぐらめ

紫式部、從一位倫子家女房越後守爲時女、母常陸介藤原爲信女、作源氏物語中紫卷、仍号紫云々、

とそ、むらさきさゝめきおもふに、○上下略、寛弘五年九月十五日、皇子敦成五夜ノ御儀ノ條ニ收ム、

〔拾芥抄〕

上和歌家部二十九 又歌人三十六人

紫式部越前守爲時女、一條院御乳母子、

〔今鏡〕

一 越後守爲時

此の國のつかさにおはせし御むすめに、式部の君とましゝ人の、上東門院の後宮とましゝとき、御はゝのたかつかさ殿にさふらひたまひしつほねに、あやめ

とましてまうて侍しを、○中 略 などかたれば、○中 略 式部君たれかことにかととへは、むらさきしきふとそよには申なるへしといふに、それはなたかくおはする人そかし、源氏といふめてたきものかたりつくりいたして、よにたくひなき人におはすれば、いかはかりの事ともかきゝもち給へ覽、○上 下略

〔河海抄〕

一 料簡

紫式部者、鷹司殿從一位倫子、一條左大臣雅信女官女也、相繼而陪侍上東門院、父

越後守爲時、母常陸介爲信女也、其祖先者、閑院左大臣、冬嗣、次内舍人良門、右中

將利基、中納言兼輔、藤原因幡守雅正、爲時也、後に左衛門權佐宣孝に嫁して、大貳三位辨

局狭衣を生ず、舊跡は正親町以南京極西頬、今東北院向也、此院は上東門院御所の跡也、又式部墓所在ハレイ雲林院、白毫院の南、小野篁墓の西也、宇治寶藏日記にも、紫野に

雲林院あるよしみえたり、雲林院は淳和離宮也、賢木卷に、光源氏雲林院にて六十卷

といふ文とかせてきゝ給し所也、式部は覺運檀那贈僧正の許可を蒙て、天台一心三觀の血

脈に入れり、かねてより紫野雲林院の幽閑を思しめけるも旁ゆへあるにや、○明星抄、源氏細流抄

覺運ノ許可ヲ受クトノ説

雲林院ニ墓アリトノ説

一條天皇中宮藤原彰子ノ女房

及ビ尋尊大僧正記
文明十年七月、異事ナシ、
二十八日ノ條

〔再昌草〕

十六 永正十三年丙子

長和五年四月二十九日

一七九

紫式部か墓を、かみて、

今も世にあふけはたかきことの葉のくちぬしるしをのこす山かな

〔小右記〕○京都御所東山御文庫記録甲一所收 長和二年五月廿五日、乙卯、資平去夜密々令參皇太后宮、

(敦成親王) 令啓東宮御惱之間、依假不參之由、今朝歸來云、去夕相逢女房、(紫式部) 越後守爲時女、以此女彼女云、東宮御惱雖非重、猶未御尋常之内、熱氣未散給、亦左府聊有患氣者、

〔紫式部日記〕(寛弘五年) 秋のけはひの立まゝに、(道長第) 土御門殿の有さまいはんかたなくおかし、

池のわたりの梢とも、遣水の邊の草村、をのかしゝ色つき渡つゝ、大方の空もえんなるにもてはやされて、不斷の御讀經の聲々哀まさりけり、やう／＼涼しき風のけしきにも、例の絶せぬ水の音なん夜もすから聞まかはさる、御前にも、(彰子) 近うさふらふ人々はかなき物語するをきこしめしつゝ、なやましうおはしますへかめるを、さりけなくもてかくさせ給へり、御有さまなどのいとさらなることなれと、浮世のなくさめにはかゝるおまへをこそたつねまいるへかりけれど、うつし心をは引たかへ、たとしへなくよろつわするゝにもかつはあやしき、○中略、寛弘五年七月二十日、中宮藤原彰子御産ノ爲メニ、御修善ヲ行ヒ給フ條ニ收ム、人々參リつれば、夜もあけぬ、わた殿の戸くちのつほねにみいたせは、ほのうちきりたるあした

彰子皇太后
タル後モナ
ホ之ニ奉仕
ス

彰子ノ御産
ニ上東門第
ニ候ス

暫ク厭世ノ
心モ忘ル

道長花ヲ贈
ル

和歌ヲ贈答
ス

宰相ノ君ト
談話ス
藤原頼通立
寄ル

の露もまたおちぬに、(道長) 殿ありかせ給て、みすいしんめしてやり水はらはせ給ふ、はしのみなみなるをみなへしのいみしうさかりなるを一枝おらせ給ひて、木丁のかみよりさしのそかせ給へり、御さまのいとつかしけなるに、我朝かほの思ひしらるれば、これをそくてはわろからんと給はするにことつけて、すゝりのもとによりぬ、

女郎花盛の色をみるからに露のわきけるみこそしらるれ、○紫式部集及ビ新古今和歌集、コノ歌ヲ收ム、

あなとゝほゝゑみて、すゝりめしいつ、
白露はわきてもをかしをみなへし心からにや色のそむらん、○紫式部集及ビ新古今和歌集、コノ歌ヲ收ム、

しめやかなる夕暮に、宰相のきみとふたりものかたりしてゐたるに、(藤原頼通) とのゝ三位の君すたれのつま引あけてる給ふ、(十七歳) としのほとよりはいとおとなしく、心にくきさまして、人は猶心はへこそかたきものなめれなど、世の物かたりしめ／＼としておはするけはひ、おさなしと人のあなつり聞ゆるこそあしけれと、はつかしけにみゆ、うちとけぬほとにて、おほかるのへにとうちすんしてたち給にしさまこそ、物かたりにほめたるおとこの心ちし侍りしか、かはかりのこのうちおもひ出らるゝもあり、そのおりはおかしきことの、すきぬればわするゝも有は、いかなるそ、○中略、藤原行成ノ墓ノ負態ノコトニカ、ル、寛弘五年年末雜

辨宰相の君
ノ書寝姿ヲ
賞ム

倫子菊ノ著
セ綿ヲ贈ル

載、學藝ノ八月廿日あまりのほとよりは、上達部・殿上人ともさるへきはみなとのるか
 條ニ收ム、はしのうへ・たいのすのこなとにみならたゝねをしつゝ、はかなうあそひあ
 ちにて、はしのうへ・たいのすのこなとにみならたゝねをしつゝ、はかなうあそひあ
 かつ、○中略、寛弘五年八月二十六日、御たきものあはせはてゝ、人々にもくはらせ給
 日、中宮御齋物合ノ條ニ收ム、廿六日、御たきものあはせはてゝ、人々にもくはらせ給
 ふ、まろかしたる人々あまたつとひるたり、うへよりおるゝみちに、辨宰相のきみ
 の戸くちをさしのそきたれば、ひるねし給へるほとなりけり、はき・しをん、いろ
 くゝのきぬに、こきかうちめ心ことなるをうへにきて、かほはひきいれて、すゝりの
 はこにまくらしてふし給へるひたいつき、いとらうたけになまめかし、繪にかきたる
 物の姫君の心ちすれば、くちおほひを引やりて、ものかたりの女のこゝちもし給へる
 かなといふに、見あけて、物くるをしの御さまや、ねたる人をこゝろなくおとろかす
 ものかとて、すこしおきあかり給へるかほのうちあかみ給へるなど、こまかにおかし
 うこそ侍しか、おほかたもよき人の、折からにまたこよなくまさるわさなりけり、(九月)
 日、きくの綿を兵部(倫子)のおもともてきて、これとのゝうへの、とりわきていとようお
 いのこひすて給へとの給はせつるとあれば、

菊の露わかゆ(くるい)はかりに袖ぬれて花のあるしにちよは譲らん
○紫式部集及ビ新勅撰和歌集、三句ヲ袖ふれてニ作ル

皇子敦成五
夜ノ儀ノ賀
歌

出家ノ宿志
強シ

水鳥ヲ見テ
思ヲ述ブル
歌

小少將の君
ノ消息ニ返
事ス

とてかへし奉らんとするほとに、あなたにかへりわたらせ給ひぬとあれば、ようなさ
 にとゝめつ、○中略、寛弘五年九月十一日、皇子、成、御誕生アラセラル、條、同月十三
 日、皇子、成、三夜ノ御儀ノ條及ビ同月十五日、皇子、成、五夜ノ御儀ノ條ニ收ム、うたともあり、
 女房さか月(孟)などあるおり、いかゝはいふへきなど、くちく思ひこゝろみる、
 珍らしき光さしそふさか月は持なからこそちよもめくらめ○紫式部集・榮花物語及ビ後
 拾遺和歌集、コノ歌ヲ收ム
(藤原公任)四條大納言にさしいてんほと、歌をはさる物にて、こはつかひよふいひのへしなど、さ
 ゝめきあらそふほとに、ことおほくて夜いたうふけぬればにや、とりわきてもさゝて
 まかて給ふ、○中略、寛弘五年九月十五日、皇子、成、五夜ノ御儀ノ條・同年年末雜載、諸家ノ條、同年九月十七
 日、皇子、成、七夜ノ御儀ノ條及ビ同年十月十六日、中宮御所道長ノ上東門第二行幸アラセラレ、
 皇子、成、ヲ親王ト爲シ、道長ノ筆源
 倫子、成、ヲ從一位ニ敍スル條ニ收ム、めてたきこと・おもしろきことをみきくにつけても、たゝお
 もひかけたりし心のひくかたのみつよくてものうく、おもはずになけかしきことのま
 さるそいとくるしき、いかて今は猶ものわすれしなん、思ひかひ(ふい)もなし、つみもふか
 ゝりなど、あけたてはうちなかめて、水鳥のもの思ふことなけにあそひあへるをみる、
 水鳥を水の上とやよそにみん我も浮たる世を過しつゝ○千載和歌集、
 コノ歌ヲ收ム、
 かれもさこそ心をやりてあそふとみゆれと、身はいとくるしかんなりと思ひよそへら
 る、小少將の君のふみをこせたる返ことかくに、時雨のさとかきくらせは、つかひも

いそく、又空のけしきもうちさはきてなんとて、こしおれたることやかきませたりけん、くらうなりにたるに、たちかへり、いたうかすめたる〔みい〕こせんしに、

雲間なくなかむる空もかきくらしいかに忍ふる時雨なるらん ○紫式部集及ビ新勅撰和歌集、コノ歌ヲ收ム、
かきつらむこともおほえす、

ことはりの時雨の空は雲まあれとなかむる袖そかはくまもなき ○紫式部集及ビ新勅撰和歌集、結句ヲかわくよもなきニ作ル、

藤原公任紫式部若紫ト戯稱ス

○中略、寛弘五年十月十六日、中宮御所道長ノ上東門第三行幸アラセラル、條及ビ同年十一月一日、敦成親王五十日ノ御儀ヲ行フ條ニ收ム、左衛門督、あなかしこ、このわたりに若むらさきやさふらふとうかゝひ給ふ、源氏にかゝるへき人 ○以上七字、紫式部日記繪詞、にるへき人もニ、花鳥餘情所引ノ紫日記、見え給はぬに、かのうへはまいていかてももし給はんと聞るたにゝるへき人もニ作ル、

見え給はぬに、かのうへはまいていかてももし給はんと聞るたり、三位のすけかはらけとれなとあるに、侍従の宰相たちて、内のおとゝのおはすれ 〔實成〕

は、しもよりいてたるをみて、おとゝゑひなきしたまふ、權中納言すみのまのはしら 〔藤原公季〕

もとによりて、兵部のおもとひこしろひ、きゝにくきたはふれこゑも殿のたまはず、

おそろしかるへき夜の御ゑひなめりと見て、ことはつるまゝに、宰相のきみにいひあ

はせて、かくれなんとするに、東おもてにとのゝきんたち・宰相中將など入てきはか

敦成親王五十日ノ御儀ニ奉テ賀メテ詠ム

しければ、ふたりみちやらのうしろにるかくれたるをとりはらはせ給て、ふたりな

らとらへすへさせ給へり、わかひとつつ〔イナシ〕つかうまつれ、さらはゆるさむとの給は

す、いとほしく○ほしく、紫式部日記繪詞、わひしくニ作ル、おそろしければ、きこゆ、

いかにいかゝかそへやるへき八千とせのあまり久しき君かみよをは ○紫式部集・榮花物語及ビ續古今和歌

集、コノ歌ヲ收ム、

あはれつかうまつれるかなと、二たひはかりすせさせ給て、いとゝうのたまはせたる、

蘆たつのよはひしあらは君かよの千歳の數もかそへとりてん ○二句、紫式部日記繪詞ニ據ル、諸本よはひしあらはニ作

ル、紫式部集・榮花物語及ビ續拾遺和歌集、コノ歌ヲ收ム、

さはかりゑひ給へる御こゝちにも、おほしけることのみまなれば、いとあはれにこと

はりなり、○中略、寛弘五年十一月一日、敦成親王五十日ノ御儀ヲ行フ條ニ收ム、いらせ給ふへきこともちかうなりぬれと、人々

はうちつきつゝ心のとかならぬに、おまへには御さうしつくりいとなませ給とて、あ

けたてはまつむかひさふらひて、色々のかみえりとゝのへて、物語のほんともそへつ

ゝ、ところゝにふみかきくはる、かつはとちあつめしたゝむるをやくにてあかしくら

す、なにのこもちかつめたきにかゝるわさはせさせ給ふときこえ給ふものから、よきう

彰子ノ草子奉ルヲ助ケテ

道長紫式部
ノ隠シ置キ
ヲタル物語類
原妍子ニ藤

私宅ニ退出
ス

宮仕へ以前
ハ文藝上ノ
交友ニ心ヲ
慰メタリ

すやうとも・ふて・すみなともてまいり給ひつゝ、御すゝりをさへもてまいりたまへれ
は、とらせ給へるをおしみのゝしりて、ものゝくまにむかひさふらひて、かゝるわさ
しいつとさいなむなれと、かくへきすみふてなと給はせたり、つほねに、物かたりの
本ともとりやりてかくしをきたるを、御前（藤原妍子）にあるほとに、やをらおはしまいて、あさ
らせ給て、みなないしのかんの殿に奉り給てけり、よろしうかきかへたりしはみなひ
きうしなひて、心もとなき名をそとり侍りけんかし、
御前の池に水鳥（イナシ）のものひゝくにおほくなりゆくをみつゝ、いらせ給はぬさきに雪ふ
らなん、このおまへの有さまいかにおかしからんとおもふに、あからさまにまかてた
るほど、二日はかりありてしも雪はふる物か、見ところもなき故郷の木立をみるにも、
ものむつかしう思ひみたれて、年比つれゝになかめあかしくらしつゝ、はな・とり
のいろをもねをも、春秋に往かふ空のけしき・月のかけ・霜雪をみて、その時きにけりと
はかりおもひわきつゝ、いかにやいかにとはかり、行末の心ほそさはやるかたなき物
から、はかなきものかたりなとにつけてうちかたらふ人、おなし心なるはあはれにか
きかはし、すこしけとをきたよりともをたつねてもいひけるを、たゝこれをさまゝ

物語ニ對ス
ル感興ナラ
ズノ如クナラ

舊友ノ我ガ
宮仕ヘヲ侮
ルスルヲ恐

宮中ニ於テ
陸子ヲ思フ
源廉子ノ歌
慕シテ和歌
ヲ贈答ス

にあへしらひ、そゝろことにつれゝをはなくさめつゝ、世にあるへき人かすとはお
もはすなから、さしあたりてはつかし・いみしと思しるかたはかりのかれたりしを、
さものこせることなくおもひしる身のうさかな、こゝろみに物かたりをとりてみれと
も、見しやうにもおほえす、あさましくあはれなりし人のかたらひしあたりも、我を
いかにおもなく・心あさきものと思おとすらんとをしはかるに、それさへいとつかし
くて、えをとつれやらす、心にくからんとおもひたる人は、おほそらにては文やちら
すらんなどうたかはるへかめれば、いかてかは我心のうちあるさまをもふかうをしは
からんと、ことはりにいていとあいなければ、中たゆとなけれど、をのつからかきたゆ
ニアリ
るもあまた、すみさたまらすなりにたりとも思ひやりつゝ、をとなくひくる人もかたうな
としつゝ、すへてはかなきことにふれても、あらぬ世にきたる心ちぞ、こゝにてしもう
ちまさり物あはれなりけり、たゝえさらすうちかたらひ、すこしもこゝろとめておも
ふ、こまやかに物をいひかよふ、さしあたりてをのつからむつひかたらふ人はかり、す
こしなつかしくおもふそものはかなきや、大納言（源廉子）の君のよるゝは御まへにいとちか
らふしたまひつゝ、物かたりし給しけはひの戀しきも、猶よにしたかひぬる心か、

浮寝せし水の上のみ戀しくて鴨のうは毛にさえそをとらぬ
○紫式部集、詞書ヲさとにて大納言の君ふみたまへるついでにニ作ル、新勅撰和歌集、亦コノ歌ヲ收ム、

かへし、

打はらふ友なき比のねさめにはつかひし鴛そよはに戀しき
○紫式部集及ビ新勅撰和歌集、コノ歌ヲ收ム、

廉子ヲ以テ
眞ホナル人
ト爲ス
彰子紫式部
ノ退出ヲ憾
ム
倫子紫式部
ノ退出ヲ引
留ム

紫式部歸參
ス

殿上人訪ヒ
來ル

も、さきこえさせ給はせしことなれば、かたしけなくて、まいりぬ、いらせ給ふは十七日
なり、○中略、寛弘五年十一月十七日、中宮及ビ敦成親王、内裏ニ入り給フ條ニ收ム、ほそとの、三のくちに入てふしたれば、こ少將
のきみもおはして、なをかゝる有さまのうきことをかたらひつゝ、すぐみたる衣ともを
しやり、あつこえたるきかさねて、ひとり火をかき入て、身もひえにけるものゝはし
たなさをいふに、侍従の宰相・左の宰相中將・きんのふの中將などつきくによりきつ
ゝとふらふもいと中々なり、こよひはなきものとおもはれてやみなはやと思ふを、人

初メテ出仕
セシハ十二
月二十九日
宮仕ヘニ馴
ヲレタル我
身疎ム

歳暮ノ感慨
ノ歌
廉子ノ容姿
ヲ評ス

にとひ聞給へるなるへし、いとあしたにまいり侍らん、こよひはたへかたく身もすく
みて侍など、ことなしひつゝ、こなたのちんのかたよりいつ、をのかしゝいへちとい
そくも、なにはかりのさと人そはとおもひをくらす、○中略、寛弘五年十一月十七日、中宮及ビ敦成親王、内裏ニ入り給フ條、同月二十日、五節ノ條及ビ同月二十八日、賀茂臨時祭ノ條ニ收ム、しはすの廿九日にまいる、はしめて參りしもこよひのことそかし、
いみしくも夢路にまとはれしかなと、思ひ出れば、こよなく立なれにけるもうとまし
の身のほとやおほゆ、夜いたうふけにけり、御物いみにおはしましければ、おまへ
にもまいらす、心ほそくて打ふしたるに、まへなる人々の、うちわたりは猶いとけは
ひことなりけり、さとにては今ねなましものを、さもいさときくつのしけさかなと、
色めかしくいひるたるをきゝて、

年暮て我世更行風の音に心のうちのすさまじき哉
○玉葉和歌集、コノ歌ヲ收ム、

とそ獨こたれし、○中略、寛弘五年十二月三十日、追儼、盜、宮中ニ入ル條及ビ同六年正月三日、敦成親王、戴餅ノ儀ヲ行ヒ給フ條ニ收ム、大納言の君は、いと
さゝやかにちいさしといふへきかたなる人の、しろううつくしけにつふくゝとこえた
るか、うはへはいとそひやかに、かみ、たけに三すんはかりあまりたる、すそつき・か
んさしなとそすへてにるものなく、(ヤイナシ)こまやかにうつくしき、かほもいとらうくしく、

宣旨の君ノ
容姿ヲ評ス

長和五年四月二十九日

一九〇

宮仕へノ女
房ヲ評ス

宰相の君

少將の君

もてなしなとらうたけになよひか也、せんしのきみは、さゝやけ人のいとほそやかにそひへて、かみのすちこまやかにきよらにて、おひさかりのすゑより一尺はかりあまり給へり、いと心はつかしけに、きはもなくあてなるさまし給へり、物よりさしあゆみていとおはしたるも、わつらはしう心つかひせらるゝこゝちす、あてなる人はかうこそあらめと、心さま、ものうちのたまへるもおほゆ、この次に人のかたちをかたりきこえさせは、物いひさかなくや侍るへき、たゞいまおやさしあたりたる人のことはわつらはし、いかにそやなど、すこしもかたほなるはいひ侍らし、宰相の君は北野三位（菅原輔正）のよ、ふくらかに、いとやうたいこまめかしう、かとくしきかたちしたる人の、うちゐたる（みか）よりも、みもてゆくに、こよなくうちまさり、らうくしきて、くちつきにはつかしけさにもほひやかなることそひたり、もてなしなといとひくはなやかにそみえ玉へる、心さまもいとめやすく、心うつくしき物から、又いとはつかしき所そひたり、少將の君は、そこはかとなくあてになまめかしう、二月はかりのしたり柳のさましたり、やうたいとうつくしけに、もてなし心にくゝ、心はへなとも、わか心とはおもひとるかたもなきやうに、ものつゝみをし、いとよをはちらひ、あまり見くるしきま

宮の内侍

小大夫
源式部

式部のおも
と

てこめい給へり、はらきたなき人あしさまにもてなし、いひつくる人あらは、やかてそれにおもひいりて、身をもうしなひつへく、あへかにわりなきところつい給へるぞ、あまりうしろめたけなる、宮の内侍そ又いときよけなる人、たけたちいとよきほとなるか、あたるさますかたつきいともくしく、いまめいたるやうたいにて、こまかにとりたてゝおかしけともみえぬ物から、いとものきよけに、うゐくしく、なかたかきかほして、色のあはひ白きなど、人にすぐれたり、かしらつき・かんさし・ひたひつきなどそあな物きよけと見えて、はなやかにあいきやうつきたる、たゞありにもてなして、心さまなともめやすく、露ばかり何方さまにもうしろめたいかたなく、すへてさこそあらめと、人のためしにしつへき人からなり、えんかりよしめくかたはなし、式部のおもとはをとうとなり、いとふくらけさすきてこえたる人の、色いとしろくにほひて、かほそいとこまかによしはめる（よくはへるこ）、かみもいみしくうるはしくて、なかくはあらさるへし、つくろひたるわさして宮にはまいる、ふとりたるやうたいのいとおかしけにも侍しかな、まみ・ひたひつきなとまことにきよけなり、うちゑみたる、あいきやうもおほかり、わかうとの中にかたちよしと思へるは、小たいふ・源式部、小たいふ

長和五年四月二十九日

一九一

小兵衛丞

宮木の侍従

五節の辨

は、さゝやかなる人の、やうたいいと今めかしきさまして、かみうるはしく、もとはい
 とちたくて、たけに一尺よあまりたりけるを、おちほそりて侍り、かほもかどく
 しろ、あなおかしの人やとそみえて侍、かたちはなをすへき所なし、源式部は、たけ
 よきほとにそひやかなるほとにて、かほこまやかに、見るまゝにいとおかしく、らう
 たけなるけはひ、ものきよくかはらかに、人のむすめとおほゆるさましたり、こ兵衛
 丞なともいと清けに侍り、それらは殿上人のみのこすすくなかり、たれもとりはつし
 てはかくれなけれと、人くまをもよういするにかくれてそ侍るかし、宮木の侍従こそ
 いとこまかにおかしけなりし人、いとちいさくほそく、猶わらはにてあらせまほしき
 さまを、心とおひつきやつしてやみ侍にし、かみのうちきにすこしあまりて、すゑを
 いとほなやかにそきて參侍しそ、はてのたひなりける、かほもいとよかりき、五節の
 辨といふ人侍り、平中納言(権仲)のむすめにしてかしくと聞えしか、ゑにかいたるかほし
 て、ひたひいたうはれたる人の、ましりいたうひきく、かほもこゝはと見ゆる所なく、
 いとしろ、手つき・かいなつきいとおかしけに、かみは、みはしめ侍し春は、たけ
 に一尺はかりあまりて、こちたくおほかりけなりしか、あさましうわけたるやうにお

小馬

具シ難キハ
心性ノ美ナ
リ

齋院ノ中將
の君

親院選子内
房彰子方女
比女房ト方
較ス

ちて、すそもさすかにほそらす、なかさはすこしあまりて侍めり、こまといふ人、か
 みいとなく侍りし、むかしはよきわかうと、いまはことちに膠さすやうにてこそさ
 とゐして侍なれ、かういひくゝて、心はせそかたう侍るかし、それもとりくゝに、い
 とわるきもなし、又すぐれておかしう心おもく、かとゆへもよしもうしろやすさもみ
 なくすることはかたし、さま／＼いつれをかとるへきとおほゆるそ多く侍る、さもけ
 しからすも侍ることゝもかな、齋院(選子内親王)に中將の君といふ人侍るなり、聞侍るたよりあり
 て、人のもとにかきかはしたる文を、みそかに人とりてみせ侍し、いとこそえんに、
 われのみ世にはものゝゆへしり、心ふかきたくひはあらし、すへてよの人はこのもき
 もゝなきやうに思て侍るへかめる、見侍しに、すゝろに心やましう、おほやけはらと
 かよからぬ人のいふやうに、にくゝこそおもふ給へられしか、文かきにもあれ、歌な
 とのおかしからんは、わか院より外に誰かみしり給ふ人のあらん、よにおかしき人の
 おひいては、わか院こそ御らむしゝるへけれなとそ侍る、けにことはりなれと、わか
 方さまのことをさしもいはゝ、さい院よりいってきたる歌のすくれてよしとみゆるもこ
 とに侍らす、たゝいとおかしうよし／＼しうはおはすへかめる所のやうなり、さふら

ふ人をくらへていとまんには、このみ給ふるわたりの人にならすしもかれはまさらしを、つねにいりたちて見る人もなし、おかしきゆふ月よ・ゆへある有明・花のたより・郭公のたつね所にまいりたれば、院はいと御心のゆへおはして、所のさまはいと世はなれかむさひたり、又まざるゝこともなし、うへにまうのほらせ給ふ、もしは殿なむまいり給、御とのゐなるなど、ものさはかしきおりもましらす、もてつけ、をつからしりこのむ所となりぬれば、えんなることゝもをつくさん中に、なにのあふなきひすくしをかはし侍らん、かういとむもれ木を折いたる心はせにて、かの院にましらひ侍らは、そこにてしらぬ男に出あひものいふとも、人のあふなき名をいひおほすへきならずなど、心ゆるかして、^くをのつからなまめきならひ侍りなんをや、ましてわかき人のかたちにつけて、としのよはひにつゝましきことなきか、^{をのく}をの心に^い入てけさうたち、ものをいはんとこのみたちたらんは、こよなう人にとるも侍るまし、されと、うちわたりにて明くれ見ならしきしろひ給ふ女御・きさいおはせず、その御かた、かのほそ殿といひならふる御あたりもなく、おとこも女もいとましきこともなきにうちとけ、宮のやうとして、色めかしきをはいとあはくしとおほしめいた

れは、すこしよろしからんと思ふ人は、おほろけにていて侍らす、こゝろやすくものはちせず、とあらん、かゝらむのなもおしまぬ人はたことなる心はせのふるもなくやは、たゝさやうの人の、やすきまゝに、たちよりてうちかたらへは、中宮の人うもれたり、もしはよいいなしなとも、いひ侍るなるへし、上らう・中らうのほとそ、あまりひきいり、さうすめきてのみ侍るめる、さのみして、宮の御ため、ものゝかさりにはあらず、見くるしとも見侍り、これらをかへりて侍るやうなれと、人は皆とりくにて、こよなうをとりまさることも侍らす、そのこと^{よし}ければ、かのことをくれなとぞ侍るめるかし、されと、わかうとたにおもりかならんとまめたち侍るめる世に、みくるしうされ侍らむも、いとかたはならん、たゝ大かたをいとかなさけなからすもかなとみ侍る、されは、宮の御心あかぬ所なくらうくしく心にくくおはします物を、あまりものつゝみせさせ給へる御心に、なにともしひいてし、いひ出たらんも、うしろやすくはちなき人は、世にかたわものとおほしならひたり、けに物のおりなと、なかくなることしいてたる、をくれたるにはをとりたるわさなりかし、ことにふかきよういなき人の、所につけてわれはかほなるか、なまひかくしきことも、物のお

りにいひいたしたりけるを、またいとおさなきほどにおはしまして、よになうかたわ
なりと聞しめしおほしゝみにければ、たゝことなるとかなくてすすすを、たゝめやす
きことにおほしたる御けしきに、うちこめいたる人のむすめとは、みないとようか
なひきこえさせたるほどに、かくならひにけるとそ心えて侍る、今はやう／＼おとな
ひさせ給まゝに、世のあへきさま、人の心のよきもあしきも、過たるもをくれたるも、
みな御らんしりて、この宮わたりのことを、殿上人もなにもめなれて、ことにおか
しきことなしとおもひいふへかめりと、みなしろしめいたり、さりとして、心にくゝも
ありはてす、とりはつせは、いとあはつけいこともいてくる物から、なさけなくひき
いれたる、かうして「こちせ」もあらなんとおほしの給はすれと、そのならひなをりかたく、
又いまやうのきんたちといふもの、たふるゝかたにて、あるかきりみなまめ人なり、
齋院などやうの所にて、月をも見、花をもめつる、ひたふるのえんなることは、を
のつからとも思ひてもいふらむ、朝夕たちましりゆかしけなきわたりに、たゝこ
とをもきゝよせうちいひ、もしはおかしきことをもいひかけられて、いらへはちなか
らすすへき人なむ、よにかたくなり「ヒイアリ」にたるそ、人々はいひ侍るめる、みつからえ見侍

らぬことなれば、えしらすかし、かならず、人のたちより、はかなきいらへをせんから
に、にくいことをひきいてんそあやしき、いとよう、さてもありぬへきことなり、こ
れを人の心有かたしとはいふに侍り、なとかかならずしもおもにくゝひき入たらん
かかしこからむ、又なとしてひたゝけてさまよひさしいつへきそ、よきほどに、おり
／＼の有さまにしたかひてもちひんことの、いとかたきなるへし、まつは、宮「藤原宮」の大夫
まいり給て、けいせさせ給へきことありけるおりに、いとあへかにこめい給ふ上らう
たちは、たいめんし給ふことかたし、又あひても、なにことをかはか／＼しくの給ふ
へくも見えず、ことはのたるましきにもあらず、心のよふましきにも侍らねと、つ
ゝましはつかしとおもふに、ひかこともせらるゝを、あいなし「くイ」、すへてきかれしと、
ほのかなるけはひをも見えし、ほかの人はさそ侍らさなる「るかい」、かゝるましらひなりぬれ
は、こよなきあて人もみなよにしたかふなるを、たゝひめきみなからのもてなしにそ
みなものし給ふ、下らうのいてあふを、大納言「齋信」こゝろよからすとおもひ給たなれば、
さるへき人々さとにまかて、つほねなるもわりなきいとまにさはるおり／＼は、たい
めんする人なくてまかて給時も侍なり、そのほかのかんたちめ、宮の御かたにまいりな

れ、物をもけいせさせ給は、をのく^(のイナシ)の心よせの人をつからとりとりにほのしりつゝ、その人ないおりは、すさまじけにおもひて立いつる人々の、ことにふれつゝ、この宮わたりのこと、うもれたりなといふへかめるも、ことはりに侍る、齋院わたりの人もこれをおとしめ思ふなるへし、さりとして、わか方のみところあり、ほかの人はめも見しらし、物をもきゝとゝめしと、おもひあなつらんそ又わりなき、すへて人をもとくかたはやすく、我こゝろをもちひんことはかたかへいわさを、さはおもはて、まつわれさかしに、人をなきになし、よをそしるほとに、心のきはのみこそ見えあらはるめれ、いと御らんせさせまほしう侍し文かきかな、人のかくしをきたりけるをぬすみてみそかに見せて、とりかへし侍にしかは、ねたうこそ、いつみしきふといふ人こそ、おもしろうかきかはしける、^(マ)されと、いつみはけしからぬかたこそあれ、うちとけてふみはしりかきたるに、そのかたのさえある人、はかないこと葉のにほひも見え侍り、うたは、いとおかしきこと、ものおほえかたの^(うい)ことはり、まことの歌よみさまにこそ侍らさめれ、くちにまかせたることゝもに、かならすおかしき一ふしのめにとまるよみそへ侍り、それたに、人のよみたらん歌なむしことはりるたらんは、いて

和泉式部

赤染衛門

清少納言

才ヲ街ヘド
モ未熟多シ

や、さまで心はえし、口にいとうたのよまるゝなめりとそ見えたるすちに侍かし、はつかしけのうたよみやとは覺え侍らす、^(大江匡衡)たんはのかみの北のかたをは、宮・殿などのわたりには、まさひら衛門とそいひ侍る、ことにやんことなきほとならねと、まことにゆへくしく、歌よみとて、よろつのことにつけてよみちらさねと、聞えたるかきりは、はかなき折ふしのことも、それこそはつかしきくちつきに侍れ、やゝもせは、こしはなれぬばかりおれかゝりたるうたをよみいて、えもいはぬよしはみことしても、われかしこにおもひたる人、にくゝもいとをしくもおほえ侍るわさなり、清少納言こそ、したりかほにいみしう侍りける人、さはかりさかしたち、まなかきちらして侍るほとも、よく見れは、またいとたへぬ^(ら)ことおほかり、かく人にことならんとおもひこのめる人は、かならす見をとりし、行すゑうたてのみ侍れは、えんになりぬる人は、いとすこらうすゝろなるおりも、物のあはれにすゝみ、おかしきことも見すくさぬほとに、をのつからさるましくあたるさまにもなるに侍へし、そのあたになりぬる人のはて、いかてかはよく侍らん、かくかたくにつけて、一ふしのおもひいて、とるへきことなくすくし侍ぬる人の、ことに行すゑのたのみもなきこそ、なくさめおもふ

紫式部ノ曹
司ノ景
和琴
琵琶
書厨
古歌物語
漢籍
漢籍ヲ讀ミ
テ女房ニ謗
ラル

かたゝに侍らねと、心すこうもてなす身そとたに思ひ侍らし、その心をうせぬに
や、物おもひまさる秋の夜も、はしに出るてなかめは、いとゞ、月やいにしへをめて
けんともえたる有さまをもよほすやうに侍るへし、世の人のいむといひ侍とかをも、
かならずわたり侍なんと、はゝかられて、すしおくにひき入てそ、さすがに心のう
ちには、つきせすおもひつゝけられ侍、風の涼しき夕くれ、きゝよからぬひとりこと
をかきならしては、なげきくはゝると聞しる人やあらんと、ゆゝしくなとおほえ侍る
こそ、をこにもあはれにも侍けれ、さるは、あやしうくろみすゝけたるさうしに、さ
うのこと・和こん、しらへながら、心に入て、雨ふる日ことちたうせなともいひ侍ら
ぬまゝに、ちりつもりて、よせたてたりし、つしとはしらのマはさまに、くひさし入つ
ゝ、ひはも左右にたて侍り、おほきなるつしひとよろひに、ひまもなくつみて侍もの、
ひとつには、ふる歌ものかたりのえもいはすむしのすになりたる、むつかしくはい
ちれば、あけてみる人も侍らす、かたつかたに、ふみとも、わさとをきかさねし人も宣孝
侍らすなりにしのち、○長保三年四月二十五日、山城守
正五位下藤原宣孝卒スル條アリてふるゝ人もことになし、それらを、
つれゝせめてあまりぬる時、ひとつふたつひき出て見侍るを、女房あつまりて、お

言行ヲ謹
ムス

まへはかくおはすれは、トイ御さいはひはすくなきなり、なてう女かまんふみはよむ、
むかしは経よむをたに人はせいしきと、しりうちいふをきゝ侍るにも、物いみける
人のゆく末いのちなかゝるめるよしとも、みえぬためしなりと、いはまほしく侍れと、
思ひくまなきやうなり、ことはたさもあり、よろつのこと人によりてことゝなり、
ほこりにきらゝしく心地よけにみゆる人有、よろつつれゝなる人の、まきるゝ
ことなきまゝに、古きほんこひきさかし、をこなひかちに、くちひゝらかし、すゝの
をとたかきなど、いと心つきなくみゆるわさなりと思給へて、心にまかせつへきこと
をさへ、わかつかふ人のめにはゝかり心につゝむ、まして、人の中にましりては、い
はまほしきことも侍れと、いてやおもほえ、心うましき人にはいひてやくなかるへ
し、物もときうちし我はと思へる人の前にては、うるさければ、ものいふことももの
うく侍、ことにいとしも物のかたゝゝえたる人はかたし、たゝわか心のたてつるすち
をとらへて人をはなきになすめり、トイアリそれこゝろより外の我おもかけをはつとみれと、
えさらすさしむかひましりたることたにあり、しかゝさへもとかれしと、かなイはつか
しきにはあらねと、むつかしくおもひて、トイほけられたる人にいとゝなりはてゝ侍れ

長和五年四月二十九日

は、かうはをしはからさりき、いとえんにはつかしく、人に見えにくけに、うゐうゐイそはそはしきさまして、物かたりこのみ、よしめき、歌かちに、人を人ともおもはず、ねたけに見おとさんものとなん、みな人々いひおもひつゝにくみしを、みるには、あやしきまておいらかに、こと人かとなんおほゆるとそ、みないひ侍るに、はつかしく、人にかうおひらけ物セイと見おとされにけるとは思ひ侍れと、たゝこれそわか心とならひもてなし侍ありさま、宮のおまへも、いとうちとけてはみえしとなんおもひしかと、人よりけにむつまじうなりにたるこそと、の給はするおりく侍り、くせくしくやさしたちはちられ奉る人にも、そはめたてられて侍らまし、さまよう、すへて人はおいらかに、すこし心をきてのとやかにおちるぬるをもとゝしてこそ、ゆへもよしもおかしくうしろやすけれ、もしは、いろめかしくあたしくしけれと、本性の人からくせなく、かたはらのため見えにくきさせすたになりぬれば、にくうは侍るまし、我はとくすしく、くちもちけしきことくしくなりぬる人は、たちるにつけて、われよういせらるゝほとに、その人にはめとゝまる、めをしとゝめつれば、かならず、ものをいふこと葉の中にも、きてるふるまひ、たちていくうしろてにも、マかならずくせは見つけらるゝ

わさに侍り、物いひすこしうちあはすなりぬる人と、人のうへうちおとしめつる人は、ましてみゝもめもたてらるゝわさにこそ侍へけれ、人の、くせなきかきりは、いかてはかなきことのはをもきこえしとつゝみ、なけのなさけつくらまほしう侍り、人すゝみてにくいことしいてつるは、わろきことをあやまちたらむも、いひわらはんにはゝかりなうおほえ侍り、いと心よからん人は、我をにくむとも、われは猶人を思ひうしろむへけれと、いとさしもえあらず、しひふかうおはする佛たに、三ほうをそしる罪は淺しとやはとき給ふなる、まいて、かはかりにゝこりふかき世の人は、猶つらき人はつらかりぬへし、それをわれイナシまさりていはんと、いみしきことのはをいひつけ、むかひるてけしきあしうまもりかはすと符カ、さはあらずもてかくし、うはへはなたらかなるとのけちめそ、心のほとはみえ侍るかし、さゑものないしといふ人はへり、あやしうすゝろによからす思ひけるも、えしり侍らぬ、「しらす侍にイ」心うきしりうことのおほうきこえ侍し、「一條天皇」うちのうへの、源氏の物語人によませ給ひつゝ聞しめしけるに、この人は日本紀をこそよみ給へけれ、まことにさえ有へしと、のたまはせけるを、ふとをしはかりに、いみしうなむさえあると、「カイ」殿上人などにいひちらして、日本紀の御つほねとそつけた

長和五年四月二十九日

兄ノ史記ヲ
シテ善ク之
ヲ記得ス
父紫式部ノ
男子ナラザ
ルヲ憾ム

誹謗ヲ恐レ
ムテ漢才ヲ
翰

新樂府ヲ彰
ル子ニ講ジ奉

りける、いとおかしくそ侍る、〔物カイアリ〕このふるさとの女のまへにてたにつゝみ侍るものを、
さる所にてさえさかして侍らむよ、この式部丞といふ人〔雅規〕の、わらはにて史記といふ
○以上五字、紫家七論所引ノ紫式部日記及ビ紫式部日記傍註ニ據リテ補フ、ふみよみ侍しとき、聞ならひつゝ、かの人はをそうよみ
とりわするゝ所をも、あやしきまでそさどく侍しかは、ふみに心いれたるおやは、〔感時〕く
ちおしう、おのこゝにてもたらぬこそさいはひなかりけれとそ、つねになけれ侍し、
それを、男たに、さえかりぬる人はいかにそや、はなやかならすのみ侍めるよと、や
うく人のいふも聞とめてのち、いちといふもしをたにかきわたし侍す、いとてつゝ
にあさましく侍り、よみしふみなどいひけん物めにもとゝめすなりて侍しに、いよく
かゝること聞侍りしかは、いかに人もつたへきゝてにくむらんと、はつかしき〔さい〕に、御
屏風のかみにかきたることをたによまぬかほをし侍しを、宮のおまへにて文集の所々
よませ給なとして、さるさまのことしろしめさせまほしけにおほいたりしかは、いとし
のひて、人のさふらはぬものゝひまゝに、をとゝしの夏ころより、樂府といふゝみ
二くわんをそ、しとけなゝから○以上三字、紫式部日記繪詞ニ據ル、をしへたて聞えさせては
へるも、かくし侍り、宮もしのひさせ給しかと、殿もうちもけしきをしらせ給て、御ふ

阿彌陀佛ニ
歸依セント

みともをめてたうかゝせ給てそ殿は奉らせ給ふ、まことにかうよませ給なとすること、
はた、かのものいひの内侍はえきかさるへし、しりたらは、いかにそしり侍らむものと、
すへて世中ことわさしけくうきものに侍りけり、いかにいまは、こといみし侍らし、
人、といふともかくいふとも、たゝあみた佛にたゆみなくきやうをならひ侍らむ、世
のいとはしきことはすへて露はかりこゝろもとまらすなりにて侍れは、ひしりになら
んにけたいすへうも侍らす、たゝひたみちにそむきても、雲にのほらぬほとのとゆた
ふへきやうなん侍へかなる、それにやすらひ侍なり、年もはたよきほとになりもてま
かる、いたうこれよりおいほれて、はためつらにそきやうよます、心もいとゝたゆさ
まさり侍らん物を、心ふかき人まねのやうにはへれと、今はたゝかゝるかたのことを
そおもひ給ふる、それ、つみふかき人はまたかならずしもかなひ侍らし、さきの世し
らるゝことのみおほく侍れは、よろつにつけてそかなしく侍る、御ふみにえかきつゝ
け侍らぬことを、よきもあしきも、世にあること、身のうへのうれへにても、のこら
す聞えさせをかまほしう侍そかし、けしからぬ、人を思ひきこえさすとても、かゝるへ
きこといやは侍、されと、つれくにおはしますらん、またつれくいの心を御らんせよ、

又おほさむことのいとかうやくなしことおほからすとも、かゝせ給へ、みたまへん、ゆ
 めにてもちり侍らは、いといみしからん、みゝもおほくそ侍る、この比、ほんこともみ
 なやりやきうしなひ、ひいなゝとのやつくり、この春、し侍にしのおち、人のふみ
 も侍らす、かみにわさとかゝしとおもひ侍そ、いとやつれたる、ことわろきかたには
 侍らす、こと更に御らんしては、とう給はらん、えよみ侍らぬ所ところ、もしおとし
 そ侍らん、それはなにかは、御らんしももらさせ給へかし、かく世の人ことのうへを
 おもひて、はてにとちめ侍れば、身を思ひすてぬ心のさもふかう侍るへきかな、なに
 せんとにか侍らむ、○中略、寛弘六年十月二十八日、道長、法性寺及法興院ニ參詣スル條ニ收ム、源氏の物語おまへにあるをとのゝ
 御らんして、れいのすゝろことともいてきたるついでに、むめのえたにシイしかれたるか
 みにかゝせ給へる、

源氏物語彰
 子ノ前ニア
 リ
 道長之ヲ見
 テ歌ヲ贈ル

すきものと名にし立ればみる人のおらて過るはあらしとそ思ふ
 たまはせられたは、

人にまたおられぬものを誰か此すきものそとは口ならしけん

めさましよう、きこゆ、わた殿にねたる夜、とをたゝく人ありときけと、おそろしさ

夜道長訪ヒ
 來レドモ戸
 ヲ開カズ

に音もせてあかしたるつとめて、

よもすからくるなよりけに泣々そ楨のとくちに叩侘つる○紫式部集及ビ新勅撰和歌集、コノ歌ヲ收ム、

かへし、

たゝならしとはかりたゝく水鶏ゆへあけてはいかにくやしからまし○紫式部集及ビ新勅撰和歌集、コノ歌ヲ收ム、

ム、收

○中略、寛弘七年正月三日、皇子御戴餅ノ儀、あからさまにまかてゝ、二の宮の御いかは正月十五

日、その曉まいるに、こ少將のきみ、あけはてゝはしたなくなりたるに、まいり給
 へり、れいのおなし所にゐたり、ふたりのつほねをひとつにあはせて、かたみにさと

なるほともすむ、ひとたひにまいりては、木丁はかりをへたてにてあり、○小少將の君ノ消息ニ返事

スルコト及ビ小少將の君ヲ品評スルコト、本日記ノ上文ニ、小少將の君ノ局ヲ訪
 フコト及ビ小少將の君トノ親交ヲ擲掄セラル、コト、下ニ掲グル紫式部集ニ見ユ、殿そわらはせ給、○以上

紫式部日記繪詞ニ據ル、○以上七字、紫式部日記繪詞ニ據ル、諸本かたはるゝなどニ作ル、かたみにしらぬ人もかたらはゝなど、○以上七字、紫式部日記繪詞ニ據ル、諸本かたはるゝなどニ作ル、聞にくゝ、されと、たれもさるうとうとしきことなければ、心やすくてなん、○下略、寛弘七年

〔花鳥餘情〕

○十一十五種
 ○前田家本

小少將の君
 ト局ヲ一ニ
 ス

紫式部ト清
少納言ト説
衡ストノ

童友達ナリ
シ人ニ再會
ス

筆ヲ借ラン
トスル人ア
リ

方違ニ來レ
贈ルニ歌ヲ
贈ル

長和五年四月二十九日

二〇八

すさまじきためしにいひをきけん人の心あさよとて

清少納言と紫式部とは、同時の人にて、いとみあらそふ心もありしにや、しはすの
月夜、少納言はすさまじき物といひしを、式部は色なき物の身にしむといへり、心
くのかはれるにや、

〔紫式部集〕

はやうより童友たちなりし人に、年比へて行あひたるか、ほのかにて、十月十日
のほと、○十月、新古今和歌集、七月ニ作ル、月にきほひて歸にければ、
めぐりあひてみしやそれ共わかぬ間に雲隠にし夜半の月かけ
その人遠き所へ行なりけり、

○一首
略ス、

さうのことしはしといひたりける人、まいりて御手よりえんとある返事に、○千載、和歌集、
詞書ヲ上東門院に侍りけるをさとに出たりけるころ女房のせうそこのついでに筆つたへにまうてむといひて侍りければ遣はしけるニ作ル、
露しけき蓬か中の虫のねを臈けにてや人のたつねん○千載和歌集、二句ヲ蓬かもとのニ、同
集ノ一本、結句ヲ人のつたへむニ作ル、
かたゝかへにわたりたる人の、なまおほくしきことありて○わたりたる以下、續拾遺
和歌集、まうてきたりける

筑紫へ行ク
女ト歌ヲ贈
答ス

賀茂ニ詣ツ

法師陰陽師
ヲ悪ム

人の覺束なきさ歸りにけるつとめて、朝かほの花をやるとて、
まにてニ作ル、

おほつかなそれかあらぬか明くれの空おほれする朝かほのはな

かへし、手を見わかさるにや有けん、
ぬイ

いつれそと色わくほとに朝かほの有かなきかになるそかなしきわひイ
○續拾遺和歌集、

つくしへ行人のむすめのこイ

西のうみをおもひやりつゝ月みればたゝになかるゝ比にも有かな

返し

にしへ行月のたよりに玉つさのかきたえめやは雲のかよひち

○五首
略ス、

賀茂にまうてたるに、子規なかんといふ明ほの「なイアリ」に、○子規以下、新古今和歌集、人のほと、
きすなかなんと申けるあけほのニ作ル、

かた岡の梢おかしうみえけり、「わたりイアリ」

杜鵑こゑまつほとはかたをかかの杜のしづくにたちやぬれまし

やよひの一日、かはらに出たるに、かたはらなる車に、法師のかみをかうふりに
て、はかせたちをるをにくみて、

長和五年四月二十九日

二〇九

或ル女ト結
妹ノ契ヲ結

長和五年四月二十九日

二一〇

はらへとの神のかさりのみてくらにうたてもまかふみはさみかな
あねなりし人なくなり、又人のをと（こい）うしなひたるか、かたみに行あひて、なきか
かはりに思ひかはさんといひけり、文の上にあねきみとかき、中のきみと書かよは
しけるか、をのかし、遠き所へ行別るゝに、よそなから別（をイアリ）おしみて、○新古今和歌集、
詞書ヲあさからす
契ける人の行わか
れ侍けるにニ作ル、

北國へ赴ク

北へゆくかりの翅にことつてよ雲のうはかきかきたえすして
返しはにしのうみの人なり、

ゆきめぐりたれもみやこにかへる山いつはたときくほとのはるけさ

津の國といふ所よりをこせたりける、○續拾遺和歌集、詞書ヲ津國にまかれりける時都なる女と
もたちのもにつかはしけるニ作り作者ヲ紫式部ト爲ス、
難波かたむれたる鳥の諸ともにたちるものと思はましかは

かへし

○歌
闕ク、

つくしのひせんといふ所より（ふみイ）又をこせたるを、いとほるかなる所にてみけり、そ
の返事に、○新千載和歌集、詞書ヲ淺からすたのめたる男の心ならず肥後國へ
まかりて侍けるか便につけて文をよこせて侍ける返事にニ作ル、

近江ノ湖ノ
網漁ヲ觀ル

あひみんと思ふ心はまつらなるかゝみの神やそらにしるらん

かへし、又のとしもてきたる、

行（かへイ）めぐりあふをまつらのかゝみにはたれをかけつゝいのるとかしる

あふみの水うみにて、（滋賀郡）みおかさきといふ所に、あみひくをみて、

みおの海にあみひく民のひまもなくたちるにつけてみやこゝひしも（きイ）

（近江坂田郡）いそのはまに、鶴の聲々になくを、

いそかくれ同し心にたつそなくなかおもひ出る人（ヤイ）はたれそも

夕立しぬへしとて、空のくもりてひらめくに、○新古今和歌集、詞書ヲみつうみの舟にて夕
立のしぬへきよし申けるをきよてよみ侍ける
ルニ作

かきくもりゆふたつ浪のあらければうきたる舟をしつこゝろなき

し（近江淺井郡）ほつ山といふみちのいとしけきを、○以上、續古今和歌集、しほつ
山といふ道をゆくニ作ル、しつのおのあやし
きさまともして、猶からきみちなりやといふをきよて、

しりぬらんゆきゝにならすしほつ山世にふるみちはからきものそと

水うみに、（近江）おいつしまといふすすきにむかひて、わらはへのうらといふ入うみの

長和五年四月二十九日

二一一

浦わらはへの

鹽津山

湖ニテ夕立
ニ遭フ

いそのはま

ひのの岳ヲ
眼前ニス

長和五年四月二十九日

おかしきを、くちすさみに、

おいつしま嶋もる神やいさむらんなみもさはかぬわらはへのうら

こよみに、はつ雪ふるとかきたる日、目に近きひのたけといふ山の雪いとふか
(つげイアリ) (灰のたけ) (越前)

う見やらるれば、

こゝにかくひの杉むらうつむゆきをしほの松にけふやまかへる

返し

おしほ山まつのは葉にけふやさはみねのうすゆき花とみゆらん

○一首
略ス、

唐人見物ニ
誘ハル

としかへりてからひとみにゆかんといひける人の、春はとくるものといかてしら
(とくる) (みイ)
せたてまつらんといひたるに、
(みイアリ)

春なれとしらねのみ雪いやつもとくへきほとどのいつとなきかな

あふみのかみのむすめにけさうすとくく人の、ふたこゝろなしなとつねにいひわ
(源則忠) (にイナシ)

たりければ、うるさくて、
(かりイ)

水うみに友よふちとりことならばやすのみなとをこゑたえなせそ
(なイ) (にイ)

源則忠ノ女
ニ懸想セル
男紫式部ニ
モ言ヒ渡ル

紅涙ヲ横シ
タル消息ヲ
疏ム

○一首
略ス、

ふみのうへに朱といふ物をつふくとそきかけて、なみたの色をとかきたる人
のかへしに、
(そイ) (にイ)

くれなるのなみたにいととまるとつるこゝろのいろとみゆれば
(にイ) ○續古今和歌集三
句ヲたのまれぬニ作

男ノ我ガ文
ヲ他ニ漏シ
タルヲ憤ル

もとより人のむすめを得たる人なりけり、文ちらしけりときとて、ありし文とも
とりあつめてをこせすは、返事かゝしと、ことはにてのみいひやりければ、みな
をこすとて、いみしくえんしたりければ、正月十日はかりのことなり、
(けりイアリ)

とちたりしうへのうすらひとけなからさはたえねとややまのした水

すかされて、いとくろうなりたるに、をこせたる、

こち風にとくるはかりをそこみゆるいし間の水はたえはたえなむ

今はものもきこえしと、はらたちたれば、わらひて、返し、

いひたえはさこそはたえめなにかそのみはらの池をつゝみしもせん
○夫木和歌集、
コノ歌ヲ收ム、

夜中はかりに、又、

長和五年四月二十九日

長和五年四月二十九日

二二四

たけからぬ人かすなみはわきかへりみはらの池にたてとかひなし

○十二首略ス、

世のはかなきことをなけくころ、陸奥に名ある所々かいたるをみて、しほかまの

浦、

見し人のけふりとにイなりし夕より名もむつまじき鹽竈のうら○新古今和歌集、コノ歌ヲ收ム、

かたたゝきわつらひてかへりにける人の、つとめて、

よとゝもにあらき風ふくにしの海もいそへに波はよせすとや見しんイ

とらみたりける返事に、

かへりてはおもひしりぬや岩かとにうきてよりけるきしのあたなみ○續拾遺和歌集、コノ歌ヲ收ム、

年かへりて、かとはあきぬやといひたるに、○千載和歌集、詞書ヲ十二月計に門をたゞきか

かとはあきぬらんやといひて侍りければつかはしけるニ作ル、

たかさとのはるのたよりにうくひすの霞にとつるやとをとふらん

○四首略ス、

はしめて内わたりをみるにも、（イナシ）ものゝあはれなれば、

無常ヲ歎ク

訪レタル男
ヲ入レズ

初メテ内裏
ヲ見ル

辨のおもと
参仕ヲ促スト

上衆メクト
謗ラル

道長第ノ法
華三十講ヲ
詠ム歌

身のうさはこゝろのうちにしたひきていまこゝのへに思みたるゝ

やよひはかりに、宮の辨のをもと、いつかまいり給なとかきて、○コノ詞書、宮内廳書

補

うきことを思みたれて青柳のいとひさしくもなりにける哉

返し

つれ／＼となかき春日は青柳のいとゝうき世にみたれてそふる

いかはかりおもひそしぬへき身を、いといたうすすめくかなといひける人をきゝ（イナシ）

て、

わりなしや人こそ人といはさらめみつから身をや思すつへき○續古今和歌集、コノ歌ヲ收ム、

○二首略ス、

土御門殿にて、三十講○寛弘五年四月二十三日、道長の五卷、五月五日にあたりしに、

○宮内廳書陵部所藏異本等ニ掲ゲル所ノ日記歌、詞書ヲ三十講の五卷五月五日なりけふしもあたりつらん提

妙なりやけふはさつき（イナシ）のいつかとしていつゝのまきにあへるみのりも

その夜、池のかゝり火にみあかしのひかりありて、（ひかり）ひるよりもそこまでさやかな

長和五年四月二十九日

二二五

長和五年四月二十九日

一一六

るに、さうふのかいまめかしうにほひくれは、○宮内廳書陵部所藏異本等ニ掲グル所ノ日記歌、詞書ヲ池の水のたゝこの下にかゝり火にみあかぬへきおりかなとかたはしうち思ひめぐらすにもまつそ涙くまれけるニ作ル、

かゝり火のかけもさはかぬ池水に幾千代すまむのりのひかりそ

おほやけことにいひまきはすを、むかひたまへる人は、さしもおもふ事ものし
たまふましきかたち・ありさま・よはひのほとを、いたうこゝろふかけに思ひみ
たれて、○宮内廳書陵部所藏異本等ニ掲グル所ノ日記歌、詞書ヲ

すめる池のそこまててらす篝火のまはゆきまてもうき我身かな〔にイ〕

やうくあけゆくほとに、わたとのにきて、つほねのしたより出る水を、かうら
んをさへて、しはしみるたれば、空のけしき春秋のかすみにもぎりにもをとらぬ
比ほひなり、こ少將のすみのかうしをうちたゝきたれば、はなちてをしおろしたま
へり、もろともにおりて、なかめるたり、○詞書、宮内廳書陵部所藏異本、土御門の院に
てやり水のうへなるわた殿のすのこにゐてかう

影みてもうきわかみなみた落そひてかことかましき瀧のをとかな〔れはイ〕

返し

小少將ノ局
ヲ訪フ

菖浦ノ根ニ
寄セテ小少
將ト和歌ヲ
贈答ス

ひとりてなみたくみける水の面にうきそはるらむかけやいつれとイセ

あかうなれば、いりぬ、なかきねをつゝみて、○詞書并ニ作者、宮内廳書陵部所藏異本等ニ
掲グル所ノ日記歌、五月五日もろともになか

めあかしてあかうなればいりぬいとなかきねをつゝみてさし給へりこ少將君ニ、新古今和歌集、つほね
ならひにすみ侍けるころ五月六日もろともになかめあかしてあしたになかきねをつゝみて紫式部につかはし
ける、上東門院
小少將ニ作ル、

なへて世のうきになかるゝあやめ草けふまてかゝるねはいかゝ見る

返し○新古今和歌集、作
者ヲ紫式部ニ作ル、

何事とあやめはわかつて今日も猶たもとにあまるねこそたえせね

うちにくるなのなくを、七八日の夕月夜に、こ少將のきみ、

天の戸の月のかよひちさゝねともいかなるかたにたゝくくるなそ○新勅撰和歌集ノ一本、四
句ヲいかなる浦ニニ作ル、

返し

まきの戸もさゝてやすらふ月影になにをあかすとたゝくくるなそ○新勅撰和歌集、四句ヲ
何をあかすもニ作ル、

りの色を及ビ白露はわきてもをかしノ四首ハ、竝ビニ上ニ掲グル紫式部日記ニ收ム、○六首略ス、内、よもすからくゐなよりけに・たゝならしとはかりたゝく、女郎花さか

みやこのかたへとて、かへる山こえけるに、よひさかといふなるところのいとわ
りなきかけちに、こしもかきわつらふをおそろしとおもふに、さるの木の葉の中

長和五年四月二十九日

一一七

かへる山ヲ
スエテ歸京

近江ノ湖ヨ
リ伊吹山ヲ
望ム
越ノ白山ヲ
見慣ル

殿上人ノ舟
遊ビヲ觀ル

或ル男ノ
息ニ稀ニ
事シ遂ニ
キ絶ユ
書返消

よりいとおほくいてきたれば、

ましも猶遠方人のこゑかはせわれこしわふるたこのよひさか

みつらみにて、いふきのやまの雪いとしろく見ゆる、

名にたかきこしのしら山ゆきなれていふきのたけをなにとこそみね

○五首略ス、内、めつらしきひかりさしそ
ふノ一首ハ、上ニ掲グル紫式部日記ニ收ム、

又の夜、○宮の御うぶ屋いつかの夜ヲ承ケテ謂月のくまなきに、わか人たち舟にのりあそ

ふを見やる、なかしまの松をさしめくる程、おかしく見ゆれば、○新古今和歌集、詞
書ヲ後一條院うまれ

させ給へりける九月つきくまもなかりける夜大ニ條關白中將に侍けるときわかき人々さそ
ひ出て池の舟にのせてなかしまのまつかけさしまはすほとおかしくみえ侍ければニ作ル、

くもりなく千とせにすめる水の面にやとれる月のかげものとけし

○いかにいかかそへやるへき及じあし田鶴のよはひ
しあらはノ二首略ス、上ニ掲グル紫式部日記ニ收ム

たまさかに返ことしたりける人、後のちイ後にも又もかゝさりけるに、おとこ、

おりくにかくとは見えてさゝかにのいかに思へはたゆるなるらん○續古今和歌集
コノ歌ヲ收ム、

返し、九月つこもりに成にけり、

霜かれのあさちにまかふさゝかにのいかなるおりにかくとみゆらん○續古今和歌集、
コノ歌ヲ收ム、

小少將の君
トノ親昵ヲ
椰掄セラル

里ヨリ紅梅
ヲ影子ニ獻
ル

内裏ノ遅櫻
ヲ觀ル

賀茂祭使ノ
挿頭花ノ歌

○八首
略ス

〔少將 中將イ〕中將・少將と名ある人々のおなしほそとのにすみて、少將の君をよなくあひつゝ

かたらふをきゝて、となりの中將、

みかさ山おなしふもとをさしわきて霞にたにのへたてつるかな〔つ ない〕

返し

さしこみてゐる事かたみゝかさ山霞ふきとくかせをこそまで〔い〕

紅梅を折て、さとよりまいらすとて、○玉葉和歌集、詞書ヲ上東門院中宮と申侍け
る時さとより梅を折てまいらすとてニ作ル、

むもれ木のしたにやつるゝ梅の花香をたにちらせ雲のうへまで

卯月に、八重櫻の花を、内にて、○續後拾遺和歌集、詞書ヲ一條院位におまし／＼ける時
内裏にて卯月の比櫻さきて侍けるをみてよめるニ作ル

こゝのへにほふを見れば櫻かりかさねてきたる春のさかりか○續後拾遺和歌集、三句ヲ遅
櫻ニ結句ヲ春かと思ふニ

作ル、伊勢大輔集、亦コ
ノ歌ヲ收ム、下ニ掲グ、

さくらの花の、まつりの日まで、ちりのこりたる、つかひの少將のかさしに給ふ

とて、葉にかく、

神代にはありもやしけん山櫻けふのかさしにおれるためしは○新古今和歌集、三
句ヲ櫻花ニ作ル、

長和五年四月二十九日

内裏ヨリ退
出シテ私宅
ヲ荒レタル
悲ム

辨宰相の君
紫式部ガ五
節ニ居合セ
ザルヲ惜ム

門前ヲ過
ル男消息ス

相撲御覽ヲ
詠ム歌

長和五年四月二十九日

一一〇

む月の三か、内よりいて、ふるさとの、たゞしはしのほとに、こよなうちりつも
りあれまさりにけるを、こといみもしあへず、

あらためてけふしも物のかなしきは身のうさやまたさまかはりぬる

五節のほとまいらぬを、くちおしなと、辨宰相の君の〔なとイ〕のたまへるに、

めつらしと君しおもはゝきて〔えイ〕みらんすれる衣のほとすきぬとも

返し

さらは君やまるの衣すきぬとも戀しきほとにきてもみえ南

略ス、
○四首

かとのまへよりわたるとて、うちとけたらんをみむとあるに、かきつけて返しや
る、

なをさりのたよりにとはん人ことにうちとけてしもみえしと所思ふ○玉葉和歌集、
コノ歌ヲ收ム、

○七首略ス、内、菊の露わかゆはかりに、雲まなくなむる空も、ことはりの時雨の空は、うき
ねせし水のうへのみ及じうちにはらふ友なきころのノ五首へ、上ニ掲グル紫式部日記ニ收ム、

すまる御らんする日、内にて、〔おたりイアリ〕

たつきなき旅のそらなるすまるをは雨もよにとふ人もあらしな

返し

いとむ人あまたきこゆる百敷のすまゐうしとは思ひしるやは

雨ふりて、その日は御らんと、まりにける、あいなのおほやけことゝもや、

略ス、
○二首

こ少將の君のかき給へるうちとけ文の、物のなかなるをみつめて、加賀少納言の

もとに、○新古今和歌集、詞書ヲうせにける人の文のものゝなかなる
を見てゝそのゆかりなる人のもとにつかはしけるニ作ル、

暮ぬ間の身をは思はて人の世のあはれをしるそかつはかなしき

誰か世になからへてみんかきとめし跡は消せぬかたみなれとも○新古今和歌集、詞書ヲ上東
門院少將身まかりて後つね

にうちとけてかきかはしけるふみのものゝなかに待け
るを見てゝ加賀少納言か許につかはしけるニ作ル、

返し

なき人をしのふる事もいつまでそけふのあはれはあすの我身を○新古今和歌集、
コノ歌ヲ收ム、

〔紫式部集〕

○宮内廳書陵
部所藏異本

またいとうるゝしきさまにて、ふるさどにかへりて後、ほのかにかたらひける
人に、

長和五年四月二十九日

一一一

宮仕へノ後
程無クシテ
私宅ニ歸ル

少將ノ死
後ソノ文ヲ
見テ悼ム

長和五年四月二十九日

とちたりし岩間の氷うちとけはをたえの水もかけみえしやは
かへし

深山邊の花ふさまかふ谷陰にむすひし水もとけさらめやは

正月十日の程に、春の歌たてまつれとありければ、またいてたちもせぬかくれかに
て、○後拾遺和歌集、詞書ヲ一條院の御時殿上人
春のうたとてこひ侍ければよめるニ作ル、

三吉野は春のけしきにかすめともむすほゝれたる雪の下草

〔榮花物語〕

九い、はかけ
○梅澤義一氏所藏三條西本 御いみ〇一條天皇崩御ノコト、寛弘
はとのへわたらせ給をり、○寛弘八年十月十六日ノ條ニ見ユ、はて、宮にはひ

〔榮花物語〕

十ひかけのかつら
○梅澤義一氏所藏三條西本 ほかなくてつかさめし〇長和元年正月二日のほとにも
なりぬれば、よにはつかさめしとのゝしるにも、（影字）中宮よのなかをおほしいつる御けし
きなれば、藤式部、

くものうへをくものよそにておもひやる月はかはらすあめのしたにて

召シニ依リ
テ隠レ家ヨ
ル歌ヲ獻ル

一條天皇崩
御ノ後彰子
ヲ傷ミ奉ル
藤式部

道長家ノ屏
風ノ和歌ヲ
詠ズ

奈良ヨリ獻
ル八重櫻ヲ
執次大輔ニ
伊勢大輔ニ
讓ル

〔續後撰和歌集〕

六
秋歌中

家の屏風に、

（道長）
法成寺入道前攝政太政大臣

雲路よりみなそこまてにすむ月はうへしたてらす鏡とそみる

紫式部

くもりなき空のかゝみとみるまでに秋の夜長く照す月かけ

〔伊勢大輔集〕

（影字）
女院の、中宮と申ける時、内におはしまいに、ならから、僧都のやへさくらを

（道長）
まゐらせたるに、ことしのとりいれ人はいままゐりそとて、紫式部のゆつりに、

入道殿きかせたまひて、たゝにはとりいれぬものをとおほせられしかは、

いにしへのならのみやこの八重櫻けふこゝのへに匂ひぬるかな
○詞花和歌集
歌ヲ收ム、

とのゝ御まへ、殿上にとりいたさせたまひて、かむたちめ君達ひきつれてよろこ

ひにおはしたりしに、院の御返し、

こゝのへに匂ふをみればさくらかりかさねてきたる春かと思ふ
○紫式部集、コノ歌
ヲ收ム、上ニ掲グ

〔世継物語〕

○上略、紫式部、源氏物語ヲ作
ルコトニカ、ル、下ニ掲グ、去程に伊勢大輔參りぬ、それも歌よみのすちな

長和五年四月二十九日

長和五年四月二十九日

二二四

れは、殿いみしうもてなさせ給、ならより、年に一と、八重櫻をおりてもてまいるを、紫式部とりつきてまいらせなと歌よみけるに、式部、今年は大輔に譲りさふらはんとてゆつりければ、取次てまいらするに、殿をそしくと仰らるゝ御聲につきて、いにしへのならの都の八重櫻けふ九重に匂ひぬるかな

略○下

〔伊勢大輔集〕

清水寺ニ參籠シテ伊勢大輔ニ會フ

むらさきしきふ○七字、圖書寮本、とうしきふニ作ル、きよみつにこもりたりしにまいりあひて、院○院、圖書寮本、御まへの御れうに、もろともに御あかしたてまつりしをみて、しきみの葉は（符カ）にかきておこせたりし、○新千載和歌集、詞書ヲ清水にこもりたりけるに伊勢大輔まいりあひてもろともに御あかし奉りてしきみのはに書つけてつかはしけるニ作ル、心さし君にかゝくるともしひのおなし光にあふかうれしさ

かへし

いにしへのちきりもうれし君かためおなし光にかけをならへて○新千載和歌集、松に雪のこほりたりしにつけて、おなし人、

伊勢大輔ト和歌ヲ贈答ス

おく山の松はに氷る雪よりも我身よにふる程そは（かなしイ）かなき○續後撰和歌集及ビ萬代和歌集、返し

紫式部等五人ノ女房ノ性情

きえやすき露のいのちにくらふれはけにとゝこほる松の雪かな

〔悦目抄〕

ある殿上人、みな月の廿日あまりの比、いとくらかりけるに、やむ事なき後の宮にまいりて、めんたうにたゝすみけるに、うへより人のをとのあまたしけれは、さりもなくひきかくれてのそきけるに、御つほねのやり水に螢のおほくすたくを見て、さきにたちたる女房、ゆゝしのほたるや、雪をあつ（あカ）またらんやうにこそみゆれとて過るに、次なる人、ゆうなるこゑにて、螢火亂飛と打なかめたるに、又つゝきてしもに立たる人、夕殿螢飛と口すさみ、またつゝきてゆく人、かくれぬものは夏虫のと、はなやかにひとりこちたりける、とり／＼にやさしく面白くて、なにといふ一ふしなからんかほいなくて、ねすなきをしいたりければ、さきなる女房、ものおそろし、ほたるにも聲の有けるよとて、つやく／＼さはきたるけしきもなく、うちしめりたる空おほめきのほとも、あまりに色ふかくかなしくおほへけるに、いまひとりの、なくむしよりも思しにとりなしたりける、是又おもひいれたるほど、たへかたくおくましきやうなり、すへて此人々とりとりいとやさしくそ有ける、この心は、をもせてみさほ（きはイ）にもゆるこそほたるこそなくむしよりもあわれなりけれといふ心也、この五人の女房は、天曆の御時、なしつほの五人の歌仙のうち（マ）に、一人は其頃清原元輔

長和五年四月二十九日

二二五

長和五年四月二十九日

二二六

の女に清少納言といふ人也、一人はそのころ源氏の物語つくれる紫式部、并赤染衛門・伊勢大輔・和泉式部・馬内侍などときこゆる人々なり、いととり／＼に心あるさま、やさしくこそ侍れ、

名譽ノ歌仙

〔和歌色葉集〕 上 六、名譽歌仙者

集・打聞に入たる歌よみはおほかれと、むねとおほえかきは四百五十人也、○中略

女房八十二人

○中略

後拾千、○一本、續詞

紫式部 越前守爲時女、一條院御時作源氏物語中紫卷、仍號紫式部、從一位倫子家女房、

〔八雲御抄〕

六 用意部 女歌には、赤染衛門・紫式部・相模、上古にはちぬ歌人也、

〔勅撰作者部類〕

女部 紫式部上東門院女房、越後守藤原爲時朝臣女、後拾遺集春上、二、三、千載集別、一、多、一、

戀五、一、雜上、新古今集夏、三、多、一、賀、一、哀、三、別、、新勅撰集冬、二、賀、一、戀、、續後撰集秋中、二、多、、

古今集戀三、一、戀五、二、哀、、續拾遺集戀四、一、戀五、、玉葉集春上、一、秋上、二、多、、續千載集雜中、、

續後拾遺集夏、一、、風雅集秋上、、新千載集釋、一、戀二、一、、新拾遺集雜中、

〔萬代和歌集作者部類〕

紫式部 雜一、一、賀、一、

歌什

著書
紫式部集

〔紫式部集〕

○圖書
寮本

此一冊、自三條羽林實條朝臣、傳領之、於筆跡者、故右中將公陸朝臣也、
三條西實枝、
三光院內府二男歟、
十四歳而卒去、母廓

然院入道内正類三條
府公兄公女、幼年之時之所爲歟、仍聊錄事狀了、

此本端八行者、稱名右禪府筆也、

(中略通勝)
也足叟素然

元和六後臘仲一、以官本一校了、

〔群書一覽〕

四 家集類

紫式部家集

一卷

ことば書のうた多し、御堂關白道長公の哥入たり、はゞかるべきことあるには、御名をかくしてのせたり、紫式部日記とよみからうがへてしるへし、

〔本朝書籍目録〕

假名 紫式部日記 二卷

〔紫式部日記〕

(奥書)

邦高親王御在判

右以伏見殿邦高親王(正イアリ)御筆之本書寫一校畢、

明曆二年二月十八日

小少將

長和五年四月二十九日

二二七

紫式部日記

長和五年四月二十九日

二二八

右此日記、上下、以戸川土佐守安宜所持之本令書寫者也、尤誤謬等多之、

天和貳年十一月十四日

○明曆以下ハ、池田龜鑑氏所藏本ニ有リ、

〔紫日記〕

下
○桂泰藏氏所藏

奥書

此日記三卷、普賢寺殿之本之儘寫之畢、尤可爲重寶之記者也、

元亨三年三月下旬

右壹部三冊之書記并借官本寫之畢、

永祿六年四月上旬

法眼紹巴之寫

〔榮花物語〕

三十九 ぬのひきのたき
○梅澤義一氏所藏三條西本

今日は内の御うふやしなひにて、れいの作法に

事をそへいみし、祿の辛櫃おまへにかきたて、祿たまはるほとたと、ゑにかきたる様におかしうめてたし、後一條院の御うふやに、紫式部のいひつゝけたるおなし事なり、まねひそこなひに中々なれはなん、

〔長明無名抄〕

(和泉式部(赤染衛門)式部・赤染勝劣事)

○上 略 歌ノカタハ式部左右ナキ上手ナレト、身ノフルマヒモテナシ心モチナトノ、赤染

ニハオヨヒカタカリケルニヤ、紫式部カ日記トイフ物ヲミ侍シカハ、泉式部ハケシカ

ラヌカタコソアレト、ウチトケテフミハシリカキタルニ、ソノカタノサエアルカタモ、

ハカナキコトノハノニホヒモミエ侍メリ、歌ハマコトノヨミニハアラス、口ニマカセ

タル事トモニ、カナラスヲカシキ一フシ目トマル所ヲヨミソヘ侍リ、サレト人ノヨミ

タラム歌難シコトワリテイタサム、イテヤ、サマテハ心エシ、タ、口ニ歌ノヨマル、

ナメリ、ハツカシノ歌ヨミヤトハオホエス、丹波守ノ北方ヲハ、ミヤ・トノワタリニ

ハ、マサヒラエメントソイヒ侍ル、コトニヤンコトナキ程ナラネト、マコトニユエ

ノシウソ、歌ヨミトテ、ヨロツノ事ニツケテヨミチラサネト、聞タルカキリハ、ハ

カナキヲリフシノ事モ、ソレコソハツカシキクチツキニ侍ト、カケリ、カ、レハ、ソ

ノ時ハ人サマニモチケタレテ、歌ノカタモ思ハカリモチキラレネト、マコトニハ上

手ナレハ、秀歌モオホク、コトニフレツ、マノナクヨミオク程ニ、撰集トモニモアマ

タイレルニコソ、

〔文机談〕

六

實にしけき・世繼の物語、又むらさき式部カ日記、なのみたかくて、

いつはりあいましわれり、
○上下略、紫式部日記ノコト、下ニ、
掲グル水鏡及ビ無名草子等ニモ見ユ、

〔考古畫譜〕

武部

長和五年四月二十九日

二二九

長和五年四月二十九日

一三〇

〔紫式部日記〕 殘缺

畫左京權大夫信實朝臣、詞後京極攝政良經公、
按するに、倭錦に、榮華物語、繪信實朝臣、詞後京極殿と載たるは、この日記をい
へるなるへし、松山侯近時藏一卷、

〔官報〕

昭和六年十一月十四日 文部省告示第三百三十二號
昭和六年八月二十九日施行ノ文化財保
護法ニヨリテ、重要文化財ノ指定ト見ナサル、
國寶指定〇同

種類	品目	所有者
繪畫	紙本著色紫式部日記繪詞 一卷	東京府東京市芝區三田綱町 侯爵 蜂須賀正韶

〇寛弘五年九月十五日ノ
條ニ挿入セル圖版參看

〔官報〕

昭和十一年五月六日 文部省告示第二百二十六號
國寶指定〇同

品目	所有者
繪畫之部 紙本著色紫式部日記繪詞 一卷	愛媛縣松山市一番町 伯爵 久松定謨

〔官報〕

昭和九年十二月二十日 文部省告示第三百五號
重要美術品等認定

品目	所有者
繪畫之部 紙本著色紫式部日記繪詞殘闕 一卷	愛知縣名古屋市東區田代坂上町 森川勘一郎

〔官報〕

昭和十年二月十四日 文部省告示第二十八號
重要美術品等認定

品目	所有者
繪畫之部 紙本著色紫式部日記繪詞 一幅 三枚	東京府東京市品川區北品川三丁目 益田孝

〇紫式部日記繪詞ハ右ノ外ナホ
藤田氏本・高梨氏本等ヲ存ス、

〔明月記〕

天福元年三月廿日、甲子、
〇中日來撰出物語月次、
〇中又蜻蛉日記十所許
撰出、同送金吾許、紫日記・更級日記、
中宮大夫書進之、自承明門院被
撰其所、已書出進入了云々、
其外蜻蛉所殘歟、仍令書

出之、
〇中典侍往年幼少之時令參故齋院之時所賜之月次繪二卷、
〇注今度進入宮、詞

長和五年四月二十九日

一三一

長和五年四月二十九日

一三三二

同彼御筆也、○中件繪被書十二人之歌、○中五月、紫式部日記、曉景氣、○下略

○以下、源氏物語ノコトニカ、ル、但シ同書ノコトハ、上ニ掲グル紫式部日記及ビ今鏡ニモ見エタリ

〔本朝書籍目録〕

假名 源氏物語

五十四帖 紫式部抄

〔拾芥抄〕

上 前田家梵舞本

源氏物語目錄部第卅

一巻桐壺

二巻箒木空蟬夕貞

三巻若紫

四巻紅葉賀末摘花○末摘花、一本、三巻若紫ノ下ニ注ス

五巻花宴

六巻葵

七巻神

八巻花散里

九巻須間〔露イ〕

十巻明石〔浦傳イニ注ス〕

十一巻落標蓬生關屋

十二巻繪合

十三巻松風

十四巻薄雲

十五巻槿〔籠〕

十六巻乙女

十七巻玉鬘初音野分

十八巻梅枝胡蝶螢 常夏 榎柱 櫻人イ

十八巻梅枝

十九巻藤裏葉

廿巻若菜上下

廿一卷柏木

廿二巻横笛鈴虫

廿三巻夕霧

廿四巻御法

廿五巻幻

廿六巻雲隱

廿七巻薰中將紅梅竹河

廿八巻橋姫〔宇治十帖イニ注ス〕

廿九巻椎本

卅巻角總

卅一卷早蕨

卅二巻東屋〔卅三巻〕 狹席イ

卅三巻宿木〔卅二巻〕

卅四巻浮舟

卅五巻蜻蛉

卅六巻手習

卅七巻夢浮橋〔上總〕

〔更級日記〕

あつまちのみちのはてよりも猶おくつかたにおいゝてたる人、いか許〔菅原孝標女〕

かはあやしかりけむを、いかにおもひはしめける事にか、世中に物かたりといふ物のあんなるをいかて見はやとおもひつゝ、つれ／＼なるひるま・よひるなどに、あね・まゝはゝなどやうの人々の、その物かたり・かのものかたり・ひかる源氏のあるやうなど、ところ／＼かたるをきくに、いと／＼ゆかしさまされと、わかおもふまゝに、そらにいかてかおほえかたらむ、いみしく心もとなきまゝに、とうしんにやくしほとけをつくりて、ゝあらひなとして、人まにみそかにいりつゝ、京にとくあけ給て、物かたりのおほく候なる、あるかきり見せ給へと、身をすてゝぬかをつきいのり申すほとに、十三になるとし、のほらむとて、〔寛仁四年〕○下略、上京スル

上菅原
孝標ノ女
源氏物語
イテ姉等
ノ聞ク

○上略、治安元年三月、孝標女ノ乳母及ビ藤かくのみ思くんしたるを、心もなくさめむと、心くる原行成ノ女ノ死スルヲ傷ムコトニカ、ル、〔菅原孝標女〕しかりて、はゝ、物かたりなるとめて見せ給に、けにをのつからなくさみゆく、むらさきのゆかりを見て、つゝきの見まほしくおほゆれと、人かたらひなともえせず、たれ

長和五年四月二十九日

一三三三

長和五年四月二十九日

一三四

もいまたみやこなれぬほとにて、え見つけす、いみしく心もとなく、ゆかしくおほゆるまゝに、この源氏の物かたり、一のまきよりしてみな見せ給へと、心の内にいのる、おやのうつまさにもり給へるにも、こと事なくこの事を申て、いてむまゝに、この物かたり見はてむとおもへと、見えす、いとくちおしく思なけかるゝに、をはなる人のる中よりのほりたる所にわたいたれば、いとうつくしうおいなりにけりなと、あはれかりめつらしかりて、かへるに、なにをかたてまつらむ、まめくしき物はまさなかりなむ、ゆかしくし給なるものをたてまつらむとて、源氏の五十餘卷、ひつにいりなから、さい中將・とをきみ・せり河・しらゝ・あさうつなといふ物かたりともひとふくろとりいれて、えてかへる心地のうれしさそいみしきや、はしるくわつかに見つゝ、心もえす心もとなく思源氏を、一の卷よりして、人もましらす、木ちやうの内うちふして、ひきいてつゝ見る心地、きさきのくらひもなにゝかはせむ、ひるはひくらし、よるはめのさめたるかきり、火をちかくともして、これを見るよりほかの事なければ、をのつからなとはそらにおほえうかふを、いみしきことに思に、夢に、いときよけなるそらの、きなる地のけさきたるかきて、法華經五卷をとくならへといふと見れと、人

にもかたらず、ならはむとも思かけす、物かたりの事をのみ心にしめて、われはこのころわろきそかし、さかりにならば、かたちもかきりなくよく、かみもいみしくなかなりなむ、ひかる源氏のゆふかほ・宇治の大將のうき舟の女きみのやうにこそあらめと思ける心、まついとほかなくあさまし、

○上 かやうにそこはかなきことを思つゝくるをやくにて、物まうてをわつかにしても、はかくしく人のやうならむともねむせられす、このころの世の人は、十七八よりこそ經よみをこなひもすれ、さること思かけられす、からうして思よることは、いみしくやむことなく、かたちありさま物かたりにあるひかる源氏などのやうにおはせむ人を、年にひとたひにても、かよはしたてまつりて、うき舟の女君のやうに、山さとかくしすへられて、花・紅葉・月・雪をなかめて、いと心ほそけにて、めてたからむ御ふみなとを時々まち見なとこそせめとはかり思つゝけ、あらまし事にもおほえけり、

○上 そのゝちはなにとなくまきはしきに、ものかたりのこともうちたえわすられて、

長和五年四月二十九日

一三五

物まめやかなるさまに心もなりはて、そ、なとておほくの年月をいたつらにてふしを
きしに、をこなひをも物まうてをもせさりけむ、このあらましこととも思しことゝも
は、この世にあんへかりけることゝもなりや、ひかる源氏はかりの人はこの世におは
しけりやは、かほる大將の宇治にかくしすへ給へきもなき世なり、あな物くるをし、
いかによしなかりける心也と思しみはて、
略下

永承元年 年卅九
そのかへる年の十月廿五日、大嘗會の御禊とのゝしるに、はつせの精進はしめて、そ
の日京をいつるに、略中 宇治の渡にいきつきぬ、略中 むこにえわたらて、つくくくと
見るに、むらさきの物かたりに、宇治の宮のむすめどもの事あるを、いかなる所なれ
は、そこにしもすませたるならむと、ゆかしく思し所そかし、けにおかしき所哉と思
つゝ、からうして渡て、藤原親通 殿の御らう所のうち殿をいりて見るにも、うきふねの女きみ
のかゝる所にやありけむなど、まつ思いてらる、

〔狭衣〕 二之下

からとまりそのみくつとなかれしをせゝの岩波たつねてしかな、かひなく共、か

「むらさき
の物かた
り」
宇治ノ渡ニ
テ源氏ノ宮
ノ女等ノコ
トヲ思フ

狭衣物語源
照氏物語引

のあとの白波をたに見るわさも哉とおほせと、都のうちの御ありきをたにも御心にま
かせ給はず、所せくわりなき御もてなしなれば、まいておほしかくへき事にもあらね
は、いと口おしくおほしつゝけらるゝに、かのひかる源氏のすまの浦にしほたれ陀給
ひけんすまゐさへそ、うらやましくおほされける、

〔狭衣〕

四之下

ありつるこからひつ引よせさせ給ひて、これやむかしのあとならん、
みれはかなしとかや、光源氏の給ひけるものをとは、の給はずれと、御らんするに、
みつからかきあつめ給へるゑ共なりけり、

〔無名草子〕

略 上されは、たゝひとことにはにても、すゑのよにとゝまるはかりのふし

をかきとゝむへきとはおほゆる、くりことのやうには侍れと、つきもせすうらやまし
くめてたく侍は、選子内親王 大齋院より上東門院、脱カ つれくなくさみぬへきものかたりやさふら
ふと、たつねまいらせさせたまへりけるに、むらさき式部をめして、なにをかまいら
すへきとおほせられければ、あはせイアリ めつらしきものはなにか侍るへき、あたらしくつくりて
まいらせさせたまへかすと申ければ、さらはイアリ つくれとおほせられけるをうけたまはりて、源
氏をつくりたりけるをこそいみしくめてたく侍れと、いふ人侍れば、又、いまた宮つ

選子内親王
彰子ニ物語
ヲ需ムルニ
依リ紫式部
源氏物語ヲ
作ルトノ説

源氏物語ヲ
作レルニ依
リテ宮仕へ
トノ出サレ
トノ説サル

長和五年四月二十九日

二三八

かへもせて、さとに侍りけるおり、かゝる物づくりいたりたりけるによりて、めしいて
られて、それゆへむらさき式部といふ名はつけたりとも申すは、いつれかまことにて
侍らむ、その人の日記といふもの侍りしにも、まいりけるはしめはかり、はつかしう
も心にくゝもまたそひくるしうもあらむすらむと、おのゝおもへりけるほとに、い
とおもはずに、ほけつき、かたほにて、一もむしをたにひかぬさまなりければ、かく
おもはずと、〔脱カ〕ともたちともおもはるなとこそみえて侍れ、〔道長〕きみの御ありさまなどは
いみしくめてたく思きこえなから、つゆはかりもかけゝしくならしかほにきこえい
てぬほといみしく、また皇〔天イナシ〕太后宮の御ことをかきりなくめてたくきこゆるにつけて
も、あひ行つきなつかしく候けるほとのこと、君の御ありさまもなつかしくいみし
くおはしまししなと聞えあらはしたるも、心にくぬていにてあめる、かつはまた御心
からなるへしなといへは、〔トイ〕略○下

〔世継物語〕 今は昔、紫式部、上東門院に、歌よみゆふの物にて侍しに、〔選子内親王〕
齋院より、
さりぬへき物語やさふらふと尋申させ給ければ、御双紙とも取出させ給て、何れをか
參らすへきとさせさせ給程に、紫式部、みなめなれてさふらふに、あたらしく作て

參らせさせ給へと申ければ、さらはつくれとおほせられければ、けんしは作て參らせ
たりける、いよゝ心はせすくれてめてたき物にて侍る、○下略、伊勢大輔ノコト
ニカ、ル、上ニ掲ゲ、

今は昔、越前守爲時とて、〔リイ〕さえある、世にやさしかりける人は、紫式部か親也、此爲
時か源氏は作たる也、こまかなる事ともを、むすめにはかゝせたりけるとそ、前齋院の
宮この事を聞召て、○前齋院、花鳥餘情所引ノ宇
治大納言物語、きさいニ作ル、むすめをめし出たりける、初て參ける夜、
内の御前・〔マ、〕關白殿〔道長〕など、いかなる事をかせさせ給へきなと申させ給て、殿の申させ給
たる、たゝ今夜見えさせ給へきそと申させ給ければ、やかて其夜さしむかひみえさせ
給けり、世にめつらしくめてたき事といひのゝしりけり、式部か有様かゝるめてたき
事とも作いたしたる人もおほえず、裳・から衣きたるすかたやう躰もてなしなど、
いとあやしう、心もとなけにてそ侍ける、此源氏作たる事さまゝに申傳たり、參て
後に作たりとも申、いつれかまことならん、

〔賀茂齋院記〕 選子内親王

○上 選子善詠倭歌、嘗遣人于上東門院、請見新奇之草子、於是上東門院命紫式部新

略 長和五年四月二十九日

二二九

父爲時ノ
ニシテ細部
カニ式部ニ
カストノ説

紫式部ノ
采文才ニ
應采文才ニ
セズ相風

撰源氏物語、以遣之、

〔參語集〕

三 佛事并教相物語等

一、佛事次第

光源氏ハ重
明親王ニハ
上ハ自身ニ
擬ストノ説

○上醍醐天皇延喜ノ奉爲ニ、醍醐寺ニテ、御子式部卿親王重明、又云李部王、容儀・才學天下ニナラフタメシナシ、誦經ヲ行給フ、中紫式部ト云フ女人ハ、此李部親王ヲ念者ニシテ、源氏物語ヲハ作ルナリ、紫ノ上ト云フハ我カコトナリ、源氏大將ト云ハ、彼李部王御事ナリト云々、

石山寺ニ祈
願シテ筆ヲ
起ストノ説

〔石山寺縁起〕

四

紫式部は、右少辨藤原爲時朝臣か女、上東門院の女房にて侍けるに、一條院の御をは選子内親王より、めつらしからん物語や侍と、女院へ申されたりけるを、式部におほせられて、つくらせられければ、この事を祈申さむとて、石山寺當寺に七ケ日こもり侍けるに、水うみのかたはるくくと見わたされて、心すみて、さまざまの風情眼にさいきり心にうかみけるを、とりあへぬ程にて、料紙などの用意もなかりければ、大般若の料紙の内陣にありけるを、心の中に本尊に申うけて、思あへぬ風情を書つゝける、彼罪障懺悔のために、大般若經を一部かきて奉納しける、いまに當寺にありとぞ、この物語かきけるところをは源氏の間と名つけて、その所かはらす

源氏ノ間

そ有なる、彼式部をは日本紀の局とて、觀音の化身とも申つたへ侍り、

〔野守鏡〕

上

源氏のものかたりも、紫式部のり申けるによりて、石山の觀音、

其風情をしめし給ひけるとなん申つたへ侍り、マ、此寺もまた同觀音にておはしませは、圖教寺なとかりのをしへもなかるへきなと思つゝけて、まうて侍りつるに、難波津のよしあしをもてなやみ給ける人にしもあひたてまつりぬる、たゞこのほさつの變化し給へるにこそ、願くはをろかなる疑をはるけたまへといひしかは、むらさき式部はあらたなる色につきて祈申けむ、猶人のねかひをみて給ふ御誓さるかたきによりて、しめし給ひけるにこそ、ましてこれは實のみちにて侍れば、いかてかそのをしへもなくて侍るへき、

〔河海抄〕

一 料簡

一、此物語のおこりに説々ありといへとも、源高明西宮左大臣、安和二年大太宰權帥に左遷せられ給しかは、藤式部おさなくよりなれたてまつりて思ひなけきける比、大齋院選子内親王、村上女十宮より、上東門院へ、めつらかなる草子や侍と尋申させ給けるに、うつほ竹とりやらの古物語はめなれたれば、あたらしくつくり出してたてまつるへきよし、

石山寺ニ於磨卷ノ須磨石ノ明作ルテ石ノ明作ル

光源氏ハ源高トノ明ニ擬ス

藤原行成清書ストノ道長自己ノ加筆アル由フトノ奥書ヲ加フ

紫式部ハ觀音ノ化身ナリトノ説

長和五年四月二十九日

二四二

式部におほせられければ、石山寺に通夜してこの事をいのり申すに、おりしも八月十五夜の月湖水にうつりて、心のすみ渡るまゝに、物語の風情空にうかひけるを、忘れぬさきにとて、佛前にありける大般若の料紙を本尊に申請て、まつすま・明石の兩卷をかきとめけり、これによりて、須磨の卷に、今夜は十五夜なりけりとおほしいて、とは侍とかや、のちに罪障懺悔のために、般若一部六百卷をみつから書て奉納しける、いまに彼寺にありと云々、光源氏を左大臣になそらへ、紫上を式部か身によそへて、周公旦・白居易のいにしへをかむかへ、在納言・菅丞相のためしをひきてかきいたしけるなるへし、其後次第に書くはへて、五十四帖になしてたてまつりしを、權大納言行成(藤原)に清書せさせられて、齋院へまいらせけるに、法成寺入道(道長)白奥書を加られて云、此物語、世皆式部作とのみ思へり、老比丘筆をくはふるところ也云々、誠に君臣の交・仁義の道・好色の媒・菩提の縁にいたるまでこれをのせすといふ事なし、其おもむき莊子の寓言におなしき物か、詞の妖艶さらに比類なし、
○中略、紫式部ノ名義ノコトニカ、ル上ニ掲ゲ、或又作者觀音ノ化身也云々、水鏡云、紫式部か源氏物語つくり出
して侍は、さらに凡夫の所行とはおほえ侍らす、日本紀を初として、諸家の日記に

醍醐朱雀村准上三代ヲ作ルトノ説

いたるまで、あきらかにさとりもちて、時の人日本紀の局と號し侍けりとあり、凡物語の中の人のふるまひをみるに、たかきいやしきにしたかひ、おとこ女につけて、人の心をさとりしめ事のおもむきををしへすといふ事なし、
一、物語の時代は、醍醐・朱雀・村上三代(醍醐)に准する歟、桐壺御門は延喜、朱雀院は天(朱雀)慶、冷泉院は天曆、光源氏は西宮左大臣、如此相當する也、桐壺卷に、最初に、兩所(以上五字、或イハ下ノ宇多ノ御門ノ御イコ)まで、とりわきて亭子院の御事を載たり、是御遺誠也、○以上五字、或イハ下ノ宇多ノ御門ノ御イコ亭子院のかゝせ給へるをそ枕ことにせさせ給云々、又、こまうとを宮のうちにめさむことは、宇多の御門の御いましめあれはと云々又繪合卷に、朱雀院の御事を延喜の御てつからことの心かゝせ給へるに、又我御世の事ともかゝせ給へるといへり、
又昭宣公の母は、貞信歟、昭宣公、皆アヤマレリ(藤原基經)ト旁書ス、寛平法皇の皇女、延喜帝御妹也、○非致仕大臣の母も、桐壺御門の一御腹とあり、此外も其證おほし、難者云、以前の准(昔イナシ)據まことに其寄有といへとも、此物語は光源氏をむねとする歟、〔せりされともい〕されは、西宮左大臣に准する事、一世の源氏左遷の跡は相同けれとも、彼公好色の先達とはさして聞えさるにや、いまの物語は殊に此みちを本としたる歟、如何、答云、作物語のならひ、大綱は其人の面影あれとも、行跡にをきては、あなかに事ことにかれを摸す

長和五年四月二十九日

二四三

ることなし、漢朝の書籍、春秋・史記などいふ實録にも、少々の異同はある歟、仍桐
 壺帝・冷泉院を延喜・天曆になすらへたてまつりながら、或唐玄宗のふるきためしを
 ひき、或秦始皇のかくれたる例をうつせり、又天慶御門は相續の皇胤おはしまさね
 とも、此物語には、朱雀院の御子、今上冷泉院の御後なし、或説、此條有作「阿伊ナリ」者之意趣歟云々、光源氏をも
 安和の左相高明に比すといへとも、好色のかたは、道の先達なるかゆへに、在中將業平の風
 をまねひて、五條・二條后を、薄雲女院・朧月夜尙侍によそへ、或はかたの、少將の
 そしりを思へり、又太上天皇の尊號も、漢家には、大公天の舊躡、本朝には、草壁皇
 子等の先蹤を摸する歟、是作物語の習也、初にいつれの御時にかとて、分明に書あ
 らはさゝるも此故なり、さりながら、したには延喜御時といふ心を含めり、此外、
 或は桓武・一條院を桐壺御門に准し、又光大臣藤原・伊周公を光源氏に擬すなどいふ一義
 もある歟、皆以謬説也、若桓武といは、其以後の帝王陽成・宇多・延喜の御名初に
 あり、○初一本、物語ニ作ル、一條院ならば、延喜より後五代の事みえず、そのうへ須磨卷に、こ
 のころ上手にすめる千枝・つねのりとなり、兩人朱雀・村上御代の畫工なり、このこ
 ろといへり、一條院まで存生せず、又繪合卷に朱雀院を當代のよし載之、無異論乎、

光源氏ノ好
 色ハ在原業
 平ノ風ヲ模
 ストノ説

桐壺帝ハ桓
 武一條天皇
 ニハ
 擬シ
 藤原光朝
 ハ伊周ノ
 説ニハ
 擬ス

光源氏物語
 ト稱スベシ
 トノ説

源光行ハ本
 フ以テ校合
 ス
 黄表紙本
 從一位麗子
 本

和歌ト源氏
 物語ト

一、或説云、此物語をは必光源氏物語と號すへし、いにしへ源氏といふ物語あまたあ
 るなかに、光源氏物語は紫式部か製作也云々、是今案之儀歟、作者紫式部寛弘六年
 日記に、源氏物語の御前にあるをよませ給とあり、水鏡物語イナリにも紫式部か源氏物語とか
 けり、代々集の詞これにおなし、抑此物語證本一様ならざる歟、行成卿自筆本も悉
 今世に傳はらず、源光行は八本をもて校合取捨して家本とせり、所謂二條帥伊房本・
 冷泉中納言朝隆本・堀河左大臣俊房本號黃表紙、左・從一位麗子本源師房・土御門右大臣女藤原忠通・法性寺
 關白本唐紙小童子、號尙侍殿本・五條三位俊成本藤原・京極中納言定家本號青表紙、等也、各雖證本、皆有異
 同、猶勘合古本、且可加了見者耶、善者從之、古人之美言也、

○中略、紫式部ノ傳ニ
 カ、ル、上ニ掲グ

一、中古の先達の中に、此物語の心をは歌には詠すへからず、詞をとるはくるしから
 すといふ一義あれとも、心をとりたる歌、撰集の中にあまたみゆ、

續拾遺集

權中納言俊忠藤原

なかめつる心のやみもはるはかりかつらのさとにすめる月かけ

とよめるは、彼松風卷に、おもひむせひつる心のやみもはるゝやうなりと、い

長和五年四月二十九日

へる心ときこえたり、

同集

典侍親子朝臣(藤原)

あかさりし袖かたまかふ梅かゝに思なくさむあかつきの空

浮舟の君、小野にて、こと花よりこれに心よせ(もイアリ)のあるは、あかさりしにほひの

しみけるにやと、いへる心なり、

新古今集

前太政大臣(藤原賴實)

しら露のなさをきけることの葉やほのくみえし夕かほの花

續古今集

太上天皇(後醍醐)

袖の香や猶のこるらむ橘の小嶋によせし夜はの浮舟

小侍従

打わたすをちかた人にことゝひて名をしりそめしゆふかほの花

光俊朝臣(藤原)

此ころはゆくせの水をせきいれて木陰涼しき中河の宿

鷹司院卿

源氏物語ハ
和語ノ奥造
ナリ

宇治十帖ハ
女ノ賢子ノ
作ナリトノ
説

明石かた浪の音にや通ふらん浦より遠の岡の松かせ

○前田家二十册本、コ、ニ、新拾遺集、山風に瀧のよとみも音たてゝむら雨そゝく夜半を涼しきノ二行二十九字アリ、

是等はみな心をとれる歌也、詞をとる歌、新古今に、むしのねもななき夜あかぬ故郷に、見し夢にやかてまきれぬわか身こそ、有明の月のゆくゑをなかくてそ、續古

今に、なれよナなにとてなくこゑのシといへるたくひ勝計すへからす、おほかた狭衣

物語の、尋ぬへき草の原の歌をも猶本歌に用たる歌、近代集にあるにや、○ある、一

入たるニ作ル、ひとへに心をとるへからすとさためかたくや、且は俊成卿六百番判詞にも、源

氏みさる歌よみは遺恨の事也云々、又正治奏聞状にも、(藤原教長)のりなかもきよす(藤原頼輔)けも源氏

を見候はず、ともニにうたてき事に候也と、のせられたり、尤和語の奥造なる物なり、

〔花鳥餘情〕

廿五 宇治卷 ○前田家本

或抄云、此物語、はしめきりつほより、おはり夢の浮はし

まで五十四帖、なへては式部かきたるよしを思へり、或人の申侍るは、宇治十帖は娘

の大貳三位かけり、その證據あきららか也云々、まことにても侍らは、(漢書)班彪(漢書)か史記をか

きさしたるを、その子班固かきつきたるに相にたるへし、大貳三位は右衛門佐藤宣孝か女賢子、後一條院御乳母、叙三位也、

〔新勅撰和歌集〕

十七 雜歌二

長和五年四月二十九日

長和五年四月二十九日

源氏の物語をかきて、奥に書付られて侍ける、

從一位麗子

はかもなき鳥の跡とは思ふともわかすゑくは哀ともみよ

〔源氏物語〕

○渡部榮
氏所藏

(奥書
本二)

はかもなきとりのあとゝはおもへともわかすへくはあはれともみよ

本云以京極北政所御奥書之一本書寫之早、寫誤難計者也、粗傍書而以俟後考而已、

如此之□□□未觸目也、非世間流布者也、奇珍々々、
仄聞、
藤原兼良
一條禪閣御所持之源氏物語數
本中有從一位本、今不知其所傳也、

努々不可許他見者也、

于時□□五年闕ク、
下

〔紫明抄〕

桐壺

おほよそ源氏物語といふ物あまたある中に、光源氏物語といふは紫式部君のしわざなり、しかるを己父大監光源行かゝるにつたへきたれる本、むかしよりよみつたふる説々みたりかはしきによりて、人のまよひをたすけ、世のさまざまをたゝさんかために、句點をきり、齟字をつくといへとも、わたくしあるにいたり、

故實の人にとふらはんと思て、五條の三品の亭にまかりむかひて、この事を談へきよし申に、おほきによるこひて、としころわかねかふところこの事にありとて、暮年に功をへたり、そのあひたしたかひつかへたる物たゝ親行ひとり日をかゝす、こゝに三品の本、桐壺卷をひらき見れば、ゑにかけるやうきひのかたちは、いみしきゑしといへとも、ふてかきりありければ、いとにほひすくなし、たいえきのふよう・ひやうのやなきもとかきて、ひやうの柳といふ一句を見せけちにせり、すなはち親行をつかひとして申やりける、楊貴妃をは芙蓉と柳にたとへ、更衣をはをみなへしとなてしこにたとう、みな二句つゝにてよくきこえるを、(侍脱カ)御本に未央の柳をけたれたるは、いかなる子細の侍そやと、申たりしかは、我はいかてかさる自由のわさはし侍へき、侍從大納言行成卿一筆本にこの一句を見せけちにせり、紫式部同時の人に侍れば、申あはするやうこそありつらめとて、これも墨をつけては侍れと、いふかしさに、あまたゝひみしほとに、若菜の卷にて心をえて、おもしろく見なして侍なりと、申されけるを、親行かへりてこのよしをかたるに、若菜卷にはいつくに思あはせられたるとか申されしといふに、それまてはたつね申さすことたふる時、人の使は問答いふかしからぬを

長和五年四月二十九日

長和五年四月二十九日

二五〇

こそ専使といふに、汝道理をわすれたるふかくの事也、すみやかに見あきらめて不審をひらくへしと、申されて、ことはりなれば、親行とちこもりて、若菜卷をひらき見る事六十遍にをよひて、その心をえたり、

〔原中最秘鈔〕

上 桐壺

一、タイエキノフヨウモケニカヨヒタリシカタチ也〔色〕アヒカラメイタリケンヨソヒハウルハシウケウラニ凡〔コソカ〕アリケメ

略中

私云、亡父光行ムカシ五條三品ニ此物語ノ不審ノ條々ヲ尋申侍シ中ニ、當卷ニ、繪ニ書ル楊貴妃ノ形ハ、イミシキ繪師ト云トモ、筆カキリアレハ、ニホヒスクナシ、大掖〔掖〕ノ芙蓉・未央柳モト書テ、未央〔先〕柳ト云一句ヲ見セケチニセリ、是ニヨリテ親行ヲ便〔便〕トシテ、楊貴妃ヲハ芙蓉ト柳トニタトヘ、更衣ヲハ女郎花ト撫子ニタトフ、ミナ二句ツ、ニテヨク聞エ侍ルヲ、御本〔俊成卿事也〕未央柳ヲケタレタルハ、イカナル子細ノ侍ルヤラント、申タリシカハ、我ハイカテカ自由ノ事ヲハシル〔侍脱カ〕ヘキ、行成卿ノ自筆ノ本此一句ヲ見セケチニシ給ヒキ、紫式部同時ノ人ニ侍レハ、申合ス

藤原定家家本

定家ノ源氏物語書寫

ル様コソ侍ラメトテ、是モスミヲ付テハ侍レトモ、イフカシサニ、アマタ、ヒ見シホトニ、若菜卷ニテ心ヲエテ、オモシロク見ナシ侍ナリト、申サレケルヲ、親行此由ヲ語ルニ、若菜卷ニハ何ニ同類侍ルトカ申サレシト云ニ、ソレマテハ尋申サスト答侍シヲ、サマ〔〕恥シメ勤當シ侍シ程ニ、親行コモリ居テ、若菜卷ヲ數反ヒラキミルニ、ソノ意ヲエタリ、六條院ノ女試樂、女三宮人ヨリチイサクウツクシケニテ、タ、御衣ノミアル心チス、ニホヒヤカナルカタハオクレテ、イトアテヤカニナマメカシクテ、二月ノ中ノ十日ハカリノ青柳ノシタリハシメタラン心チシテアリ、柳ヲ人ノ貞ニタトヘタル事アマタニナルニヨリテ、見セケチニセラレ侍シニコソ、三品ノ倭才勝タル中ニ、此物語ノ奥義ヲサヘキハメラレ侍リケル、アリカタキ事ナリ、シカアルヲ、京極中納言入道ノ家ノ本ニ、未央柳ト書レタル事モ侍ルニヤ、又俊成卿ノ女ニ尋申侍シカハ、此事ハ傳々ノ書寫ノアヤマリニ書入ルニヤ、アマリニ對句メカシクニクイケシタル方侍ニヤト云云、ヨリテ愚本ニ不用之、

〔明月記〕

嘉祿元年二月十六日、

略中

自去年十一月、以家中女・小女等、令書源氏物語

長和五年四月二十九日

二五一

五十四帖、昨日表紙訖、今日書外題、生來依懈怠、家中無此物、建久之比、被盜失了、無證本之間、尋求所々、雖見合諸本、猶狼藉未散不審、雖狂言綺語、鴻才之所作、仰之彌高、鑽之彌堅、以短慮寧辨之哉、

二年五月廿六日、天晴、雖手振目盲、依黃門懇切、承明門院（源運方）姬宮、源氏物語之内三帖、紅葉賀、未通女、藤裏葉、書進之、

安貞元年十月十三日、（源道家）日來給置源氏三部、返上于室町殿、以家本相見合、用捨其詞、

寬喜二年三月廿七日、己未、（遣家）午時參殿、（源家）暫見參、入御之後退出、給源氏物語料

紙草子、老筆更不可叶事也、桐壺可書由被仰、甚見苦事歟、

廿八日、庚申、朝、天陰、已後晴、（源實氏）書源氏桐壺卷、老眼惡筆、為料紙不便、

四月三日、甲子、（源實氏）今日又書源氏、紅葉賀、不能書終、○四日、一條異事ナキヲ以テ略ス、

六日、丁卯、（源實氏）午時許參殿、（源實氏）予所書源氏桐壺、紅二帖今日進之、少時退出、

廿六日、（源實氏）午時許扶病參冷泉殿、（源實氏）無出御之氣、付重房進入源氏一帖、夕顏、（源實氏）忠明中

將所書也、

三年二月十日、丁卯、天快晴、源氏物語歌書出先奉覽、

源氏物語ノ和歌

青表紙本

〔延慶兩卿訴陳狀〕

一、（藤原為兼）同狀云、（藤原為世）彼卿相傳文書者、定家卿自筆古今集一部、貞永記廿卷、青表紙源氏物語一

部、於源氏物語者、為氏卿存日、猶被借失了、於今者一向無之云云、（藤原）○下

為世所持之文書等、為兼卿不可存知者也、胸臆荒涼之申狀、比興也、（源實氏）○下

〔源氏物語〕

（夢浮橋）○鳳來寺所藏

（與書）和語舊說真偽舛雜、而披廿一部之本、殆散千萬端之蒙、其中二條都督（伊房）、冷泉黃門

朝隆、五條三品（俊成）、京極黃門、卿、以彼自筆等所擬證本也、又堀河左府（俊房）、被書外題本者、

組閉、唐折小葉子、（法性寺尚侍殿御本、唐紙兩面）書之、（權中納言局被申下之）但往代之風、雖難是非、或以義理之相叶切句點、

或為和字之讀安付繼字、是則被催多年之宿執、所遂數度之校合也、爰比校之本清書以

前、九帖遭回祿令燒失、六帖為權威被借失、其後重校加畢、抑一部之内、始卷者綾小

路三位、（世尊寺）卿、終卷者清範朝臣息女所書寫也、嘉禎二年（丙申）二月三日始校書、建長七年七月

七日果其篇、于時鴈字終點之朝也、更暗紫式部之往情、牛女結交之夜也、遙思驪山宮

之昔契、染翰操紙、慨然而記、

朝議大夫源親行（花押）

源親行源氏
物語ヲ校合
ス
藤原伊房本
冷泉朝隆本
法性寺尚侍
本

長和五年四月二十九日

〔源氏物語〕

河内本
○尾張徳川家舊藏

正嘉二年五月六日、以河州李部親行之本、終一部書寫之功畢、

越州刺史平(花押)

〔實隆公記〕

○史料編
纂所所藏

明應五年十月四日、丁丑、晴、

宗高法師來話、源氏物語本

常徳院殿御物、河内守親行加二字、件本越後守貞時歟、
前代也、正嘉年中書寫之本也、越州刺史判在之、

桐壺・簪木・柏

木・鈴虫(西園寺)、(故實顯)、十卷欠分、

夢浮橋卷等持來之、一覽尤有興、

〔原中最秘鈔〕

下

雲隱

當卷有名題無眞實准據事

略○中

私云、雲隱ハ幻ノ次ナリ、然ニ根本ヨリ此卷ナシ、然ハフルキ目錄ニモ、本ヨリナシ
トカキタリ、多ノ有識才翰(幹カ)ノ人々ニ尋申侍シニモ、全分不覺悟云々、紫式部ノ自筆ト
テアリケルニ、五十四帖ト申傳タリ、シカルニト、マレル所ナケレハニヤ、マホロシ
トユクエシラス侍ケン、又或人ノ申サレケルハ、内典ニモ外典ニモ、名ノミアリテ其

紫式部自筆
帖本ハ五十四

光源氏ノ死
去ハ言ヲ
絶セザル
トノ説カズ

形ナキ事マホロシト云々、猶可勘之、行阿云、今案云、桐壺更衣早世事ヲ序分トシテ、
雨夜品定ニ六趣四生ノコトハリヲアラハシ、ソレヨリスエノ卷ニハ、夕顔・葵上・
紫上ノ哀傷ニ風情ヲツクシ、アハレヲモヨホシ、心ヲイタマシムル事タクヒナシ、然
間以前ノ幻卷ニ、イマハノ夕近キトメヲミイルトイヒ、又末ノ世ニ、イマハノカキ
リノホトチカキ身ニテナトカケリ、カクテ命斷チカキ表事ヲシテ、六條院崩御雲隱卷
ヲ此中間ニ入ケリ、サテ次ノ卷ニ匂兵部卿ニイタリテハ、光カクレ給ニシ後、カノ御
カケニタチツキ給ヘキ人ソコラ御スエノニアリカタカリケルト云リ、此詞モ六條院
カクレサセ給ヘル事ヲ過去ニナシテ、以前ノ卷ノ雲カクレニカウフラシメテ、ソノ意
ヲミセタリ、而ヲ源氏カクレサセ給ホトノ事ハムネト大儀ナレトモ、ツキニサタカニ
書アラハサス、是則深キ意アルユヘカ、八宗・十宗ノ法門モ因縁・譬喩ヲノミ説給ヘレト
モ、マサシク佛ニナラムスル様ヲハ演説シタマハス、マコトノ時ハタ、(歌カ)點ストノミト
ケリ、其カコトクニ、源氏ノ薨シ給ホトノ事ハ言語絶スル間、辭ヲモテ書ノヘカタシ、
仍其ノ名ノミアリテ、マコトヲアラハサス、サレハ釋尊モ鶴林中夜ノ満月霞ニクモリ、
源氏モ紫上ノ思ヒニツキニ雲カクレ給ヘリキ、凡此物語之趣、石山ノ觀音ノ御利生ナ

長和五年四月二十九日

宣旨ヲ以テ
雲隱ノ卷ヲ
焚カシムト
ノ説

さくら人ノ
卷

のりのしノ
卷

清少納言追
加スル卷ヲ
リトノ説

リ、加之紫式部又薩埵ノ化身也、カレト云コレト云、皆以眞實徳行之道ニ尺シ入タル也、就中亡祖朝儀大夫親行申侍リケルハ、此物語之志趣、上ニハ其根ヲ和漢ノ才智ニヒラキ、内ニハ其花ヲ諷諫ノ詞林ニムスフ、則是顯蜜二教ノ至極、深心ノ法門也、能コレヲヨミエタラムハ、ナトカ悟道得法セサラム、隨而愚ニ愁ニ物語ノ工フウヲエテ、生死絶斷シ侍リト、利口申ケルト云々、或説云、秦始皇カ書ヲ燒、儒ヲ埋ミシカコトクニ、雲隱ノ卷ヲヨミケル人ミナ無上菩提ノ心ヲ、コシ、出家修行ノ道ニオモムケルホトニ、一天下ニ宣旨ヲ下サレテ、當卷ハカリヲ悉燒失ハル、ト云々、行阿云、此物語賞翫ノ儀ハアレトモ、不足信用歟、

〔源氏物語釋〕

さくら人このまきはあるほんもあり、なくてもありぬへし、ほたるかつきにあるへし、○此ノ標目、十七たまかつらノならひノまきはしらノ後、十八むめかえノ前ニアリ、

卅七、のりのし○此ノ標目、卅六夢のうきはしノ後ニアリ、

〔湖月抄〕

源氏物語系圖
清少納言作加卷々名

後嵯峨上皇
ノ源氏物語
御研究

談義ヲ行ヒ
給フ

櫻人 巢守 八橋 さしくし 花見 嵯峨野の上下

〔岡屋關白記〕

建長二年六月一日、午時參六條院、數刻祇候、自去四月廿一日、毎旬有源氏物語沙汰、及夕退去、

〔河海抄〕

十七 橋姫
雲かくれたりつる月にはかにいとあかくさしいてたればあふきならてこれ〔し〕にても月は招きつへかりけるとして○中略

後嵯峨院御時、此物語の御談義ありけるに、以扇招月の事、諸道に尋られけるに、いづれも無所見、後日基長卿云、漢書に以扇月をまなふと云事あり、つ与ふ五音通する故也、〔歟イ〕然はまなふと可心得歟、水原、

〔弘安源氏論議〕

弘安三のとし、神無月のはしめの三日の夜、この夕よりふりつる雨なをやます、嵐のをとさへあらましようなりまさりて、ものむつかしきよのさまなるに、東宮〔櫻仁親王〕の御かたには、侍従〔藤原雅有〕の三位・範藤・兼行朝臣・長相朝臣・爲方・定成〔藤原〕なとさふらふなるへし、しめやかなる宵のつれく〔藤原〕に、なくさむはかりの事を、めんく〔藤原〕に申いたしあらそひて、はてくはくしにかきて、この御かたへ、爲方もてまいりなとするほとに、

長和五年四月二十九日

一五八

明る夜といふは四日なり、こよひ、源氏のうちのおほつかなきことを二くさつゝ間をいたして、六日論義すへきにさたまりぬ、其よし爲方奉行す、四日はなにとなくてすぎぬ、五日竹田殿へ御幸せさせたまふ、そのさきにたかひに問題をいたし、見參に入へきよし、おほせくたさる、なをさりなりしきのふならひにたゆまれて、なにことをみさたすることもなし、いまとなりて、いとあはたゝしきころまとひなり、五日酉の時ばかり、廣御所にて、二ヶ條の不審をとりちかへて、あすの夜まいりあふへきよしをさためていてぬ、うとき人にはとひたつぬることもかなはず、我身ひとつにはくらきやみにまよへる心地して、くれやすき日もほとなくぬのはしめにもなりぬれば、なにとなくいたつらことをよみおほえてまいるも、人々しくていとおかし、ねのはしめにはしめる、西の公卿の座のかうしふたまをおろし、みなみむきのつまとのみすをたれて御座とす、左、東のたゝみに西むき、北をかみとす、侍従三位のりふちの朝臣・長相朝臣・具顯、右はにしのたゝみにひんかしむき、おなしく北を上とす、(藤原)康能朝臣・兼行朝臣・爲方・定成さふらふ、座さたまりて後きこしめさる、○論義十五番略ス

十六番、問云、左

具顯

六條院にきて准據の人おほし、致仕のおとゝたれの人になすらへたるそや、

答云、右

爲方

致仕のこと、准據の例ひとへにさためかたし、但光源氏を高明に准せは、其時の致仕をや准すへからん、致仕おほくして、おもひよそへらるゝ人さためて侍らんと覺ゆれとも、間につきて致仕をいたし侍り、醍醐天皇の御時の致仕良世なり、(藤原)かれとやいふへからん、

左申、まことにこの事致仕をむねとすへし、おほかたは清慎公相似たる事おほく侍るにや、(藤原忠平)貞信公の子清慎公なり、致仕のおとゝも大政大臣の子と見えたり、かの花の宴の春かとよ、明王の御代四代といへるも、貞信公のおもかけあり、そのうへ、母宮腹のこ(藤原頼忠)と、清慎公母は亭子院の御女なり、藏人少將ならひに頭中將へたる事、女御入内のこと、紅梅の右府廉義公など昇進おなしきこと、辨の少將・右大辨をへて丞相の位にのほる、西宮左大臣と相ならふことも、源氏によそへらるゝか、たゝし致仕のことむねと准すへきに、清慎公は天祿元年五月に攝政にて薨すと見えたれば、此儀相違す、かれこれなすらへて朱雀院の論議におなしきか、

長和五年四月二十九日

一五九

長和五年四月二十九日

二六〇

右申、清慎公を准すること、まことになすらへらるゝところおほしといへとも、致仕またむねとあるへし、このほかたかへることも、重難をくはへは、おほかるへしといへとも、准據の例ひとかたにさためかたければとて、猶爲持、

勝負のことさためらる、左方かちとす、一まさるよしをのゝさためて、左勝にて座をたつ、その時鶏人曉をとなへ、梟鐘かたゝに對す、なこりあかぬ心地ながら、玉のみきりに夜をあかすへきにもあらねは、寅のなかはに、人々後日をちきりてまかりいてぬ、

次日七日の夜いぬの剋に、女房の奉書にて、夜部の論議問答神妙にきこしめされき、ことにかんしおほしめさるゝによりて、ことさら仰下さるゝよしあり、生涯の面目、一期の喜悅このことにあり、みつから身をほむるに似たりと、いとかたはらいたけれども、かたしけなきおほせの身にあまり、未證爲證、未得爲得のとかをわすれて、自讚の詞をくはへて、しるしをはりぬることしかなり、

源具顯之ヲ
記録ス

ぬての木のみにくきかたち四のくらの下のしな男山のなかれともあき

やすよしの朝臣のすゝめによりて、きゝし所のおほゆるはかりを十分か一かきつゝ

けてをきたりしを、女房のなかに内々御覽しせさせてのち、御所さままでひろうせられにけるとそ、なかゝきの本手いらすなりぬるくちおしさに、またおもひいてゝかきつけぬる、いとゝおちたる事おほからんと、かたはらいたくおかしなから、はこのそこにおさめて、窓の外にいたすへからさるものなれば、人の目をはつへきにあらず、かたゝはゝかりおほし、ゆめゝおもひよらすゝ、

光源氏は、式部か心をたねとして、よろつこのこと葉とそなれりける、よの中にある人ことわさしけきものなれば、こゝろにおもふことを、見る物きくものにつけてよそへいへるなり、花にすまぬはこ鳥、山になく鹿のこゑをきくまでも、いきとしいけるものいづれかこれをのせさりける、ちからをもいれすして山河を(マ)こき、めに見えぬをにかみをもまことゝおもはせ、男女の中をもやはらけ、たけきものゝふの心をもなくさむるは、源氏ものかたりなり、この物語ひろくひろき年のほとよりもいてきにけり、しかれども世にもてなすことは、すへらきのかしこき御代には、やすくやはらけるときよりひろまり、くたれるたゝ人のなかにしては、宮内少輔(藤原伊行)か釋よりそあらはれける、一條・三條のふるき御代には、人のさとりふかくして、をのゝこゝろをわきまへけるにや、ちかき世

源氏物語ハ
堀川天皇ハ
和行ヨリ
廣ク行ハル
藤原伊行ノ
源氏物語ノ

長和五年四月二十九日

二六一

となりては、(定家)黄門禪門の筆にそおほつかなきことを明らめたる、かくてそこと葉をあらはにし、例を引、詩を釋し、歌をかなかへける、千里の外もいてたつあしもとよりはしまりて月日をくくり、たかき山もふもとのすこしきちりよりなりて、しら雲かゝるまでおひのほれるかことくに、この物語もかくのことく成へし、○中略、源氏物語中ノ、和歌ノトニカ、ル、今の世中、いろをたて、人の心花になりけるより、あたなるものかたりはかなきことのはのみいてくれは、歌よみの家にはむもれ木の人しれぬことゝなりて、有職の所には花すゝきほにいたすへきことにもあらずなりたり、そのはしめを思へは、かゝるへくなんあらぬ、いにしへのすける人、春の花の脱カ匂ひ秋の月の色につけて、ものしれる人々をとふらひて、源氏を沙汰しあきらめける、あるはまりをみるとて、おほけなき戀にまとい、あるはつきけの駒にいさなひて、しるへある道をたつぬる心々をみもてゆきて、やさしくをろかなりとたつねしりけむ、しかあるのみにあらず、いさら河とくちかため、いるさの山にかけて身をうらみ、よろこひ身にすぎ、たのしみ心にあまり、しはのけふりにつけて民のあはれをしり、雲井のかりに身をなけき、高砂の老木の松もはつかしくおほえ、大内山の月のかけを入かたみせぬといふまで、ものかたりにむかひてそ心

藤原雅有及
源氏物語
通ス

得ける、又はるのあしたに花のえんを見、ふゆのゆふへにもみちの賀をきゝ、あるはとしのはしめにかゝみの影を見て、かねてみゆるちとせをいはひ、中河の水いつみのなかれをのそきて風俗を詠し、あるはきのふはさかへ、家をはなれて司をうしなひ、世にしたしかりしもうとくなり、あるは松山のなみをかけ、よるへの水のみくさをあはれみ、小萩か露をはらひ、霜ふかきよのきぬくのわかれをなけき、あるはみちのさゝはらのわりなさを人にいひ、身をうち河にひきて世中をうらみきつるに、うき舟もみをなけ、宮もおもひやるかたなしとなくさみにけりときく人は、源氏の草紙をみてそおもひやりける、いにしへよりかくつたはれるなかにも、堀川の院の御時よりそもてなされける、また今の世には三のくらの藤原のまさありなん源氏のひしりなりける、これは君も人も皆ゆるせるなるへし、また藤原のやすよしといふ人あり、あやしく源氏にたへなりけり、まさありはやすよしとかかみにたゝんことかたく、やすよしはまさありかしもにたゝんことかたくなんありける、

○注
略ス、

この人々をゝきて、すくれたる人々も、さゝたけのよゝにきこえ、しら糸のよりくゝ

長和五年四月二十九日

二六四

にたえすそありける、これより先に源氏を釋して難儀抄と名付たる、こゝにいにしへ
のことをも源氏の心をもしれる人、わすかにひとりふたりなり、しかれともこれかれ
えたる處えぬところたかひになんある、かの堀河院よりはとしはもゝとせにおほくあ
まり、世はとつきにあまたすきたり、こゝにいにしへのことをも源氏をもしれる人お
ほからず、いまこのことをいふに、つかさくらゐたかき人をはめしくはへされはいれ
ず、その外にこのたひいれるひとく、すなはち少將(長相)なかすけは問題をいたしたれと
も、こたふることにすくなし、たとへは繪にかけるをうなを見て、いたつらに心をうこか
すかことし、

○注
略ス、

藤原の(範藤)のりふちはそのこゝろあまりて、詞とゝのほれり、さかりなる花の色ありて句
ひふかきかことし、

○注
略ス、

ふちはらのためかたはことはたくみにて、そのさま身にあへり、たかき人のよき衣き
たらんかことし、

○注
略ス、

藤原の(兼行)かねゆきはこと葉かすかにして、はしめをはりたしかならず、いはゝ秋の月を
見るにあかつきの雲にあへるかことし、

○注
略ス、

ふちはらの(定成)さたなりはいにしへの伊行かなかれなり、たしかならぬはよくおほえぬな
るへし、

○注
略ス、

源のともあきはそのさまいやし、いはゝたきゝおへる山人の、くち木のかげにやすめる
かことし、

○注
略ス、

このほかの人々その名きこゆる、野邊におふるかつらのはひひろこり、はやしにしけ
き木の葉のことくおほかれと、源氏とのみおもひて、そのゆへしらぬなるへし、かゝ
るにいま、あまねき御うつくしみの波八嶋のほかまでなかれ、ひろき御惠のかけはる
のみ山のふもとにしけくおはしまして、よろつのまつりことをきこしめすいとま、も

長和五年四月二十九日

二六五

ろ／＼のことをすてたまはぬあまり、源氏のことをもわすれし、ものかたりのおもむきをもしろしめさんとて、弘安三年十月五日、從三位藤原朝臣・さきの中將藤原の朝臣・右少辨藤原朝臣らにおほせられて、源氏のうちの不審を問題をたてまつらしめてなん、それかなかに長徳の記をひき、四天王經の文字をとなへ、胡國のきさきをかんかへ、御賀の儀を准し、西宮の説をたて、竹取の翁かことはをいたし、良世の致仕をおもひあて、^(紀)乙魚のはしめをなすらふるまで、まき／＼とところ／＼の難儀を論して、十あまり六として、名つけて源氏の論議といふ、かくこのたひさためられて、みきりゆく水のなかれきよく、庭の真砂の數つもしぬれば、今はものかたりの覺束なきふしもなく、難儀のあらはるゝをそいたみける、夫まくらことはの花にほひすくなくして、むなしきなのみ筆の海のなかれいやしきをかこてれば、かつは人のみゝにをそり、かつはものかたりの心にはちおもへと、たなひく雲のたちる、鳴鹿のおきふしは、ともあきかこの御世におなしくむまれて、この事にあへるをなむよろこひぬる、定家なくなりたれと、くゑんしの事とゝまれるかな、夏ひきのいとたえず、まきのしたはの色かはらすして、すかのねなかくつたはり、ふてのあとひさしくとゝまれらは、源氏のことをもしり、

物語の心をもえたらん人は、あきらけき朝日のかけをみるかことく、このときをあふきて、いまのかしこきをしらさらめかも、

おなし年十月廿二日、極熱の草藥おもひたちて、こもりゐたるつれ／＼に、わすれかたくおもしろかりしことのつきせす心にかゝりて、いにしへのはかなしことを見るついでに、おもひよそへらるゝ事おほければ、かきにせたるなり、我身のゆくゑを深山木のかげの山人とまてもたとへぬるは、いとかたはらいたくわひしけれとも、さりとは人なみにめしくはへられたりしかはとて、しるし入ぬるになん、前後ともに心ひとつにかきつらねて、引かくすへきこゝちなりしを、なかゝきはおもひかけす御所さまにとゝまりて、むけにあとなきも本意なくて、又おもひ出てかきてをきぬる、ふたつなからいかにおかしき事おほからむも、いと／＼つゝましくわひしきそゝろことともなり、後にはひきやりて火になけ入へし、

ともあき

〔河海抄〕 桐壺

こきてむ 弘徽殿、後醍醐院御説、後高倉院御文庫本點也、^(平)親範卿點之云々、○弘ノ字ニ平聲、清ノ朱點、徽ノ字ニ上聲濁ノ朱點、殿ノ字ニ去聲清ノ朱點ヲ加ヘタリ

後醍醐天皇
源氏物語アラ
御研究アラ
セラル

こきてん 親行説、○こノ字ニ平聲清ノ朱點、きノ字ニ上聲清ノ朱點、てノ字ニ上聲清ノ朱點、んノ字ニ平聲ノ朱點ヲ加ヘタリ、

〔仙源抄〕り

呂の歌はいとかうしもあはぬをいたしと思ひて

愚案、定本ニハ律トアリ、ソレニ付テ（後醍醐天皇）延元宸筆ニテ、梅カ枝・此殿ハ呂歌勿論也、

律ハカウシモアハヌヲ、呂ニテヨクアヒタルトイヘル也ト、注シ付サセ給ヘリ、

〔源氏物語奥入〕

定家ノ源氏
物語奥入

（奥書）此愚本、求數多舊手跡之本、抽彼是用捨、短慮所及、雖有琢磨之志、未及九牛之一毛、井蛙之淺才寧及哉、只可招嘲哂、纔雖有勸加事、又是不足言、未及尋得以前、依不慮事、此本披露於華夷遐邇、門々戸々書寫、預誹謗云々、雖後悔無詮、懲前事、每卷奥所注付僻案切出爲別紙之間、歌等多切失了、旁難堪耻辱之外無他、向後可停止他見、

非人桑門明靜（定家）

素寂ノ紫明
抄

〔紫明抄〕

紫明抄序

紫雲寺隱侶素寂撰

みやこの雲をいて、あつまの月にうそふくよすて人あり、そのかみはとのもりのつ

かさのすけにましはりて、おほきむつのくらゐをけかすといへとも、いまは身いやしくして、ふてのはやしをのかれ、心かたくなにして、ことはそのにうとし、かなしきかな、うきよをいとふはかりことあさく、うらめしきかな、まことのみちをねかふ心おろそかなる事を、このおもひにたへす、いさゝかむらさきのくもるてらをひらきて、わつかに身をかくすすみかとせり、こゝにいやしきいゑのかせをあふきて、とこしなへに光源氏物語をもてあそふくせつくり、さらにをろかなるにはのをしへにしたかひて、なましるに和漢の口傳をあらはさんとす、しかれとも才すくなければ、嬰兒のいとけなきにも事の心をとふらひ、藝おろそかなれば、老嫗のおほゝれたるにもふるきことはをたつぬ、これすなはち杜預か傳癖につかれし、つるにふてにつけてかきしるす徳あらはれたり、素寂か源癖をなやむ、あにほたるをあつめてともしひをかゝくる譽なからんや、たゞ牛毛のいつはりをなためて、よく鱗角のまことをなさしむるものなり、かるかゆへに、むらさきのいろをまし、まとひのやみをはるけんかためにこれをえらふ、なつけて紫明抄といふ、むそちの詞の露をしたて、とまきの玉の光をみかきいたせる事しかなり、

永仁元年としの暮に、此抄將軍家のめしにしたかひて、第一・第二の卷を捧奉て、同晦日に返し給しかは、御使一條 左中將殿、且はよろこはしき思ひをなす處に、同二年四月十五日、一部可進書之由依被仰下、御使 同前、同五月六日ニ令書進畢、其狀云、紫明抄十卷、馳老毫之秃筆、終書寫之山旧却作者也、

ひかりある君か御代とそあすはれん入江になつむわかのうらなみ
なれそめて忘なはてそむらさきの色よりいてしみつくきのあと
便宜之時、以此趣可有御心得之由、可令披露給候歟、素寂恐惶謹言、

艾人後朝

素寂上

伊勢前司殿

紫明抄備披覽早、神妙之由其沙汰候也、
いとゞ又名そきこゆへき光ある御代にあひぬるわかのうら浪、あかす見て心にしめん
紫の色をあらはす水くきのあと、抑揚名介・三日夜餅事、可被注申之狀如件、

五月十二日

能成

親行等ノ原
中最秘鈔

〔原中最秘鈔〕下

光行親行ノ
水原鈔

素寂御房

〔奥書〕此物語、古來本々異說依多之、以諸家之八本加校合畢、依之京極中納言家以亡父證本、校合家本之由、嚴命之旨如此、末代之龜鏡所續加也、親行在判、於炎暑之燈下、〔發九〕陵汗校合愚本直付畢、此上自本之誤、非計略所存、抑光源氏物語者、祖父大監物光行、久携此道、已究奧區、就中於水原鈔者、後京極攝政家・久我太政大臣・後德大寺左大臣家・〔良經〕五條三品禪門等、同悉被合力談申也、但草案之時、光行成亡之間、前父河内守親行終其功畢、然後文博訪有識門、普談歌仙家、重爲集注、名原中最秘鈔、面々所勘送之證狀等、續加卷中訖、其上以家々八本、注説々不同、京極中納言家之證本、大略相同家本之由、彼卿所被加奧書也、〔且カ〕但後嵯峨院御宇、以隼人正盛季、被召家本、備高覽之時、預種々勸感畢、又太上天皇〔伏見〕院殿、坊御時、被行彼物語論談之時、以親行之説、被用難儀之支證事在之、所謂ワカムトホリ・タミシカハラ・シハフルヒ人等是ナリ、當道之光花、吾家

之眉目也、次於揚名介者、學此道輩雖惟多、當家之外、傳深奧之說者、頗稀者歟、其故者、後京極攝政家、以御祕說被授下光行之時、蒙條々御庭訓畢、最可謂佳模乎、加之親行、鎌倉右大臣家并入道大納言家・三品中務卿親王家、三代之間、爲和歌所之奉行、爲彼物語之御師範、依之於揚名介者、以吾家之祕說、授申二代之將軍、又二條相公卿、年來依爲親行之門弟、可傳受件說之由懇望之時、被贈一首、

君ナラテ誰ニカトハンタカホノ花ノアルシヲシル人ソナキ

次後徳大寺入道太政大臣家、於此物語依有師弟之御芳諾、被送直貴札之日、御表書仁被載光源式部大夫之名訖、又衣笠前内大臣家御消息云、親行爲當道之棟梁、一向可存門弟之儀云々、此外於都鄙、諸師弟輩不可勝計、凡光行之餘流雖多之、云兩箇祕說、云口傳異說、聖覺一人所相傳也、爲後日比記之而已、

正和二年八月十五日

桑門聖覺在判

光源氏物語相傳事、自曾祖光行、至行阿四代所令相續也、隨而此物語五十四帖、同水

原抄五十四卷、并原中最祕鈔上下二卷、其外口傳故實、當道之庭訓、悉令傳受者也、以是等由緒、後醍醐院御重作云々初、彼物語一部以家本可書進之旨、被下綸旨之間、遂書功備叡覽之時、其表紙蹟一首、

勅ナレハイトモカシコシ水クキノカキヲク跡ハタエシトソ思

則以藏人中將具光、經奏覽、其時武者所當番之間、所罷預種々叡感也、後日重爲勾當内侍於奉行、忝被下假名褒美之勅書畢、又御子左大納言爲家、爲此物語之祖師與入作者京極中納言定家後胤也、香壺宮并落栗色袴事、以自筆、元弘雅朝揚名介祕說事、可相傳之旨、頻被懇望之時、贈一首云、

オホソカナ其名ヲタレトタカホノ花ノアルシノ行エシラセヨ

返シ

アルシヲハ誰トモイカテタカホノ花ノ其名ヲシラセスモ哉

又彈正親王忠一家預師弟之御契約、所奉聽水原鈔之披見也、爰去年之春、在京之時、自二條大閣有召之間、參入之處、斯物語御傳受事、依被仰下之、祕說奧義究淵底之由、捧愚書畢、翌朝獻賀札時之愚詠云、

長和五年四月二十九日

イカニシテ此道ナラテ老ラクノ身ハシモナカラツタヘアケマシ
以彼御自筆、預敷勲之御書上者、御贈答云、

淺カラス君ヲソ思フ紫ノソメシ心ノタクヒナケレハ
此事ヲ傳聞侍テ、頓阿法師ノ許ヨリ申侍シ、

イマハ世ニ一本ノコル紫ノサソタクヒナキ色トミツラム

返シ

行阿

紫ノ一本ユヘニミツルカナ猶色フカキ人ノコトノハ

云裕云恰、成師弟約輩、不違勸勤、凡兩部祕抄事、自光行之昔、至行阿之今、連所考加
之也、縱者父大史公(司馬談)其子司馬遷(源)二代史記百三十卷造之、民部卿為藤(藤原)御子左為定兩卿

撰續後拾遺二十卷、和漢之例如斯、又於和歌道者、曩祖木工頭季遠朝臣、自為詞華集

作者以降、豐前守光季(源)、大監物光行、河内守親行、兵衛大夫義行(源)、所雜色敍留將監知(源)

行、愚息大和守經行(源)七代相傳一流、勅選又至新千載等十三代作者也、就中吉野先皇御治(後醍醐天皇)

天之時、接度々公宴畢、加之龍樓・竹園・執柄・大臣家等所々會席之候末座者也、云源氏

之說者、云和歌之先途、頗不耻傍倫者哉、家之光花、道之面目、何事如之、然間武藏

野紫色(之脱カ)、彌染衆人之心、淺香山之青嵐、遙揚萬歲之聲、為傳末葉、一紙記之矣、

貞治三年九月廿七日

鳩杖隱士行阿(俗名知行)在判

二條關白後福光園攝政良基公
依殿下之仰、原中最祕鈔上下二卷、所奉傳受也、(授カ)

貞治三年十二月一日

行阿判

本云
此上下一冊者、光源氏物語深奧大事祕說等也、依當家先達等勘注之、(足利義尚)常徳院殿去年暮春

始於江州鈎御陣、可書進上之由、被仰下條、已雖染禿筆、不終御存日中其功、仍入釋

門、向靜栖窓、遂書寫訖矣、

延徳第二仲春下旬

桑門偃月宗高判

〔東野州聞書〕

一、源氏物語注之事、光行水源抄(原)を作、親行(光行)諸本を集て用捨シ
て河内一流の本を定、義行(親行子)法(素寂)紫名抄(明)を作、此孫行阿源中祕抄(マ)を作と云々、河内

長和五年四月二十九日

二七六

一流抄物如此、

〔河海抄〕

河海抄序

光源氏物語は寛弘のはしめに出て、康和のすゑにひろまりにけるより、代々のもてあそひ物として、ところ／＼の枕こと／＼なれり、その中に中納言定家は卷々に難義を注して、奥入と名付、大監物光行は家々の口傳を抄して、水原と號せり、しかあるのみにあらず、伏見仙院坊におはしまし、時、問題を左右にたてまつらしめて、論談のかちまけをあらそはせられ、後醍醐院御位のはしめ、彼梨壺の歌仙におほせて萬葉集をよみとかしめし例をうつされけるにや、黒戸の人数を定て、五十四帖を講釋せらるゝ儀ありしに、先師舟渡忠守朝臣七の流のその心をきはめて、九かさねの撰に應せしかは、しきりに顧問にあつかりて、しは／＼祕説を奏しき、こゝになましるにわかむとおりのすゑをうけて、はるかに惟光・良清か風をしたふいやしき翁あり、桂をおる道をまなひしむかしより、椎かもとのやとりを尋ぬるいまにいたるまで、みとりの袖の色のかはらぬなけきを忘れて、むらさきの筆の跡にそむるこゝろさしをあらはさむ

後醍醐天皇
ノ御代ノ黒
戸ノ講釋

とす、このゆへに中葉の林にあそひて、なをくゆかめるをわかち、前修の海をくみて、ふかさあさきをさたむ、をのつから岩ねの松の人しれぬことの葉をひろひて、わつかに軒端の萩のほにいたすへきかこと／＼せり、あつめて二十卷とす、なつて河海抄といふ、もとより窓の螢をむつひす、枝の雪をならさ／＼れば、あさくみ寡くきけるあさけりをはつといへとも、故を温てあたらしきをしるなかたちとせむかために、いさ／＼かこれをしるすといふことしか也、

〔河海抄〕

〔奥書〕四辻善成
四辻宮大納言家申出中書御本、永和二年自孟冬比、今永和第五至季春四日、書寫一筆

訖、

永和五年三月十四日

散位基重在判

〔河海抄〕

○前田家
二十册本

〔奥書〕此抄一部廿卷、手曰令校合、加覆勘早、可爲治定之證本焉、

儀同三司源判〔善成〕

長和五年四月二十九日

二七七

長和五年四月二十九日

二七八

〔別カ〕
刪或兩本校合朱了、

本云

寛正六年孟夏下旬之候、終一部之寫功了、洞院大納言公頼卿、家本并室町殿春日局本、
彼是見合了、春本者中書之本、洞本者覆勘之本也、仍彼是不同事有之、料幣左道、

右筆比興也、堅可禁外見、

穴賢々々、

權大納言源判（通秀）

文明四年三月廿二日未下剋、立筆、翌日申剋、終書寫之功了、

〔今鏡〕

十うちきき
つくり物かたりのゆくゑ

またありし人の、まことにや、むかしの人のつくり給へ

る源氏のものかたりに、さのみかたもなき事なよひえんなるを、もしほくさかきあ
つめ給へるによりて、のちのよの煙とのみき（消イ）こえ給こそ、えんにえならぬつまなれと
も、あちきなくとふらひきこえまほしくなといへは、返事には、まことに世中にはか
くのみましはへれは、（トイ）ことはりしりたる人の侍しは、大和にもろこしにも、ふみつ
くりて人のところをゆかし、くらき心をみちひくはつねのことなり、妄語なといふへ
きにはあらず、わか身になきことをありかほにけに（マイアリ）といひて、人にわるきをよし

源氏物語ヲ
妄語ト爲ス
ハ非ナリ
ナラましこと

女性ニテカ
ナル創作ヲ
ナラスハ權化

とおもはせなとすること、そらことなといひて、つみうることに（トイアリ）はあれ、これはあ
らましこと（イナシ）なとやいふへからん、綺語とも雜穢語なといふとも、さまでふかきつみ
にはあらずやあらん、いきとしいけるものゝいのちをうしなひ、ありとしある人のた
からをうはひとりなとするふかきつみあるも、ならくのそこにはしつむらめとも、い
かなるむくゐありなときこゆることもなきに、これはかへりてあやしくもおほゆへき
ことなるへし、人のこゝろをつけんことはく徳とこそなるへけれ、なさけをかけ、え
んならんによりては、輪廻の業とはなるとも、ならくにしつむほとん事やは侍らむ、
このよのことたにしりかたく侍れと、もろこしに白樂天と申ける人は、七そちのまき
ものつくりて、ことはをいろへたとひをとりて、人のこゝろをすゝめ給へりなときこ
え給も、文殊の化身とこそは申めれ、佛も譬喩經なといひて、なき事をつくりいたし
給てときをき給へるは、こと虚妄ならずとこそは侍れ、（イナシ）女の御身にてさはかりのこと
をつくり給へるは、たゞ人にはをせぬやうもや侍らん、妙音觀音なと申やんことな
き聖たちの、女になり給て、のりを説てこそ人を道引給なれなといへは、ともにくし
たるわらはのきゝていふやう、女になりて人を道引給とは、淨徳夫人のみかとを道引

長和五年四月二十九日

二七九

て佛のみもとにすゝめ、ひかみたるころをあらためなとし給ひ、勝鬘夫人のをやに
 ふみかはして、佛をほめたてまつりて、よのすゑまつたへなとし給こそ、普門の示
 現なともおほえめ、これはをとこ女のえんなることをけに／＼とかきあつめて、人の
 こゝろにしめさせ、^{「んイアリ」}なさけをのみつくさんことは、いかゝはたうときみのりともおも
 ふへきといへは、まことにしかはあれと、ことさまのなへてならぬめてたさのあまり
 におもひつゝけ侍れば、ものかたりなといひて、ひとまきふたまきのふみにもあらず、
 六十帖なとまつてつくり給へるふみの、すこしあたにかたほなることもなくて、いまま
 むかしもめてもてあそひ、みかと・きさきよりはしめて、えならずかきもち給て、御
 たからものとしたまひなとするも、よにたくるなく、またつみふかくおほすなと、^{「るイ」}
 に申あへるにつけても、なか／＼あやしくおほえてこそ申侍つれ、つみふかきさまを
 もしめして、人に佛のみなをもとなへさせ、とふらひきこえん人のために道引給はし
 となりぬへく、なさけあるころはへをしらせて、うきよにしつまむをもよき道に引
 入、よのはかなきことをみせて、あしき道をいたして佛の道にすゝむかたもなかるへ
 きにあらず、そのありさまをおもひつゝけ侍に、あるはわかれをいたみてうはそくの

巨篇ニシテ
 而モ瑕瑾ナ
 シ上ハ天皇
 后モ貴重シ
 給フ

徒ラニ情事
 フ非ズモノ
 ニ感ズ無常
 フ道悟シテ
 シム向ハ

かいをたもち、あるは女のいさきよき道をまほりていさめことにたかはす、このよを
 すこしなとし給へるも、人のみならふころもあるへし、またみかとのおほえかきり
 なくてえならぬすぐせをはすれとも、夢まほろしのことくにてかくれ給へるなど、よ
 のはかなきことをみんひとおもひしりぬへし、又みかとの位をすてゝおとうとにゆつ
 り給て、西山のほらに^{「ふもとイ」}すみ給なとも、佛の道にいり給、ふかきみのりにもかよふ御あ
 りさまなり、提婆品に説給へる昔の御門の御ありさまも思いてられさせ給、ひとへに
 をとこをんなのことのみやは侍、おほかたは智慧をはなれては、やみにまとへる心を
 ひるかへす道なし、まとひのふかきによりて、うきよのうみのそこひなきにはたゝよ
 ふわさなりとそ、世親菩薩のつくり給へるふみのはしめつかたにもたまはずなれば、
 ものゝころをわきまへ、さどりの道にむかひて、佛のみのりをもひろむるたねとな
 し、あらしことはもなよひたることをも、第一義とかにもかへしいれんは、佛の御こ
 ろろさしなるへし、かくは申とも、にこりにしまぬのりのみことならねは、露霜とむ
 すひをき給へる事はおほく侍らん、のりのあさひによせて、たれも／＼なさけおほ
 くおはしまさん人は、もてあそはせ給はんにつけつゝも、^{「そイ」}心にしめておほさんにより
 ても、とふらひきこえ給はんそ、いとゝふかきちきりなるへきなといひつゝけ侍に、^{「るイ」}

ゆくすゑもわすれて、なをきかまほしく、なこりをほく侍りしかとも、日のくれにし
かは、たちわかれはへりにき、○下

〔水鏡〕 下 紫式部か源氏（物語イアリ）などかきて侍るさまは、たゞ人のしわざとやはみゆる、

されともそのときには日本紀の御つほねなとつけてわらひけりところそは、やかて式部
か日記にはかきてはへめれ、（置イアリ）

〔康頼寶物集〕 下 四ニ不妄語ト云ハ、○中都テ虚言セヌヲ申也、○中

マチカクハ、紫式部カ、夢ニ、虚言ヲ以源氏物語ヲ造シ故ニ、地獄ニ墮テ苦ヲ受タリ
ト見ヘシ故ニ、早源氏物語ヲ破リ捨テ、一日經ヲ書テ信ヘシト云ケルトテ、歌讀ミ
共集テ、務ナシアヒタリシ也、

〔藤原隆信朝臣集〕 下 釋教

藤原隆信ノ
母紫式部ノ
爲メニ一品
經ヲ供養ス

（美福門院女房加賀）
は、の、紫式部かれうに、一品經せられしに、たらに品をとりて、

〔新勅撰和歌集〕 十 釋教

紫式部のためとして結縁經供養し侍ける所に、藥草喻品を送り侍とて、

紫式部源氏
物語ヲ作リ
テ安語ヲ戒
破ル故ニ地
獄ニ墮ツト
ノ説話

權大納言宗家（藤原）

法の雨に我もやぬれんむつまじきわかむらさきの草のゆかりに

〔拾珠抄〕 一

源氏一品經

（安房法印澄憲）
導師 同前

夫、文學之興、典籍之趣、其旨旁分、其義區異也、如來ノ經并論ハ、示戒定惠解之因、（符カ）遙開其

炎之門（涅槃）、周公ノ書孔子ノ語（義）、專仁儀禮智之道（義）、正君臣父子之儀、是以内典外典雖異、悉

叶世出世間ノ正理、若又、左史ノ記事（義）、詳百王ノ理亂四海ノ安危（義）、文士ノ詠物（義）、恣燻（義）、

春興風月、秋望（義）、此外有本朝ノ和歌ノ事、蓋日域ノ風俗也、有本朝物語ノ事、是古今ノ

所制也、所謂落窪（義）・石屋（義）・寢覺（義）・忍泣（義）・狹衣（義）・扇流（義）・住吉（義）・水濱松（義）・末葉露（義）・天葉衣（義）・格夜姫（義）・光

源氏等也、如此物語者、非傳古人之美惡（義）、非注先代之舊事（義）、作人、皆以虚誕爲宗（義）、立

時（義）立代、併課虚無（義）爲事（義）、其趣雖且千（義）、皆唯語男女交會之道（義）、其中光源氏之物語者、

紫式部之所制也、爲卷軸（義）六十局、立篇目（義）卅九篇、言涉内外之典籍（義）、宗巧男女之芳談（義）、

古來ノ物語之中、以之爲秀逸（義）、艷詞甚佳美（義）、心情多揚蕩、男女重色之家、貴賤事（義）

源氏一品經
供養
導師澄憲

法華經ヲ書
寫シテ紫式
部ノ靈ヲ救
經卷ノ端ニ
源氏物語ヲ
描ク

聖覺ノ作ナ
リトノ説

源氏供養諷
誦文ノ説話

艶^ニ之人、以之備口實^ニ、以之薰心機^ニ故、深窓未嫁之女、見之偷動懷春之思^ヲ、冷席獨臥
之男、披之^ニ徒勞思秋之心^ヲ、故謂彼制作之亡靈^一、謂此披閱之諸人^一、定結輪廻之罪根^一、
悉墮奈落之劍林^ニ、故紫式部亡靈、昔託人夢、告罪根^ノ重^{コトヲ}、爰信心大施主禪定比丘尼、
一^ニ爲救彼制作之幽魂^ヲ、一^ニ爲濟其見聞之諸人^ヲ、殊勸道俗貴賤^ヲ、書寫法花廿八品之眞
文^一、卷々ノ端^ニ圖源氏ノ一篇^一、蓋爲轉^ニ花^一爲^ニ其^一也、經品々即宛物語ノ篇目^ニ、翻愛語^一爲種
智^一、昔白樂天發願^ヲ、以狂言綺語之謬、爲讚佛乘之因^一、爲轉法輪之緣^一、今比丘尼濟物^ヲ、
翻數扁艶詞之過^一、歸一實相之理^ニ、爲三菴之因^一、彼^モ一時也、此^モ一時也、共離苦海^一、同
登覺岸^一、○源氏一品經表白^ハ安田善次郎氏所藏諸人雜修善^{マタ}之ヲ收メ、同書ニハ、建保四年四月十日於北京
針小路町小屋寫之了、抑今表白者聖覺法印之所製也、○中略 執筆東大寺尊勝院之住侶華嚴宗之末流沙門
宗性 生年十
五ノ奥書アリ、

〔古物語類字鈔〕

上計部
源氏物語

安居院聖覺法印源氏供養諷誦文之記云、あこ院のせい

かく法印の庵は西^ニひむかし二所^ニあり、東の坊は、靜にて常に人なし、心をしつめて説
經^ニと案する所なり、せもんと云承仕法師そひとり住ける、西の房は、弟子とも集て常
に學問し、客人などにあふ所也、又奥の房とて、女房達ゐて、うち^ノの事ともする
所也、或時三月中比、聖覺大僧都といつし時、説經案して、東の房に、素絹のきぬは^の

たもなきに布けさかけ、しりきれはきて、緣行道しける程に、東の方より車の音しけ
り、東はとう^ノの谷にて、車なと通はぬに、いかならんとあやしく覺えて、耳を立て
聞程に、此門の前に車を止めて、こと^ノしくた^ノく、いかなる人にかと驚き、專門^ニ
といふ承仕に、門をた^ノくはきかぬかといへは、居眠けるかねおひれて、しさいをと
はず、さうなくあけつ、僧都車寄の妻戸へかほ入てのそきければ、大八葉の車かけ色
なるに、そめききたれる下簾なかやかにかけて、白川たち牛の額しろなるを、清けな
る牛飼ゆくへたちたり、興乗のきたり、中間五三人許^ノ門ををしあけてはやらかにノ十八字アリ、
やりいれぬ、僧都こは誰ならむと思へとも、せもんは逃入ぬ、又とはすへき人もなけれ
は、めもあやにのそきゐたり、かけはつしてやかて此妻戸へよす、女房なめりと思て、
自ら車寄のむしろをさしやれば、中間妻戸の扉を立よせつ、おりたる人を見れば、廿
二三許なる女房、紅の袴に薄衣きたるおりたる、僧都のそきゐたる程に、又おる^ノを
みれば、廿四五許なる尼御前色白くこまやかなるか、はた薄かきの小袖^ヲ、源氏供
そめの^ニ小袖^ヲ、白き袴を着て、やをら立たる、僧都中の障子をあけて逃入、いかなる人にかと
おほつかなきに、こわつくるへは、此女房、物申候はむといふ、何事かはと答ふるに、
東山の邊より、申へき事候て、人のわたり候と云、是は誰もと^ノておほしめし立て御

中關白ノ障女
念佛ノ依碍
源氏物語ヲ
反古トシテ
法華經ヲ寫

わたり候やらむといへは、女房すこしあやまりたる氣色にて、これは説經せさせ給僧都の御房の許かとして、御供の者とも御車いれ參らせて候、ひか事に候やらむと、いふ時に、僧都〔なまアリ〕、説經なと時々仕れとも、東山の邊より、誰こそ御わたり有へしとおほえすといふ、女房、うるはしき人なとこそ東山の誰とは○コノ下、源氏供養草、候はんといふ女房たにもはちざらんにはうしの物はちすへきノ四十六字、ア、やうなければ、廣ちかひあけつ、尼御前御對面とおほしくて、北向にゐたるか西向にちとゐなほりたる、かほ・ことからみるに只人ともおほえす、物いはむとするに、耳の方より次第に顔の方へあかみて、つゝましけなる物から、申つけては〔にアリ〕かりある事なれとも、幼くより、源氏と申草紙を深く心にそめて、面白く思しか、去年の春の比より思たる事は、かゝる身になりて、今は思まする事なく、後の世の事を心にかくへきに、見馴し事のわすれす心に懸りて、其卷にはとあることの有しなと思はれて、念佛のまされとなりぬへきか、罪ふかき事と思しられて、其さんけの爲に、此本を自かき人にもかゝせてあまた候しを、〔もアリ〕ことさらやりて、經の料紙になして、みつから法花

聖覺ニ供養
ヲ請フ

經一部書て候、よのつねならば、○よのつね、源氏供養草子、わか身人かすニ作ル案内をも申てこそあくへき〔るイ〕に、かゝる身の有さまなれば、御わたり有むこともかたし、御布施などもかなふへくもなけれは、さりとして、いふかひなき山寺〔法師イ〕□□などにあそはさせんもいたはしく候、結縁なとはさのみこそあれと思て、參りて候、かたはかり鐘打ならしたひ候なんに〔符カ〕と云、僧都いふやう、聖覺説經なとをもつて世を渡ること、皆人しろしめしたる事にて候へとも、佛を供養し給をさんたんし〔候イアリ〕やうは、かねて仰を蒙てこそ、表白一筆も案して仕る事にて候へ、只今御前にて申あけよといふ仰こと〔なんきイ〕ならん專に仰候と申す、尼御前、何かこと／＼しく有へきやうも候はず、たゝなれに申あけさせ給て候とたにも思候は、信をおこしてこそ候はむすれ、ちと鐘打ならしたひ候へと云、誠に是程の御心さしにて候へは、御かへり候はむ事又はなましへなるやうと云、○なましへ以下十字、源氏供養草子、みちらはこゝにてかたのやうにもつよるこひして、女房・中間を召て御經箱を取寄たり、織物の袋かまつり候はめといふ〔イナシ〕作ル、のなへてのさまにも似ぬ心ちするに、名香の匂にましへて、○白以下六字、源氏供養草子、みちはいかけち〔イイ〕に、蓮のちり花を貝にすりて、かうけんしやうに銀のふく輪かけたるなども、なへてのさまには見えず、あけて御經をみれば、紺地の表紙に水晶の軸こと／＼しくき

長和五年四月二十九日

二八八

とく也、僧都（ふい）をもんを召て、經机・けんたい取よせ、此女房御經色紙なる○以上四字、源氏供養草子、しきかみな作ル、おかむすらむと見るに、一の卷より次第に取出して並へ置たり、すきれんし・經机（のイアリ）見しりたる程も、女房なといかてかくは有へきと、いよ／＼肝つぶれ心にくし、香爐など徒にあれとも、わさとしるらむ爲に、極（しきみイ）一枝取よせて、鐘打ならし、何となきやうに三度禮拜して、忍やかに當座に源氏の目錄をむすふ、（頭書）類從卷三十三に、源氏物語願文と號つして、此願文のみ見えたれと、異同多く、か桐壺のゆふへの煙、すみやかに法性の空に登り、（ナシ）帚木のよることのはは、終に覺樹の花をひらかん、空蟬の空しき此世をいとひて、夕顔の露の命を觀し、若紫の雲のむかへを得て、末摘花の臺に座せしめむ、紅葉の賀の秋の夕には、落葉をのそみ、（テアリ）うるをかなしひ、花の宴の春の朝には、飛花を觀して、無常をさとりて、たま／＼佛性（教）にあふひ也、柳葉のさして淨刹を願ふへし、花散里に心をと／＼むといへとも、愛別離苦のことわりをまぬかれかたし、○以上四字、るゝた、めしなしニ作ル、た／＼すへからくは、生死流浪の須磨の浦を出て、しゆらゑんみやうの明石の浦に至らしむるため也、（チ）みをつくし、關屋の行あふみちをのかれて、般若の清き砌におもむき、蓬生の深き草村

を分て、菩提のまことを願はむ、○以上四字、の道なんそ彌陀の尊容をうつして繪合とし、を尋ねんニ作ル、松風に業障の薄雲をはらさん、○以上二字、は、（庄アリ）老病死の朝顔の日影を待むほと也、老少不定のさかひ、乙女（ニアリ）か玉かつらかけても頼かたし、谷打出る鶯の初音も何かめつらしからむ、鳧雁鴛鴦の囀りにはしかし、籬にたはふるゝ胡蝶もた／＼しはらくの楽しみ也、天人聖衆の遊を思やり、（れ）澤の螢のくゆる思、○コノ下ニ、とこなつなり、といへともノ十一字アリ、たちまちに智惠の篝火にひかるへし、（きかへて）野分の風に消る事なく、如來覺王の御幸にともなひて、慈悲忍辱の蘭を、（キアリ）上品蓮臺に心をかけて、七寶莊嚴の真木柱のもとにいたらむ、梅か枝の匂ひに心をとむることなく、淨土の藤のうら葉を翫ふへし、彼せんとうせんれんのきうしには、（ハアリ）若菜をつみて仙人供養せしかは、成佛得道の因となり（ナシ）にき、夏衣たちるにいかにしてか一枝の柏木を拾ひて、妙法のたりき木となして、○コノ下ニ、無始曠劫の罪をほろほし本有、常住の風光をか、やかしてノ二十五字アリ、聖衆の音樂の横笛を聞む、恨しきかなや、佛法の世に生れなから、家をいて名を捨る砌には、鈴蟲の聲ふりたてゝかたらふ、（チ）道にかさりをとく所に、（ハアリ）夕霧晴かたし、悲しき哉や、人間に生をうけなから、御法の道をしらすして苦海に沈み、幻の世をいと

長和五年四月二十九日

二八九

はずして世路をいとなむこと、しかしたゝ薰る大將の香を改めて、しやうれんの花房に思をそめ、匂ふ兵部卿の匂ひをひるかへしては、香の煙の粧ひとなり、竹川の水を結ひては、煩惱の身をすゝぎ、紅梅の香をうつして、愛着の心さしを失ふへし、待宵〔更〕のふけし〔る〕をなけきけむ宇治の橋姫にいたる迄、うはそくか行ふ道をしるへにて、稚か本にとまることなく、北はうの露〔かれ〕野へのあ〔ナシ〕と消なん夕には、解脱のあけまきを結ひ、東臺〔山のアリ〕の早蕨の烟とのほらん朝には、梅檀の陰に寄生とならん、司位を四阿のうちにのかれて、樂しひ榮えず浮舟にたとふへし、これも蜻蛉〔身〕の世なり、あるかなきかの手習〔もアリ〕に往生極樂の文をかくへし、かれも夢の浮橋の世なり、朝な夕なに來迎引接をねかひわたるへし、南無西方極樂教主彌陀如來〔チシ〕せんせい、ねかはくは狂言奇語〔箱〕のあやまりをひるかへして、紫式部か六趣〔チシ〕の苦患を救給へ〔コノ下ニ、南無當來導師彌勒慈尊かならず轉法輪の緣として是をもてあそはん人を安養淨利にむかへ給へとなりノ四十五字アリ、以上調誦文ハ湖月抄所收ノ表白ヲ以テ校ス〕と許にて、鐘打ならし、机おしのけつ、尼御前袖をしほる事なのめならず、女房もふしめになり、まほりより、白きうすやうに包たる砂金百兩取出しさしおく、僧都是を見るに、只人にはおはせしと思ひけり、女房車よせて出給ふ、僧都さふらひ法師よひて、車のいらむ所を見さためてかへれといへは、見かくし

くゝに行程に、一條おもてへ出て、白川のかたへやる、法勝寺北を東さまに花園へやる程に、日も暮ぬ、くさかはのひむかしの辻、南向に宗門とおほしくて、もろをり戸の有うちに、からもんたちたる御所見〔ハイアリ〕いれぬ、そのへんの人、これは准後の御所と申す、さふらひ法師かへりて此由申にこそ、中の關白の御女なれはことわりと思へとも、思の外なる事もあるそかし、始よりたゝ人とおほえさりつるなといひけり、准後の宮も、せいかく説經よくし給ふといふ事今にはしめぬことなれとも、凡夫のしわざともおほえず、當座にて源氏をおほえて、すこしもとゝこほることなく、次第の卷を〔クワンイ〕一句も落さず、めいく・對句を引合て、取あへすすること、たゝ人のわざともおほしめさす、不思議のことにおほえけり、御佛事のたひことにめされて、法印も參り給けるとそ聞ゆる〔也イ〕、以上雖多訛謬、依無類本、不能校合、○源氏供養草子ヲ以テ校ス、

〔源氏物語願文〕

桐壺暮煙、速翽法性之慮、籌木夜辭、終開覺樹之花、厭空蟬虛世、觀夕顏露命、得若紫雲迎、令末摘花臺坐、紅葉賀秋暮、見落葉厭有爲、花宴春朝者、觀飛花悟無常、悲無逢日之誠別、驚生死無常、怨神葉差而行途、知愛別離苦、花散里春天、除火宅之熱惱、身小盡秋水、期露地之清涼、分蓬生深藜、尋菩提之眞道、越關

屋堅扇、到涅槃之彼岸、摸彌陀聖容、爲繪會合、備眞法供養、以珠玉鬘、出瞿麥之家、消燃螢胸思、隨法師之教、挑智惠篝火、越生死流浪之陬磨關、至四智圓明之明石浦、依之遁名於東屋賤栖、厭幻世、卜居於奥山椎下、祈蟬身、然間如仙洞千年之給仕、摘野若菜、供養世尊、爲靈山萬歲之妙法、汲竹河古水、備闕伽、爰捨家背世之砌、鈴虫聲難振棄、入道零莊之樞、松風音猶殘昔、然而早蕨手習、爲事臨終正念往生極樂之文、紅梅匂宮、想像聖衆來迎梅檀沈水之香、伏乞花下忘歸之櫻人、早學化生蓮臺先蹤、〔之脱力〕莫惜來居梅枝餘波、仰願樽前勸醉之雲客、速還三界流轉之妄執、結留七寶莊嚴檣柱下、抑適人天善趣宿木、再歸三途之故鄉、希如來長者日影、如何一旦之雲隱、唯所望者、五障三從、薄雲急晴、槿露消時、紫女之垢穢身□捨、觀夫雖十惡猶引接、甚於野分風拂夕霧、雖一念必感應、喻之奧津浪送浮船、情惟釋迦出此方、令□水鳥之憂栖、彌陀在彼國、更驚胡蝶之愚夢、柏木森陰涼晚、想像七寶樹林木下風、早晚渡夢浮橋、始翫八功德池藤裡葉、終而伴如來法皇之御幸、著忍辱之藤袴、聞上品蓮臺之橫笛、看解脫之總角、方今始自比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷、至于歎待宵深行空之宇治橋姬、施難值淨土御法、頓渡二十五有苦海、令聞鳧雁鴛鴦之初音而已、

紫式部南無
阿彌陀佛ノ
歌ヲ詠マン
トノトヲ請フ
トノトヲ請フ
トノトヲ請フ

〔今物語〕 或人の夢に、其正體もなきもの、影のやうなるか見えけるを、あれは何人そと尋ねければ、紫式部也、そらことをのみ多くしあつめて、人の心をまとはす故に、地獄におちて、苦を受る事いと堪かたし、源氏の物語の名をくして、なもあみた佛といふ歌を、巻毎に人々によませて、吾くるしみを訪ひ給へと、云ひければ、いかやうに讀へきにかと尋けるに、

桐壺に迷はむ闇もはる計なもあみた佛と常にいはなむ
とそ云ける、

〔無名草子〕 略 ○上 おもへとくめてたくおほへさせ給ふは、法花經こそおはしませ、いかにおもしろくめてたきゑものかたりといへと、二三へんも見つれば、うるさきものなるを、これは千部を千部なから、きくたひにめつらしく、文字ことに、はしめてきくつけたらんことのやうにおほゆるこそ、あさましくめてたけれ、無二亦無三とおほせられたるのみならず、法花最第一とあめれば、ことあたらしくかやうに申へきにはあらねと、さこそはむかしよりいひつたへたることも、かならずさしもおほえぬことも侍るを、是はたま／＼むまれあひたるおもひいて、たゞこの經にあひたてまつりたるはかり

長和五年四月二十九日

とそおもふに、なと源氏とてさはかりめてたきものに、此經のもしの一偈一句おはせ
さるらむ、なにことかつくりのこしかきもしたることひとことも侍、これのみなむ第
一のなむとおほゆるといふなれば、あるかなかに若きこゑにて、むらさき式部か法花經
をよみ奉らさりけるにやといふなれば、いさや、それにつけてもいとくちをしくこそあ
れ、あやしの我うたに、後のよのためはさるものにて、人のうちきかむもなさけをく
れておほえぬへきわさなれば、あなかにしても見たてまつらまほしくこそあるに、
さはかりなりけんひと、いかてかさることあらんなどいへは、又、さるはいみしく道心
あり、後世のをそれををもひて、朝夕おこなひをのみしつゝ、なへて世には心もとま
らぬさま也ける人にやとこそ見えたためれなど、いひはしめて、さても此源氏つくりい
てたることこそ、おもへとおもへとのよ一ならずめつらかにおもほゆれ、誠に佛に
申こひたりけるしるしにやとこそおほゆれ、それより後のものかたりは、おもへはいと
やすかりぬへき物なり、かれをさいかくにてつくらんに、源氏に増りたらんことを作
り出す人ありなむ、^{「もイアリ」}わつかにうつほ・たけとり・すみよしなどはかりをものかたりとて
見けむ心に、さはかりに作りいてけむ、凡夫のしわざともおほえぬことなりなといへ

は、またありつる若きこゑにて、いまた見はへらぬこそくちおしけれ、それをかたらせ
給へかし、きゝはへらむといへは、さはかりおほかるものを、そらにはいかゝかたり
きこえん、本を見てこそいひきかされたてまつらめといへは、たゝまつこよひおほせら
れよと、ゆかしけにおもひたれば、けにかやうのよひ、つれつれなくさめぬへきわさ
なりなど、くちゝいひて、まきゝのなかに、いつれかすくれて、心にしみてめてた
くおほゆるといへは、きりつほにすぎたるまきやは侍るへき、いつれの御時にかとう
ちはしめたるより、源氏はつもとゆひのほとまで、ことはつゝき有さまをはしめ、あ
はれにかなしきこと此まきにこもりて侍そかし、はゝきゝのあまよの品さため、いと
みところおほくはへるめる、夕かほ、ひとすちにあはれに心くるしき卷にて侍るめり、
紅葉の賀・花のえん、とりゝにえんにおもしろく、えもいはぬまきゝにはへるへし、
あふひ、いとあはれにおもしろき卷なり、神、伊勢の御出立のほともえんにいみし、
院かくれさせ給ひて後、ふちつほの宮さまかへ給ふほととあはれなり、須磨、あは
れにいみしき卷なり、京を出給ふほとのことゝも、たひのすまひのほとなど、いとあ
はれにこそはへれ、あかしは、浦より浦にうらつたひ給ふほと、又うらははなれて京

長和五年四月二十九日

へおもむき給ふほと、

都出し春のなけきにおとらめや年ふる浦をわかぬる秋

などあるほとに、みやこを出給ひしは、いかにもかくてやむへきことならねは、またちかへるへき物とおほされけむにおほしなくさみ給ひけむ、此浦はまたはなにしかはと、かきりにおほしとちめけむほと、ものことにめとまり給ひけん、ことはりなりかし、よもきふ、いとえんある巻にてはへる、あさかほ、むらさきのうへのものおもへるかいとをしきなり、十七の並のなかに、はつね〔詞〕小蝶などは、おもしろくめてたし、野わきのあしたこそ、さまく見ところありて、えんにをかききことおほかれ、ふちのうら葉、いとこゝろゆき、うれしき巻なり、わかなの上下ともに、うるさきことゝもあれと、いとおほく見ところある巻なり、柏木の右衛門督のうせ、いとあはれなり、御法・幻、いとあはれなる事はかり也、宇治のゆかりは、こしまにやうかはりて、ことはつかひもなにもあれと、あねみやのうせをはしめ、中のきみなといとほしなと、くちくにいへは、○下略、源氏物語中ノ人物ヲ品評シ、同物語中ノ佳處ヲ擧グルコトニカ、ル、

〔増鏡〕

上おとろのした

大かたこの院のうへは、よろつのことにていたりふかく、御心もは

後鳥羽天皇
紫式部ヲ讚
へ給フ

順徳天皇ノ
源氏物語御
評

なやかに、物にくはしうなとそおはしましける、夏比、みなせとのゝつり殿にいてさせ給て、ひ水めして、すいはんやうの物など、わかき上達部・殿上人ともにたまはせて、おほみきまいるついでにも、あはれいにしへの紫式部こそいみしくはありけれ、かの源氏物語にも、ちかき川のあゆ、にし河よりたてまつれるいしふしやうのもの、御前にててうしてとかけるなん、すくれてめてたきそとよ、たゝいまさやうのれうりつかまつりてけんやなどの給を、はたのなにかしとかいふ御隨身、かうらんのもとちかくさふらひけるか、うけ給て、池のみきはなるさゝをすこししきて、しろきよねを水にあらひてたてまつれり、ひろはゝきえなんとにや、これもけしかるわさかなとて、御そぬきてかつけさせ給、

〔花鳥餘情〕

作意○前田家本

順徳院御記、承久二年、一切物語雖多、或は有事、或託事也、伊

勢物語へ、詞指事なけれと、尤上手めき詞殊勝也、ナモトハ無下劣、ニニヲトレリ其外無何物語盡も不見、無其詮之故也、源氏物語不可説物也、更非俗人之所爲、紫式部書之、始一條院有御覽テ、不可説物也、式部ハ日本紀をこそよくみたりけれと被仰、于時左衛門内侍ナタテ妬ニ此論言一、号ニ日本紀御局云々、誠諸道・諸藝皆縮ニ此一篇ニ、不可説、未曾有、下

說、源氏歌ハ劣也、狹衣哥こそ能けれと云人有と云、此條心浮淺猿事也、更非同日論、誠狹衣哥モ少々不惡ハあれとも、源氏哥ニ不可及事雲泥也、凡哥道ハ知与不レ知水火者歟、源氏ハ、第一ニハ、詞つゝ、非人間所爲、不可說事也、第二、歌秀逸、是又何人及之、第三、作様也、以虛言盡ニ優美ニ過之事も有ぬヘシ、但未見哥又不可說也、但是我朝最上也、詞は更非人之所爲物也、未知子細之輩不可辨是非歟、古今後撰、爲大意時ハ、則一條院比と思へり、猶々非普通物歟、○文意通シ難キモノ多シト雖、姑ク舊ニ仍ル、

賦光源氏物語詩

序

夫光源氏物語者、本朝神祕書也、淺見寡聞之者、以之爲遊戲之弄、深思好學之者、以之爲惇誨之基、載神代之事、述人代之事、孰與舍人親王之華篇(日本書紀)、惣百家之書、編一家之書、其奈司馬子長之實錄(史記)、誰謂花鳥之媒、即通和漢之籍、此物語之爲體也、仁主四代之繼天祚焉、鴻霈德遍、三公百僚之仰風化矣、鱗水契深、或入深宮之華帳兮結密契、摸在原中將之耽艷色、或出散地之松戶兮爲好逑、如交野(少)小女顯榮昌、凡厥儲貳之耀銀膀、博陸之物紫機、後宮綺羅之佳人、維城盤石之宗子、是皆追聖代聖治之法度、莫不可左

源氏物語ハ本朝神祕書

義内外ニ通シ古今ヲ各帖ノ旨趣ヲ賦ス

史右史之書紀、況又論政理、則糺三綱五常之道、述畋遊、亦幸大原小鹽之山、敬靈神、議齋宮齋院之卜定、歸覺王、示顯教密教之奧旨、何唯蘭省梨園花月之庭、褰錦帳而賜宴、離宮別館泉石之砌、動玉輅而考槃而已、至如彼吟攝州播州之海濱、還至太上之尊、坐葵上紫上之泉壤、獨觀分段之理、世上之倚伏不定、任天運於南華之夢、人間之哀樂易變、傷露命於北芒之秋者也、抑有源氏家督之愛子、列杏壇槐市之生徒、夜學無倦、雪代九枝之灯、時習不懈、螢照五華之筵、遂使准登省而奉試、龍門鱗飛之才不拘、任補闕而竭忠、鸞殿羽化之舉遠聞、嗜學事父者孝之始也、曳紫綬而昇三台、然間毗朝霧揚夕霧之稱謂、逢明時而底天時之燮理、以文治世、其義云明、一部之要、只在此事、嗚呼東吳王孫、西蜀公子、假名顯實之文粲然、長者朽宅、迷人化城、以喻利人之教卓爾、匪寫儒林風雅之言葉、兼依靈山世尊之法華、義通内外、詞諳古今、著作之趣、不其然乎、予屬餘暇而披此篇章、催千感而賦彼旨趣、五十四卷不殘一卷、三十二韻無漏一韻、加之終頭雖背六義、不堪物語優賞、忽賦作者之操行、但魯昏之性未悛、空隔白大保之昔樣、周年之頌難慣、慙翫紫式部之露詞、是則井蛙之智、不知海鰲、籬鷓之樂、不羨雲鷗之謂也、自然理又亦如此、于時鳳曆正應之四載、雁序清涼之八月云爾、

長和五年四月二十九日

三〇〇

○目錄及ビ七言律詩五十四首略ス

賦物語作者紫式部

智女越州循吏女、椒園勞績更非仇、淺香山井藻詞勝、

或説曰、依作源氏物語若紫卷、號紫式部云々、彼卷歌中、有淺香山井之篇、以采女

詠爲本歌、且如古今并新古今序者、彼采女一首者、爲和歌之大體之由、所見也、式部依酌山井之流、專染邦國之風、豈不感乎、故有此興、武藏野原草號嚴、蔡琰文章無混俗、

(班昭) 惠班書紀爭稱凡、二女才行、見後漢書、彼皆漢室此和國、筆海艤舟共舉帆、

〔賦光源氏物語詩〕

○大島雅太郎氏所藏

(與書)

源氏物語篇題之詩、一卷五十四首、有自序、下唯

書金澤文庫、而序中亦不出姓名、以年考之、所謂北條實時・顯時父子之間、所自賦而

藏文庫者歟、當時取于他人藏之歟、未可知、其題中有欠全詩、有欠二句、有欠半章、

且疑似之文、不一而足、是可惜、冀異時有全編來耳、寶永元祀季夏、命余使新寫之、

故末書云、

〔袋草紙〕

四

故物語ノ歌ノ入撰集ハナシト申カヤ、後拾遺雜一ニ藤爲時歌、

我ひとりなかもと思ひし山里に思ふことなき月もすみけり

是ハ源氏物語歌也、彼物語ニハ、イリヌトオモヒシト侍カヤ、件物語ハ紫式部カ所作

也、爲時女也、仍詠歎、○下略、紫式部ノ名義ノコトニカ、ル、上ニ掲グ、

源氏物語ノ
歌ニシテ撰
集ニ入りタ
ルモノアリ
トノ説

連歌ト源氏
物語ト

〔吾妻問答〕

源氏の物語の付様いかやうに仕へく哉、答云、彼物語は昔より是を用

て、歌人もほめたるものなれば、連歌に取て付る事尤事也、乍去、或はみつから見、或は

聞取分にては、寄合とせんこと如何と覺侍也、但又當時此物語にふかく心を得たる人

いかてかおほくは侍らむ、只古人の付來たるやうなどを聞はかりにても付事多かるへ

し、寄合その中に事ひろく侍らぬ人は、同卷の事を三句も四句もつゝけて付もて行事

あり、式目にも三句にわたるへからすといへり、卷かはりて別のかたへ付なし侍らは、

三句もくるしかるましく候、如何となれば、明石の卷の事二句來て侍らんに、松風の

卷・薄雲の卷の事を心にかけて侍へし、其故は、明石の上は、松風の卷に、京へのほり、大井

の宿をあらためて住給へり、其後薄雲の卷に、明石の姫君を、はかまきの時に、都にわた

して、紫の上の子となせり、かやうの縁あること侍は、卷をかへては、三句も苦しから

ず、又宇治卷は十帖侍れと、みな宇治の事に付侍らは、あしかるへし、此内に京にて

の事さま／＼侍は、宇治といふ句に難付候事有へし、菊をかけものにして碁をうちた

る事などは、當今かほるの大將と、神な月の頃、女二のみやをかほるにあはせ給はむ

ために、菊を一枝ゆるすなどのたまへりしは、都にての事なれば、ゆめ／＼宇治に不

長和五年四月二十九日

三〇一

可付候、只宇治と云句侍らは、しけ木の中・嶺の梯・岩のかけ道・川そひ柳・蔦葛・常盤木・蘆垣など侍らんに、宇治のみやなど付候はむ事、肝要にて、あまりに事おほければ、不及申候、

源氏繪

〔長秋記〕 元永二年十一月廿七日、○中 參中宮御方、以中將君被仰云、源氏繪間紙可調進、申承由、

〔明月記〕 天福元年三月廿日、甲子、○中 日來撰出物語月次、十二月、各五所、不入源氏并狹

衣、於歌者披群、他事雖不可然、源氏繪詞内府被書、一昨日二三卷書出被送、手跡尤宜歟、

飯室固辭云々、尤可然事也、大殿被仰手振由、不令書給、頻被申宜秋門院、老眼不可

叶之由被仰云々、

〔古今著聞集〕 十一 後堀河院御位すへらせ給て、實氏内大臣の冷泉富小路亭にわた

らせ給ひけるに、天福元年の春の比、院・藻壁門院方をわかちて、繪つゝの貝おほひあ

りけり、○中 先女院の御方負させ給て、源氏繪十卷たえなる料紙にかきて、色々の色

紙に詞はかゝれたりけり、能書の聞えある人々そかゝれたる、からの唐櫃になん入ら

れたりける、御妬に院の御方御負ありて、小衣の繪八卷、又さま／＼の物語ませて、

四季に書て、一月を一巻に、十二巻にせられたりけり、料紙・こと葉源氏の繪のことし、○下 略

〔太平記〕 十八 或時、關白左大臣ノ家ニテ、ナマ上達部・殿上人數

多集リテ、繪合ノ有ケルニ、洞院左大將ノ出サレタリケル繪ニ、源氏ノ優婆塞宮ノ御

女、少真木柱ニ居隠レテ、琵琶ヲ調ヘ給ヒシニ、雲隠レシタル月ノ俄ニ最アカク指出

タレハ、扇ナラテモ招ヘカリケリトテ、撥ヲ舉テサシノソキタル顔ツキ、イミシク藤

タケテ、ニホヤカナル氣色云ハカリナク、筆ヲ盡シテソ書タリケル、尊長親王一宮此繪ヲ御覽

セラレ、限ナク御心ニ懸リケレハ、此繪ヲ暫召置レ、見ルニ慰ム方モヤトテ、卷返卷

返御覽セラルレトモ、御心更ニ慰マス、

〔考古畫譜〕 計部

源氏物語繪 二卷

伊豫守隆成畫之、

(吉川)躬行曰、隆成は地下傳・土佐系圖等に、越前守光顯弟、或云、觀應中の人、

同 三卷

長和五年四月二十九日

倭錦云、隆能、源氏、小卷物、詞世尊寺伊房卿、牛庵極、

躬行曰、伊房卿權中納言正二位、永長元年九月十九日薨、六十七歳と、世尊寺系

譜にみゆ、隆能は嘉承頃の人なれば、時世相かなへり、但早蕨・やとり木・東屋一

卷、柏木・横笛一卷、尾州家藏、○尾張徳川家ハ此ノ外ナホ橋姫・蓬生・關屋一卷ヲ藏セリ、夕霧・すゝむし・御法一

卷、躬行藏、○夕霧等一卷ハ後ニ益田孝氏ノ藏スル所ト爲ル

〔吉野吉水院樂書〕

一、紫式部、藤爲時女、泉式部、上東門院女房、清少納言、同時ノ人トイヘリ、清少納言ハ、ヒカル源氏ノ答ニ、

クモル藤氏ト云物語ヲツクリテ、源氏ニ事外ニヲトリタリケレハ、皆焼テケリ、サ

テ其後枕草子ヲハツクリケリ、

〔参考〕

〔勸修寺家一門系圖〕

坊城家系譜

宣孝 長保三四廿五卒、

賢子 從三、號大貳三位、後一條院御乳母、母紫式部、成章卿室、

女子 辨局、後冷泉院御乳母、

清少納言源氏物語ニ對シテクモル藤氏ヲ作ルトノ説

賢子ト辨局トヲ別人ト爲ス説

契沖ノ考説

河海抄ノ誤後々ニ暗襲セララル

源氏物語ハ通鑑ヲ學ブトイフ説ハ妄

拾芥抄ニ見ユル帖名

〔源註拾遺〕

大意

一、(源氏物語)此物語抄物の大部なるは河海その初歟、然るに、暗記の違へる歟、草案歟、傳寫の誤歟、日本紀・萬葉等にありとてひかれたる事の本書になき事すくなからず、後によき人々のつゝきてつくり給へる抄とも、これを本にて、信すへき人のしたまへることなれば、いつれもつたへて根源を考かへすひかるゝほとに、たゞ此一書のみならず、假名物語に出來といてくる抄とも其あやまりをうけすといふ事すくなし、まことに本みたれぬれば末をさまらすといふ事、よろつにわたりてつゝしむへき事なり、

一、段々の褒貶は資治通鑑の文勢、司馬光か詞をまなふと云云、○今案、此説は誤なり、通鑑は趙宋英宗治平三年に出、後冷泉院治曆二年にあたれば、此物語におくるゝ事六十餘年なるへし、

一、拾芥抄上末、源氏物語目錄部第三十云、

十、明石、浦傳、卅二、東屋、狹鹿、

長和五年四月二十九日

右、これによれば、明石の巻の次に浦傳の巻、東屋の巻の次に狹席の巻有歟、諸抄にふたつの名見えす、おほつかなし、

一、更級記云、

○文略ス、
上ニ掲グ、

古き物に此物語をほめたるは、此更級記初なるへし、又紫の物語ともこれに名付たり、

一、狹衣云、

○文略ス、
上ニ掲グ、

右、狹衣に源氏をひけるは、爲時作にてひける歟、母の作れる物なれとも、狹衣とても作物語なれば、有ける事にして引用る歟、僻案抄には、狹衣の作者大貳三位にあらず、

一、平判官康頼入道法名性照かかける寶物集第四に、妄語戒を説て云、○文略ス、
上ニ掲グ、といへり、かゝれば、家々の集などにはさためて其事をよめる歌などおほく侍らめと、知侍らす、新勅撰集、釋教に、○歌略ス、
上ニ掲グ、墮獄の沙汰ある故に、源氏をもてあそふ人功德

源氏表白ノ
成立

源氏物語ハ
有リトモ今
ルレドモ今
本ニ見エザ
ル歌

大貳三位トハ
越後辨リト
別人ナリト
スル説

をなして跡をとひけるにや、一篇の表白は若此時作たるにや、

一、袋草紙云、○文略ス、我ひとりなむと思ひ
しノ歌ノコトニカ、ル、上ニ掲グ、○今案、此爲時歌、古本の源氏には有ける歟、今の源氏にはある事なし、此事引ながら、今の本に有無の沙汰なく、句のかはりめの事をもいへる抄なし、おほつかなき事也、○此事ヨリコ、ニ至ルマデ四十
一字、一本、「○今案」ノ前ニアリ、若雲隱の卷
【イアリ】など有て、源氏嵯峨院に入てよみ給ふになして、式部、なかむを入ぬとなして、父か歌を用たるにや、爲時詠を古物語の歌と申されたるは、これも一説は爲時と存せられたるにや、古き物語の歌も集に入歟、伊勢物語は常の事也、○下
略

一、榮花物語を見るに、紫式部か娘は大貳三位のみならず、今一人越後の辨也、これあり、○一本、コノ下ニ、楚王の夢の巻に大宮の御かたの
紫式部かむすめ越後の辨云々とありノ三十字アリ、

一、明星云、此須磨の巻に、源氏の左遷の事を書たる心は、西宮左大臣高明公云々、此説信しかたし、其故は、此物語は寛弘の初に作といへり、冷泉院安和二年より寛弘元年まで三十六年なり、藤式部幼少よりなれ奉りて思ひ歎ける比なればとあれば、五十歳にも及ふへし、紫式部日記は寛弘六年記なれば、五十五歳はかりならん歟、其後宣孝に嫁して大貳三位を生へき歟、相違如何、

源氏物語ハ
天台六十卷
ニ准ズト云
ハ傳會ナ

紫式部一心
ヲ觀ノ血脈
ヲ相續スト
云フハ非ナ

紫式部ノ命
名

長和五年四月二十九日

三〇八

一、更級日記にも源氏は五十餘帖といへり、もし六十帖といはゞ、今流布する本、雲
隱・浦傳・狹席等二三帖も落たる歟、さて大敷を擧て六十帖といふ歟、それを天台六
十卷に准らへたりなといふは、此物語の中に天台教門に付てかける所あるによりて、
台宗にかたよる人のおしていふ歟、榮花物語にも佛法の深意をかける事あり、女と
ても皆法門の歌なとよめるを見れば、大意を心得たる人おほかりけるやと見ゆ、檀
那院贈僧正に一心三觀の血脈を相續したるよし、たとひ式部天台法門の意を知とも、
橋姫の卷に、法師さへあまりひしりたちたるを嫌ひ、日記にも、こと／＼しく數珠
引さけ經よみなとするは女に似合ぬよしかければ、さやうのこは／＼しき事はすへ
からず、もし説のことくならは、にくき事なるへし、

一、式部か名は、紫上の事を一部に互りて詮とよく書たる故なるへし、日記の公任の
ことは、更級物語に紫の物語といへる、其證なるへし、

○一條
略ス

一、此物語發起の説々あり、爲時か作、紫式部か作、これさへ分明ならされは、皆一
定して信しかたし、

源氏物語ニ
春秋ノ如キ
勸善懲惡ハ
無シ
強ヒテ艱深
スノモノト
スベカラズ

一、定家卿の詞に、歌ははかなくよむ物と知て、その外は何の習ひ傳へたる事もなし
といへり、古今密勸に見えたり、これ歌道においてはまことの習ひなるへし、然れ
は、此物語を見るにも、大意をこれになすらへて見るへし、式部か此物語をかくに、
人を引てあしくせんとは思ふましかれと、其身女にて一部始終好色に付てかけるに
損せらるゝ人も有へし、又聖主・賢臣などに准らへてかける所に叶はずして罪を得た
れはにや、地獄には入にけん、源氏の、薄雲にことありしは、父子に付ていはゞ何の
道ぞ、君臣に付ていはゞ又何の道ぞ、匂兵部卿の、浮舟におしたち給へるは、朋友に
付て何の道ぞ、夕霧・薫のふたりは共にまめ人に似たれと、夕霧は落葉宮におしたち
て、柏木の靈に信なく、かほるの、宇治中君の匂兵部卿に迎られての後、度々たはふ
れしも罪すくなからず、春秋の褒貶は善人の善行、悪人の悪行を面々にしるして、
これはよし、かれはあしと見せたればこそ、勸善懲惡あきらかなれ、此物語は一人
の上に美惡相ましはれる事をしるせり、何そこれを春秋等に比せん、
一、古抄に、台家の化儀・化法の兩種の四教などの沙汰あり、やさしくかける物語をこ
は／＼しき物とす、寂蓮は、おそろしき猪のしゝもふするのとこといひつればやさし

長和五年四月二十九日

三〇九

長和五年四月二十九日

三一〇

くなるとこそいひつれ、物語の中に、その人ならぬ法師は、いむことなどのたふと
きかたはあれと、ひしりたちこはくしきよし、みつからかけり、その作者をいふ
とて、又こはくしき物とせんことかは、

○一條
略ス

紫式部ハ長
歌ヲ善クセ
ズト爲ス説

一、あるもの、申けるは、うつほ・かけろふ日記より、住吉物語にさへ長歌あり、五十
餘帖の中にはところ／＼に有ぬへきことなるを、なきは、もろこしの人にも詩文に
長短ありければ、紫か筆にても長歌は得さりけるにやといへり、

一、毛詩には關雎・螽斯等の篇は后妃の徳化を示し、鄭衛の詩は淫放をいましむ、美
惡、水火のとし、但文章においては鄭衛の詩もおとるへからず、此物語は人々の
上に美惡雜亂せり、もろこしの文などに准らへては説へからず、定家卿云、可翫詞
花言葉、かくのことくなるへし、

○四條
略ス

一、諸抄に此物語の大意をいへる中に、用ある事あり、不用なるもあり、法花に准ら
へ、史記・左傳などになすらへたるよしなど、たとひ下心さる事ありとも、假名にか

法華經史記
等ニ准フト
ベノ説ハ取
カヲラズル

道長ノ出家
後ノ奥書ト
イフモノハ
信ズベカラ
ズ

ける物に似合す、すてに作者のみつからきらへる事なれば、用ある事をのみ用へし、
卷々の次第・源氏昇進の次第等は用ある事なり、
一、御堂關白出家以後くはへたまへる奥書とて云々、これ信しかたし、其故は彼入道
したまへるは寛仁三年なれば、此物語出のち十五年も過へし、書たまふへくは、
殿といはれておはさんほとにこそあらめ、

一、紫式部日記云、

○文略ス、源氏物語ノユ
トニカ、ル、上ニ掲ゲ、

これらによれば、まさしく式部かかける物なり、

一、三箇大事といふ事、源語祕訣にかゝせ給へり、但、みつかひとつは三之一といふに
て、ひかれたる左傳まてはあるへからず、三夜式も、物語の意、李部王記をもてま
たくは證すへからず、川社にさきにいふかとし、又同物語末にも此事あるに、抄
にひけるは李部王記の式にことなり、又揚名介は、清慎公の揚名關白の詞、揚名問答
に信西入道かいへる詞などに事きれてつくへし、とのゐものゝふくろ、また意得や
すけなり、

源氏物語ガ
紫式部ノ作
ナルコトハ
紫式部日記
ヲ以テ證セ
ラル

三箇大事ハ
難義ニ非ズ

長和五年四月二十九日

三一

長和五年四月二十九日

〔紫女七論〕

○或ハ紫家
七論ト題ス、

紫女系圖

閑院左大臣冬嗣公第六子
内舍人、正六位上、贈

良門

太政大臣、正一位、

利基

從四位上、
右中將、

兼輔

從三位、號堤
中納言、歌人、

雅正

從五位下、刑部少
輔、雅一作惟誤、

爲賴

從四位下、太皇太后宮亮、
歌人、母右大臣定方女、

伊祐

從四位下、
讚岐守、

賴成

從四位下、因幡守、
實具平親王男、

今按、紫日記云、^(具平親王)中務の宮わたりの御事を御心にいれて、そなたの心よせある
人とおほして、かたらはせ給ふ云々、式部か中務宮具平親王へ心よせあるは、
此由緒なるへし、

紫式部ト具
平親王家ト
ノ關係

爲時

正四位下、越後守、或
作越前守、儒者、歌人、

惟規

從五位下、式部丞、
母常陸介爲信女、

紫日記云、このかみ式部丞といふ人の、わらはにて史記といふ文よみ侍りし時云々、

々、

後拾遺集に云、父のもとに、越後にまかりけるに云々、

又云、父のもとに、越の國に侍りける時、おもくわつらひて云々、

新勅撰集云、藤原のふのりか越後へ下りけるに云々、

難後拾遺に、越後にてうせたりとみゆ、

惟通

從五位下、
安藝守、

定暹

阿闍
梨

女子

紫式部、母同惟規、嫁左衛門權佐宣
孝、今按、宣孝卒後、仕上東門院、

河海抄云、鷹司殿從二位倫子官女也、相繼而陪仕上東門院、

又云、源氏一部の中に、紫の上の事をすくれて書出たる故に、藤式部の名をあら

長和五年四月二十九日

長和五年四月二十九日

三一四

ためて、紫式部と號せられけり、

今按、紫日記云、左衛門督、公任、あなかしこ、此わたりに若紫やさふらふと、うか
ゝひ給ふ云々、これ式部をさして若紫と稱せられたれば、河海抄の此説尤あたれ
り、

又按、宣孝、系圖に、長保三四二十五卒とあり、紫日記と合せ考るに、長保三年四
月廿五日に宣孝卒して後、三四五年はかりやもめすみして、寛弘二三年の頃にも
や、宮仕に出たち侍りけんかし、源氏物語作りしも、そのやもめすみの程にや、
なほ七論の中にしるし侍り、系圖異本に、道長公妾也、後嫁宣孝とあるは、傳説の
誤なり、

紫式部ハ寡
居ノ後寛弘
二三年ノ頃
彰子ニ出仕
ス

父宣孝、賢子、〔大〕 據太宰大貳高階成章、因
女子 號大貳三位、後一條院御乳母、

榮花物語、殿上花見卷云、内の御めのと大貳三位云々、

父同上、〔藤原〕 辨局、後冷泉
女子 院御乳母、

榮花物語、楚王の夢卷、萬壽二年八月三日、後冷泉院御誕生ありて、御乳母をいふ
所に云、大宮の御方の紫式部かむすめの越後辨、左衛門督の御子うみたるそつか

萬壽二年ナ
ホ存生ス

うまつりける云々、

大宮とは上東門院なり、左衛門督とは兼隆卿なり、〔藤原〕 此書様を思ふに、紫式部も
萬壽二年の頃は猶存生にて、大宮に侍りしとみゆ、

又、殿上花見卷、長元四年九月廿五日、上東門院住吉まうて供奉の所に云、一の
車には尼四人、辨尼・辨命婦・左近命婦・少將の尼君、二の車には侍従のすけ・越後
の辨のめのと・大輔・平少將・美濃の小辨・兵衛内侍、御車のしりには宣旨・三位そさ
ふらひける、宣旨は源大納言〔後賢カ〕の御むすめ、三位は内の御めのと大貳三位なり、

此供奉に大貳三位・辨乳母はみえたるに、母の式部の名は見えず、恙なくは、かな
らす参るべきものゝやうにおほゆ、長元四年には、既に身まかりたるにや、或
はさはる事ありて、京にとままれる歟、

さよのねさめ〔藤原〕 後普光園院攝
政良基公作、云、紫式部か源氏・白氏か文集、身にそへぬ事はなしとこ
そ、〔藤原良經〕 後京極殿も仰られけれ、

此後京極殿の御詞、諸抄に見えず、めつらしくおほえ侍るまゝに、筆のついて
にしるし侍り、

長元四年以
前ニ死セル
カ

長和五年四月二十九日

三一五

長和五年四月二十九日

七論

其一 才德兼備

才德兼備ノ
賢婦ナリ

おほよそ才徳ともにそなふる事は、〔天イアリ〕丈夫すらかたき事になん有ける、まして女にては、やまと・もろこしいともまれなるへし、こゝにいにしへより源氏物語を論するひと、たゞ紫式部か英才をのみ稱して、其實徳をいはされは、物語の本意もあらはれかたく、式部か爲に物うき事なり、爲章つらく、物語と紫日記とをよみて、その氣象をはかり、其事實を考るに、やまとには似る人もなき才徳兼備の賢婦なり、まつ物語のうへにておほむねをいは、○おほむね、一本、ひ紫の上の、らうくしくおほとかなるものから、おもりかにして、用意ふかく、明石の上の、心たかきものから、へりくたり、花ちる里の、ものねたみせず、藤壺の後の、あやまちをくいて、はやく入道したまへる、あさかほの院の、ふかく名をしみたまへる、玉かつらの上の、さまよく人々の懸想をのかれたる、總角の君の、父宮の遺誠をまもりたるなど、さまくの婦徳をしるし、ことに品さために、あたなるをしりそけて、實なるをすゝめ、しはく警戒をしめしたるは、しかしなから式部か心おきてなりといへとも、みなむかし物語に書なして、みづから賢

〔こイ〕したてをあらはさゝれは、よむ人もたゞ他のうはさのやうにのみおもへり、たとへは木人の歌舞は〔偏イ〕假師かたくみなることをしらさるかことし、またかの日記をよみて、其おほむねをかゝけ侍るへし、

紫日記に云、すへて人をもとくかたはやすく、わか心をもちひむことはかたかへいわさを、さはおもはて、先われさかしに、人をなきになし、世をそしる程に、心のきはのみこそ見えあらはるめれ、

今按、人を非とし、我を是とす、さもしき人情、たれくもかへりみはへるへきことなり、

又云、やゝもせは、こしはなれぬはかりをれかゝりたるうたをよみいて、えもいはぬよしはみことしても、われかしこに思ひたる人、にくゝもいとをしくもおほえ侍るわさ也、

又云、よろつつれくゝなる人の、まきるゝ事なきまゝに、ふるきほんこひきさかし、○中略、
ニ掲ク、上人にかうおいらけものと見おとされにけるとは思ひ侍れと、たゞこれそわか心とならひもてなし侍るありさま云々、

長和五年四月二十九日

長和五年四月二十九日

三二八

今按、式部に未対面の人のおもひやりには、式部はえんに色めき、學問たて、歌よみ
ふりして、人を見をとすへしとおもへらんに、既に対面しては、おもひの外に、實
底に、物やはらかに、よろつ卑下かちなるへし、其氣象は一部の源氏物語にておし
はかるへし、また今昔物語〔宇治大納言物語〕に、式部か中宮へ初參の事を書く所に云、式部かありさ
ま、かゝるめてたき事とも作り出したる人とおほえす、裳・からきぬきたる姿・やう
たい・もてなしなど、いとあやしう、心もとなけにてそ侍りける云々、此説日記の文と
よくかなひ侍れば、まことにそはへらん、○また今昔物語に以
下、一本ニナシ
宮のおまへも、いとうちとけては見えしとなんおもひしかと、人よりけにむつまじうな
りにたるこそと、のたまはするをりく侍り、くせくしくやさしたちはちられ奉る人
には、そはめたてられて侍らまし、

今按、式部ものやはらかにやすらかなる人品なれば、中宮も殊更御なしみふかくな
りたまふへし、それを、かのよしめきやさしふりする人々は、ねたみそはめ侍るへし、
さまよう、すへて人はおいらかに、すこしころおきてのとやかにおちるぬるをもと
くしてこそ、ゆるもよしもおかしくうしろやすけれ、

今按、此段をよくく味ふへし、徳は本なり、才は末なり、

又云、をとこたに、さえかりぬる人はいかにそや、○中略、上御屏風のかみに書たるこ
二掲グとをたによまぬかほをし侍りし、

今按、をとこも女も、此用意を思ふへし、
又云、なとかかならずしもおもにくくひき入たらんかかしこからむ、又なとてひた
けてさまよひさし出へきそ、よきほとに、折々のありさまにしたかひてもちひんこと
の、いとかたきなるへし、

今按、あまりなさけにひきこめられて、しきりにやさし過、はつかしふりするかよ
き事ならむや、又されて出過るは勿論にくかるへし、其間のよきほとをおもひはか
らふこと、〔へきイアリ〕をとこも女も心をつくへきをしへなり、

右の數件を味ひおもひみるに、かの品定にかきたる警戒にかなひ、また紫の上以
下の風儀・用意はすなはち式部かくあらまほしき心おきてをむかしの人のうへ
に書うつし侍りたるなり、されは式部か婦徳をしはかられ侍り、

又宣孝は長保三年に卒して、式部やめすみなるを、才女なれば、上東門院にて

長和五年四月二十九日

三二九

長和五年四月二十九日

三二〇

まれ、鷹司殿にてまれ、召出されて宮つかへの程に、道長公けさうし給ふを、式部
さまよくのかれたる趣を見るへし、

日記寛弘五年の文に云、わた殿の戸口のつほねに見いたせは、○中略、上
をみなへしさかりのいろを見るからに露のわきける身こそしらるれ

今按、式部我さかりの過たるをかへりみたる心、尤殊勝也、かの源内侍か色めきた
ると、おもひくらふへし、

白露はわきてもおかしをみなへし心からにや色のそむらん

まことに式部かおとなしき心から、おいらけたるもてなしなるへし、

又云、行幸ちかくなりぬとて、殿の内をいよ／＼みか／＼せ給ふ、世におもしろき菊の
根をたつねつゝほりてまいる、色々うつろひたるも、黄なるか見所あるも、さま／＼
にうへたてたるも、朝霧のたえまに見わたしたるは、けに老もしそきぬへき心ちする
に、なそや、まして思ふ事のすこしもなのめなる身ならましかは、すき／＼しくも
てなし、わかやきて、つねなき世をも過してまし、めてたき事・おもしろき事を見き
くにつけても、たゝおもひかけたりし心のひくかたのみつよくてもものうく、おもはず

紫式部出家
ヲ希フト雖
レテ強ヒテ
宮仕ヘス

貞操アリ

道長ノ懸想
ヲ逃レタル
ヲ賞ス

道長ノ妾ナ
リ謂フハ妄ナ

になけかしき事のまさるそいとくるしき、○中略、上身はいとくるしかんなりとおもひ
よそへらる、

今按、此述懐をみよ、式部心のまゝならば、はやく空蟬の尼君のことくなるへきを、

二人の女子にほたされてイナシにや、本意ならぬ宮仕はまことにかなしむへし、

又云、寛弘六年の文、源氏の物語おまへにあるを、○中略、上

人にまたをられぬものをたれかこのすきものそとは口ならしけん

まことに宣孝より外の人にはをらるましき式部なり、

又云、わた殿にねたる夜、○中略、上

たゝならしとはかりたゝくくひなゆへあけてはいかにくやしからまし

今按、道長公の懸想は年月へたるに、かくつれなくて、いかにも出家のほいとけん

とおもへる氣象、おもひみるへし、されはその貞節たふとむへく、あはれむへし、

日記をくはしく考さる人の、おして道長公の妾といふはうたてき事なり、物いひさ

かなき世の中なり、以上婦徳を論ず

さてイナシ學才は先達の稱美あまたあれとも、たゝ物語の上にて沙汰して、日記の趣に及

長和五年四月二十九日

三二一

長和五年四月二十九日

三三二

はす、今そのかたはし〔大抵〕をかゝけ侍るに、日記云、さるは、あやしうくろみすゝけたるさうしに、○中略、上昔はきやうよむをたに人は制しきと、しりうちいふをきゝ侍るにも云々、

今按、式部女にて學問好める故に、幸なくはやくやもめになり給ふと、女房ともか後言いふとなり、

又云、左衛門の内侍といふ人侍り、○中略、上口をしう、をのこにてもたらぬこそ幸なかりけれとそ、常になげかれはへりし、

今按、けにも男子ならましかは、古今ならひなき〔學生〕大儒なるへし、又云、宮のおまへにて文集の所々よませ給ひなとして、○中略、上樂府といふふみ二卷をそ、しとけなくをしへたて聞えさせて侍るも、かくし侍り、

今按、此日記の趣にて、式部か學窓の厨子とはしらの間に頭さし入れて、眞名文よみしありさま、日本紀・史記・白氏文集などにはしき事知られたり、此外三史・五經のみちくしきと佛家の經疏・諸家の日記〔就中李部王の記をくはし〕和歌の集〔古今集以下古き物語・正三位以下〕管弦詠曲〔部〕あはせ香・繪かく事・裁縫など、諸道に通したる趣は、

才學

なほ日記并に物語の體にておしはかるへし、惟規よりもあやしきまでさとく侍りしをおもふに、童女の時より聰惠強記〔明〕にして、天然の才器なり、かの大きな厨子ふたつにひまもなく積たる書は何にてか侍りけん、いともゆかしくそ侍る、されは徳も才もうちあひたる賢婦人の書たる物語なれば、容易に看過すへからず、

其二 七事共具

父爲時は菅三品〔文時〕の弟子にて、高名の學者、また歌をもよみて集にも撰はれたり、是を父として生れ、其一、兄惟規も後拾遺より初てすゑの集にも入たる歌人なり、それか物ならひつゝおそくよみとり、かつわするゝ所をも、式部はあやしきまでさとかりしを見れば、聰明をのつから神童なりけらし、其二、をさなき程にさかしきとても、女は學問とけかたきものなるに、かの學窓のさまをおもふに、うちつゝき和漢の積書をよみ、音樂以下の業におこたらさりしと見ゆ、千載集云、上東門院に侍りけるを、里に出たりけるころ、女房のせうそこのついでに、箏傳へにまうてんといひて侍りければ、つかはしける、紫式部歌、露しけき蓬かもとのむしのねをおほろけにてや人のたつねん、此箏の傳授にても、その樂才おしはかるへし、其三、禁裏・院中・中宮・東宮・親王・攝家の御

學者ヲ父トス

神童ナリ

勉學シテ怠ラズ

樂才モアリ

長和五年四月二十九日

三三三

公事藝能ヲ
ヲ肥シテ眼

文質彬々タル世ニ生ル
名所舊跡ヲ歴遊シテ才ヲ資ク

中流ノ女性トシテ生レタルバヨク上下ヲ察ス

長和五年四月二十九日

三三四

かたにまいるりあそひて、元日節會よりはしめて、追儼に至るまで、恆例・臨時一とせの公事、或は歌合・繪合・香あはせ・蹴鞠など、優美なることのかきりに其まなこ肥たり、其四、時代も、あまり上つかたならず、また衰世ならず、中葉にして、文質かねたる世に生れたり、其五、須磨・明石・住吉・難波・泊瀬・石山・宇治・大原野・嵯峨野(野イナシ)・西川・東川・江口・神崎のわたり・小野の奥・鞍馬の谷・比叡の山・鳩の嶺など、女にてはあまり有まて、名所舊跡を歴遊したりと見ゆ、これみな才氣のたすけとなれり、かの鹽津山にてよめる歌は、父か任國へ下りたるときなどの作なるへし、續古今集云、しほつ山といふ道をゆくに、しつのをのこいとあやしきさましなる、しほつ山世にふる道はからきものと、鹽津山は近江淺井郡なり、玉かつらの巻に、常陸のこ「ともい」とを、をのこにてはかくこまやかならぬものなるを、女なれば、「ともい」をのこのおもひよらぬ事まで筆をわたしたり、女にても、上の品なる人は下さまのわさをしり給はず、まして下のきさみはいかゝ上をおもひ及はんや、式部たま／＼中の品に生れて、おもひすらぬくまなし、其七、これらをかねそなへたる式部なれば、かの石山の冥助をからすとも、おのつから此物語いてきなまし、觀音ほさつを思ひかくるも、後人の臆説にし

て、式部をしらざるものといふへし、右の七事うちあひたる人はをさ／＼ありかたければ、前後に此物語ほともの見えざるも、ことはりになん、

其三 修撰年序

日記寛弘五年霜月の文云、左衛門督、あなかしこ、此わたりに若むらさきやさふらふとうか、ひ給ふ、源氏にかゝるへき人見え給はぬに、かのうへはまいていかて物したまはんと聞るたり、

今按、此文を以て見れば、物語はことしより以前に出来て、はやく宮中に流布して、をそこかたにもよまれたればこそ、式部をさして若紫と稱せられけれ、

又同六年正月の文云、内のうへの、源氏の物語人によませ給ひつゝ聞しめしけるに云々、

今按、これは往事(年イ)を追記したれば、これよりさきいつれのとしと定かたし、

又同年、云、源氏の物語おまへにあるを殿の御らんして云々、

今按、河海抄に、寛弘のはしめに来ると、かゝせ給へるは、これらの文によりてにや、いかさまにも長保の末、寛弘のはしめ、式部やめすみにて里にはへりけるつれ／＼に作りたる歟、寛弘五年に、道長公四十三歳にて、式部に艶言のたまひ、同

長和五年四月二十九日

三三五

源氏物語ハ
寛弘五年以
前ニ成レリ

寡居ノ徒然
ニ作ル

六年に、渡殿の戸をたゞきわひ給ひしなどを思へは、いたく老嫗とも見えす、又み
つから、さた過たるよし書たれば、わかくさかりなる女とも見えす、榮花物語殿上花見の巻
に、中宮威子三十一三イ二にならせ給ふを、さた過たまふと書るをおもひ合すへし、しか
れは、物語は式部三十歳前後あまりイにて作れるなるへし、やまと・もろこしともに、聰敏な
る人は、なにことによらず、不日に其功をなすものなれば、此物語もおもひの外に
たやすくかけるものなるへし、後の人にふき生れつきを以て例する故に、奇妙不思議
のおもひをなして、観音の冥助、或は父爲時かちからをそへ、或は御堂殿の加筆など、
さまざまの臆説を申すめり、皆式部をしらす、書を考ふるにおろそかなりといふへ
し、

或人云、榮花物語浦々の別、長徳二年の文に、内大臣伊周公藤原のかたちをほむるとて、かの
光源氏もかくやありけんと思奉ると書たり、しかれば此物語は長徳より前に出來て
世に流布したればこそ、赤染衛門も伊周公を源氏にたとへては書けぬ、如何、答云、
されはこそ、爲章曾て榮花を赤染か作にあらずと申は、かやうの所おほければなり、
その榮花は赤染や紫より後の人、古記をとりあつめて、其間に詞をくはへて全書とな

三十歳頃ノ
英才ニヨツ
テ容易ニ作
ル助筆ノ臆
ハ無用ナリ
説ハ

榮華物語ニ
據リテ長徳
以前ニ出來
流布ノトス
ル説ハ非

したる物と見ゆ、初花の巻はやかて紫日記をとりてしたたり、日記に赤染衛門・清
少納言・和泉式部・齋院中將などの評をもししたれば、其人々存生の日には世にも
らすへきものにあらず、赤染もまた同時同輩の日記をありのまゝにぬすみて初花の
巻をつくるへしや、よく／＼思ふへし、又布引の瀧の巻は堀河院御世の事をしした
り、赤染もし存命せば、百數十歳なるへし、いまたさやうに長壽の名をきかす、此外
なほ赤染か作ならぬ證據おほけれども、事なかければさしおき侍るへし、相かまへ
て浮説妄傳にまよはずトイ、たゞ本書をくはしくよみてこゝろえらるへしといへは、問
人なほいふかしき顔してまかてぬ、

其四 文章無雙

物語のうち、和歌ならひに詞ともに、萬葉・古今・伊勢物語・うつほ・竹とりなどの古體
をはなれて、物シやはらかにイおほとかにやすらかにやさしく、おほよそ吾國カの風流をつ
くしたれば、見る人をして倦事をしらすらしむ、まことにやまとふみの上なきものな
り、全篇は富貴温潤の氣象にして、官様官様イの文章なれとも、中に山林出世あり、市井田
家あり、貧困哀傷あり、閑情風景は卷閑イことに見えて、情をうつし景をかたとる事、まの

源氏物語ノ
文辭ハ古様
ヲ脱シテ和
雅ナリ

和文中無上
ノモノ

描寫ノ範圍
廣クシテ如
實ナリ

文ノ諸體諸
法ヲ具ス
雨夜ノ品定
殊ニ勝レタ

長和五年四月二十九日

あたり其人にむかひ其ところにあそふかことし、全體は傳にして、又おのつから序の體あり、跋あり、記あり、論あり、書ありて、諸體そなはれり、かのはゞきゝの卷の品定は、ことに奇妙なる物なり、爲章曾て其章段をあらため侍りける時に、序して云、論破あり、論承あり、論腹あり、論尾あり、龜より細にいり、俗より雅におもむき、繁より簡に歸し、波瀾・頓挫・照應・伏案などいふもろこしの文法おのつからそなはり、其氣脈は悠揚として寛裕に、その文勢は圓活にして婉曲なり、これ、品定のみならず、一部にわたりて、此意をつくへし、これを漢文にて見侍らば、史記・莊子・韓柳歐蘇にひとしかるへし、女の筆にてはめつらかにあやしく、式部は誠に古今獨歩の才といふへし、いにしへより清紫といひならはしたれと、清少納言は才氣狹小にして、さかしたちたる跡あらはに、にくさけおほきものなり、同日にも論すへからず、以上品定或人の云、式部か文章を以て、何にても實録をかゝすして、無用の作り物語をのこし、ようせすは誨淫の媒となること、いとも念なき事ならずや、答云、これすなはち爲時か男子にてもたらぬ嘆なり、男子ならましかは、一部の國史を撰ひて、萬代の龜鏡にそなへ侍りてまし、女なれとも、英才ついにほふ事を得ずして、それに似つかはしきものかたり作りて、閨門の風儀用意をゞしへたるかすなはち式

清少納言ハ
同日ニ論ズ
ベカラズ

紫式部ハ甚
シキヲ爲サ
ザル人ナリ
故ニ英ナリ
假作物語ニ
用フ

紫式部日記
ノ今本ハ殘
篇ニ過ギズ

源氏物語ハ
善人トナレ
好讀トバ

紫式部ヲ理
解セザル者
ハ誨淫トス
リハ解スル
者ハ勸戒ト

部なり、物語と日記とをよ(くイナシ)くみて其氣象をはかるに、式部はいはゆる甚しき事をせざる人なり、さかしたちたる事をきらひたる人なり、もし實録めきたる事を書たらば、女に似つかはしからず、甚しき事なり、(かしこイ)さかしたちたる事なり、しからは、式部か平生の用意とは相違すへし、たゞししひて實録をもとめは、彼日記はすなはち實録なるゆへに、(卷イ)榮花物語初花の卷は全くこれをとりもちひたり、その日記むかしは定めて數十年の卷(卷イ)々ありぬへけれと、世につたはらさるは不幸といふへし、今傳ふる日記は僅に其殘篇と見ゆ又云、此物語をよみて其旨をうる人は、その身の風儀用意をかへりみて、をのこも女も、をのかしゝ一箇の好人となるへし、もし誨淫といはゞ、國風に淫奔の詩を載られたるも、さなんそしるへしや、美刺勸戒は詩歌の徳なるよし、先達のをしへ丁寧なりといへとも、われら愚かなる意にては、勸戒うつりかたうして、いかにそや事たらはぬやうにおほえ侍(幸イアリ)るに、此物語なん、遠く儒佛によらすして、近く和國の人情風儀を以て美刺を言外にし幸イアリらせたれば、感味ふかくして、おのつから、すきくしきふるまひをにくみ、まめくしき心のすち厚くなりゆくやうにおほえ侍る、式部をしらさる人は誨淫のそしりあるへし、式部をしる人は勸戒のあきらかなるをおもふへし、されは此物語を歌道の經典に

長和五年四月二十九日

そなへ侍らまし、さは侍らぬかといへは、或人うなつきて、吾國いちはやひたはしき人のむまれなれば、直諫は入かたうして、^{〔符カ〕}そのものやはらかなる諷諭なん病に應ずる藥にて、けにも歌道の本意に侍りてんといふ、

其五 作者本意

此物語もつはら人情世態を述て、かみ中しもの風儀用意をしめし、事を好色によせて、美刺を詞にあらはさす、見る人をしてよしあしを定めしむ、大旨は婦人のために諷諭すといへとも、おのつからをのこのいましめとなることおほし、ひとつふたつを擧て例せは、桐壺の帝の色をおもんして、更衣に寵遇すきさせ給ひ、人のそしりをもえは、からせ給はず、世のためしにもなりぬへき御もてなしを、上達部うへ人よりはしめ天か下のもてなやみ草にならせ給ふは、帝徳のはつかしき御事にして、後代のみかたとを諷諫し奉るにあらずや、且源氏の君をわたくし物におもほして、御元服より以下なに事も、東宮におとらすもてなし給ひ、ようせすは、儲位をもとりかへまほしう見えさせ給ふは、叡心のあさましきならずや、弘徽殿のおしたちかとくしき所ものし給ひて、みかとの御なけきを事にもあらず覺しけちたるは、后妃の徳いつくにかおはします、

婦人ノ諷諭
ヲトムネトス
ト雖亦男子
ヲ誠ムルニ
足レリ

雨夜ノ品定
ハ女誠ニ充
ツベシ

こゝもとをよみ給ふ女御后より以下、その風儀用意をかへりみ給はずは、またあしききさきのうたてき名をおひ給ふへし、次に、はゝきゝの巻の品定は一篇の女誠なれば、女といふ女によみならはせたくこそ、又うつせみと軒端の荻か圍碁のありさま、閨中もぬけの衣といきたなきと、教戒あらはなるものなり、その空蟬か無心にしてやみなむと思ひはてたるは、^{〔貞操イ〕}用意いみしきものにして、式部か志なり、又次に、夕顔かもてならしたる扇にをかしうかきすさひたる歌は、すきくしきとかやなほおもかりぬへし、^{〔ほイ〕}さるはあまりやはらかにおほときて、物ふかくおもきかたのおくれたるより、はたして横さまに身まかりぬ、これをきく女は、あたなる人にすかさるゝ事をおもふへし、源氏のうかひたる心のすさひに、人をいたつらになし、我御身も堤の程にて馬より落て、いみしく御心ちまとひたるは、貴公子の微行をいましむ、惟光かかゝる道にゐて奉りたる罪は猶あさからず、近習たる人これをおもふへし、これより以下の巻々みな^{〔此イナシ〕}此まなこをつけてよみ侍らは、其人の行跡情態かゝみにうつすことく、妍醜のかるゝことなく、世のいましめとなりなんこと、作者の本意にして、徒作にはあらざるへし、中にも、藤壺を源氏の犯して、御子をうみ、後に御位につけ奉りて、すなはち源氏執

紫式部ノ物
語觀

政し給ふは、まことに公家の御鑑にして、〔相國〕國相以下の身をひやすへき事なり、〔是は猶此次に論ず〕是は猶此
 さりとてむかし物語なれば、いふもの罪を得ずして、聞人おのつからかへりみとなれ
 は、すなはち諷諫にして、諺にいはゆる綿にて頸をしむるとかのたくひなり、螢の卷
 に云、その人のうへとて有のまゝにいひ出ることこそなけれ、善も悪も、世にふる人の
 有さまの見るにもあかす、聞にもあまる事を、のちの世にもいひつたへさせまほしき
 ふし／＼を、心にこめかたくて、いひ置はしめたるなり云々、是ふるき草子の事を論
 するやうにて、やかて式部か意趣と見ゆれば、物語をすへて作りことゝのみいふへか
 らず、〔イナシ〕みな其世にありし人のうへを述て、勸善懲惡をふくみたり、此本意をしらすし
 て、誨淫の書とのみ見るともからは無下の事なり、また詞花言葉をのみもてあそふ人
 は、劔の利鈍をいはすして、たゝ柄室のかさを論するかとし、およそ一部の詞花
 といひ警戒といひ、花實かねそなへたる歌書なれば、此道の全經といふも過稱には侍
 らしかし、

其六 一部大事

冷泉院の御事を、あるひは作り物語なり、ふかく沙汰する事なかれといひ、或は子

源氏物語ハ
詞花ト警戒
ト花實兼備
セリ

細ある事なりと、しきりにこれを祕し、或は此趣向の見にくさにて、一部の物語と
 りてたに見まほしからすなど、申すともからも侍り、ともに式部か立意を知らさる
 ものと云へし、爲章試に今按をしるして、識者の是非をまち侍るへし、

略○中

其七 正傳説誤

宇治大納言物語云、越前守爲時、源氏は作りたるなり、○中略、上ニ掲グ、ル世繼物語ニ同ジ、參りて後つくり
 たりとも申す、いづれかまことならん、
〔無名草子〕無名抄云、大齋院村上女十宮、より上東門院へ、○中略、上ニ掲グ、それより紫式部といふ名はつ
 きたると申す、いづれかまことにて侍らん、

今按、此物語作りし事、ふるくよりたしかなる説なくて、人々たゝ口にまかせて、
 さま／＼にいひ傳へたればこそ、いづれかまことにて侍らんとかゝれたり、〔マ、〕爲章か
 料簡をもつて見れば、いづれも誠ならずして、みな偽なり、まつ大綱は爲時か作り
 て、こまかなることゝもをむすめにかゝせたりといふは、一向に文章のくさりをも
 しらぬ無下の人の申傳へなるへし、卷々の意を見るに、をとこにては思ひもよらぬ

長和五年四月二十九日

三三四

事おほくして、極めて婦人の趣向なるうへ、詞のつゝき一人の筆ならては書きくたされぬくさりなり、一部にわたりて委しくよむ人は、誰とても、此説にまよふへからず、況や前にしるしたる才徳兼備と七事共具たるをおもふに、父かちからをからすとも、此物語はたやすく出きなまし、且又長保・寛弘の頃は、爲時はやく卒したるもしるへからず、またかの日記はもとより父の力をからさる物のうへ、筆にまかせて書たるものなれとも、その筆様この物語におとるへしや、日記をくはしく見る人は、更に此妄説に迷ふへからず、宮仕のことは年譜をしるして考索に備ふへし、

長保元年十一月 道長公長女彰子入内、居藤壺、十二歳、これ上東門院なり、

二年三月 彰子立后、十三歳、

三年四月廿五日 紫式部か夫左衛門權佐宣孝卒、

四年 五年 寛弘元年長保六年也 二年 三年

今按、式部か中宮へ参りそめたるは、此二三年の程なるへし、下にひく日記の文をおもふへし、

四年 中宮彰子、二十歳、此夏、式部に文集の樂府を習ひ給ふ、其文前に出たり、

五年 中宮二十一歳、九月十一日御産、後一條院御誕生也

紫日記、ことし七月の文云、おまへにも、ちかうさふらふ人々はかなき物語するを聞しめしつゝ、○中略、上たとしへなくよろつ忘るゝにもかつはあやしき云々、

今按、此文を味ふに、宣孝卒して式部やもめになりてのち、中宮へ参り初しか、大かたは里かちにて、折々に参り、その里すみのものうき心より、浮世のなくさめに（文イナシ）は以下の述懐かましき文と聞ゆ、

九月十一日、御産當日の文云、大納言の君・小少將の君・宮の内侍・辨の内侍・中務の君・大輔の命婦・大式部のおもと・殿の宣旨よ、いと年へたる人々のかきりにて、心をまとはしたるけしきものいとことはりなるに、また見奉りなるゝ程なけれど、たくひなくいみしと心ひとつにおほゆ云々、

今按、また見たてまつりなるゝ程なきは、式部新参なれはなり、

十二月廿九日文云、しはすの廿九日に参る、はしめて参りしもこよひのことそかし、いみしくも夢ちにまとはれしかなど、思ひ出れば、こよなくたちなれにけるもうとましの身のほとやと覺ゆ云々、

長和五年四月二十九日

三三五

選子内親王
草子依りテ
ルニ物語ヲ
源氏物語ヲ
作ルトノ説

長和五年四月二十九日

三三六

今按、初參の事を思ひ出たる文〔詞にて〕を見るにも、新參のほとしられたり、されは物語と日記とを見て、式部か氣象とその時宜をおしはかるに、たとへは大齋院より草子御所望あらん時、中宮、式部をゆして、何をかまいらすへきと仰せ合せられんに、新參の式部さかしたちて、めつらしきものは何か侍るへき、あたらしく作りてまいらせ給へかして、やかてみつからその任にあたりて此物語を作るへしや、一といふ文字をたにしらぬかほなる式部か謙退ふかき氣象を知らぬ人の妄傳なるへし、父爲時ははやく身まかり、夫宣孝も卒して後、いまた宮仕もせて、里に侍りけるやもめすみのつれ／＼に、さる物語作り出たるをきこしめして、召いられ、それより紫式部といふ名はつきたると申説こそ、まことにて侍らめとおほゆ、

河海抄云、西宮左大臣、安和二年太宰權帥〔大〕に左遷せられしかは、○中略、上般若一部六百卷をみつから書て奉納しける、今にかの寺にありと云々、

今按、河海はさもめてたき御方の御作なるに、かく段々妄傳をしるしおかせ給ふこと、尤いふかしくおほえ侍る、作者のめてたきにつけては、見る人これを信用し、爲章等こときもの、申す事は、百に一そのことほりありても、わさんなりと思ひけす

源高明ニ親
昵シテ左遷
ヲ嘆クトノ
ハ時代相
違ハス

石山寺起筆
説ヲ駁ス

めれと、おほしき事いはねは、腹ふくるゝわさなれば、筆にまかせ侍る、〔今川〕源範政朝臣か提要といふものにも、西宮殿の左遷のころは、式部はをさなかるへき歟、もしは生れさる前の事なるへしといへり、冷泉院安和二年より寛弘元年までは三十六年なり、紫日記を以て思ふに、安和の頃式部たとひ生れたりとも、いまた襦袢につままれて侍らまし、をさなきより西宮殿になれ奉るといふは、年次をもわきまへぬ無下のそらことなり、石山參籠の事は、〔公條〕稱名院内府も、八月十五夜、石山寺にて、かの式部か筆をたてしむかしの事、或説ながら語り傳へたると、書給へるは、うけかひ給はぬ筆〔イナシ〕様なり、物語の風情そらにうかひけるまゝに、わすれぬさきにとて、須磨・明石より書はしめたりとは、式部か心のうちなり、それを後の人はいかに知り侍りけん、獨笑せられ侍る、たゞ桐壺より次第にかきくたしたりと見るへし、爲章わかき程、この河海の説を信して、かの自筆の般若見まほしくて、石山にてあひしれる坊に逗留して、其事をたつねさくり侍りしに、はやくそらことにてそ侍し、但源氏の間と名つけて、式部か畫像を書、このころやうの机・硯などを設けたるは、いづれの世の何人の好事にや、

長和五年四月二十九日

三三七

長和五年四月二十九日

三三八

又云、其後次第に書くはへて、五十四帖になして奉りしを、○中略、上老比丘筆を加ふるところなり云々、

今按、正徹法師なども此説を信して、紫式部かことのはとして、藤氏の長者御堂關白殿筆を加へ給ひけるとかけり、細流抄には、此奥書の事を「あまりい」さのみうけかはすして、されとも自然の事なるへしとあり、爲章か料簡ならば、自然の事までもなく、一向に妄傳と申へし、その故は、上に載る段々みなもてうけかたければ、この奥書の事も又なそらへて知へし、且道長公奥書かき給ふへくは、いまた殿といはれておはさん程の事なるへきに、老比丘の詞あたらず、又寛弘「イ」より十餘年「シ」のち寛仁二年に、道長公「五十四」入道して法成寺にこもりおはさむ後、たとひ齋院より上東門院へ、式部か先年作り置たる源氏一部御所望ありとても、入道殿今はひたすら修行專一の御心にて、かくのことくいにはけなく我慢の奥書かき給ふへからず、此奥書といふ物のいはけなさ、式部か才をおとして自慢の筆は、入道殿の御爲にもものうき書さまなり、無下の人此物語の奇妙なるに驚きて、たかためにもよからぬ作りことゝしるへし、

細流抄云、凡日本の國史は三代實錄、光孝天皇仁和三「三」二年八月までの事を記して、其後

國史ニ繼ガ
ントストノ
説ハ假作
語ニ適セズ

源氏物語ノ
本意ヲ儒佛
ヲ駁ス

の國史なし、此物語を記すに、醍醐の帝よりしるす心は、上の日本紀にしるしつかん意なり、尤廣才の所爲なり云々、

今按、作り物語にも似合ぬことゝしき見やうなり、是は榮花物語などの評にや叶ひ侍らん、此料簡用ひかたし、

又云、作者の本意、人をして仁義五常の道に引いれ、終には中道實相の妙理を悟らしめて、出世の善根を成就すへきとなり、

今按、これも又ことゝしき過稱なり、この外「イナシ」ふるき抄物ともに、或は莊子か寓言にもとつけりといひ、あるは史記・左傳をうつせりといひ、又台家にかたよる人は、天台の六十卷になそらへ、四諦の法門を思ひよせたりなど、儒佛の家々みつからのひくかたにまかせて、式部か本意にもあらぬ道理におとすめり、尤五十四帖のひろき中には、をのつから儒佛の道理にもかなひ、漢家・本朝の故事を思ひよせたる事もおほけれども、その本意、儒佛の道を明さんにもあらず、實錄にそなへむにもあらねは、其意を得て講すへくなむ、

寶物集に妄語戒を説て云、まちかく、紫式部か、虚言を以て源氏物語を作りたる罪に

長和五年四月二十九日

三三九

紫式部が爲
メニ一日經
ヲ書寫セシ
コトヲ評ス

紫式部ノ研
究ハ源氏物
語ノ氣象ヲ
紫式部日記
ニヨツテ推
考スベシ

長和五年四月二十九日

三四〇

よりて、○中略、上ニ掲グ、上一日經書て供養しけるは、おほえ給ふらんものを云々、

今按、是は夢中の妄想なれば、とかく論するも筆の費なれとも、新勅撰集釋教部を見るに、紫式部かためとて結縁經供養し侍りける所に、藥草喻品を送り侍る、權大納言宗家、○歌略ス、上ニ掲グ、といふ歌を載られしも、其一日經書て供養の時勸進の歌とみえたり、又表白といふ物も其時など作れるにや、はかなき夢をやかてうつゝの實事に思へる人もありて、式部か諷諭教戒の物語を却て妄語の罪をおほせらるゝなん、まことにうたてき事にして、心淺き人のまとひとなるへし、凡諸抄にさまゝの料簡臆説あれとも、さのみはとて、只一二をあけて、他を例し侍り、かの宇治大納言物語などは古き物なるに、それすら妄傳を記されたれば、まして後々の説ともはうけかたき事おほくそ侍る、すへからく物語の上にて其氣象を推はかり、日記の面にてその事實を考へ侍らは、あやまりすくなかるへし、

そもゝ爲章むかし竹園伏見殿、圓實照に侍し時、此物語をこのみて、中務大輔冬中朝臣の講釋をき、先考内匠頭定安、院貞致親王の聞書を申うけ、甲イナシ、共に中院通村公の御弟子なりき、又乘胤法橋鳥丸資慶卿の談義を傳へ、かつ中院亞相通茂卿の御説をうけ給はり、水原・河海・花鳥花鳥餘博、岷江入楚などの諸抄に

心を盡し侍りぬ、その後あつまに下向し、水戸侯權中納言、德川光綱卿の彰考館に侍りて、李部王

記・御堂殿日記・小右記・權記・左經記・台記・玉海・玉藥・明月記以下、ちかき世の二水記などまで、〔百部あまりイ〕數百部の舊記をよみて、故實に於てはやゝ不審をはるけ侍りたれと、紫家〔安イ〕の本意はなほいふかしくのみ侍りたるに、たまゝ紫日記を得て、しはゝよみ、かつ章段をわかち侍るまゝに、おのつから其文體と情態と物語の趣にたかはぬ事をさとりて、此七論を草稿して、櫃にをさめ侍りたるに、過しとし、難波江や高津の宮のほとりなる圓珠庵契沖あさりのかり行て、萬葉集の不審を傳受し侍りしついでに、此物語の談にをよひて、愚按と符合したる事とおほく侍しかは、旅行に友をえたる心ちによるこひ思ひ給へて、かの草稿を清書し侍る事になりぬ、たゝし先達の非をいま見ることく、此七論にもきはめてあやまりおほく侍らむまゝ、又後の人これをあらため正し給ふへし、

むらさきのゆかりゆかしくたつねてもなほわけまよむさし野のはら
時に元祿十六年重陽の日、武州小石川の寓居にして、しるしをはり侍りぬ、

安藤右平爲章

長和五年四月二十九日

三四一

長和五年四月二十九日

三四二

〔源氏物語ひとりこゝろ〕

宇治大納言物語云、○文略ス、上ニ掲ゲル世繼物語ニ同ジ

按、紫式部か源氏物語作れる事、かの抄物ともに、さまざまの説とも見えたれとも、かの説ともは後の注者の私説にて、出所たしかならず、信しかたし、右の宇治大納言の説はふるき説也、その説々いつれかまことならんとあれば、さたかならぬ事なるを、後の抄物ともにたしかに詳にいへるは信しかたし、

○紫式部、源氏物語作らんとて、石山寺にこもり居て、湖水に月のうつれるけしきを見て、須磨・明石の浦を思ひやりて、先須磨・あかしの二の巻を初て作り、其後前後を作りそへたりと、抄物ともに見えたれとも、是亦注者の私説にて、古き書にも見えす、たしかなる證據なし、信しかたし、今も石山寺に式部か源氏かくとてこもり居し所なりとて、源氏の間とかや名をよひ、式部か源氏物語書し硯なりとて、古き硯をかかの寺に傳へてありといへと、すへて寺々の縁起・靈寶などいふ物は、其寺をたうとくいひなさんとて、俗説をより所として、あらぬそら事を作りて、卷物などに記し、おほつかなきうつは物などを寶物として、其寺のかさりにする事おほかれ

は、かの源氏の間も硯も信しかたし、

○式部か源氏物語かゝんとて、石山寺にこもりしか、物語かゝん料紙のなかりしによりて、佛前にありし大般若經をうらかへして、それに物語を書しと云事、抄物ともに見えたれと、是も亦信しかたし、上東門院の仰をうけ給はりて物語作る、宿にては作らすして、わさとはるく石山寺にこもるに、外の物をこそわするゝ事もあらめ、物語かゝんにむねとする料紙をわするゝ事はあるへき、もしもわすれたらんには、京へもとりにつかはし、又は寺僧にこひ求むるもかたからし、何ぞ經のうらに書く事あらん、また式部か世にありし比は、上より下に至るまで、昔にもこえて佛法におほれて、佛をたうとむ事甚しかりし世のありさまなりし、殊に式部女の身にて、いかてかおそれなく經を書きけかす事をすへき、是亦古書にも見えざる、注者の私説なれば、信しかたし、或説に、式部か大般若經のうらに物語書しと言は、實はさにあらず、かの物語はおもてには好色の事をあらはし、うらには菩提の道をすゝめん爲の教をふくみて書ける、煩惱即菩提、色即是空、空即是色の理を悟らしめんか爲の物語なる故、大般若經をうらかへして書たるといひたるもの也といへり、

長和五年四月二十九日

三四三

是も亦信しかたし、是は、源氏物語は好色姪亂正しからざる事を書たる物語なるゆへ、此物語を好みよむ事を人のそしりあさけらん事のうしろめたさに、それをおほはんか爲に、菩提の道に入しめん爲の方便に書たるやと、詞をかさりて曲説を作り出せるなり、

○源氏物語の抄物の説に、紫式部は観音の化身にて、衆生濟度の爲に源氏物語を作り、表に好色の事をあらはし、裏に煩惱即菩提、色即是空の理をさとし、佛道をすゝめん爲なり、是観音の大慈大悲なるか故に紫式部に化身し給へる也と云り、又平康頼か寶物集には、紫式部、そらことを以て源氏物語を作りし故に、地獄におちて苦患をうくる、はやく源氏を焼すて、一日經を書てとふらふへしと、人の夢に見えけるとあり、観音の化身といひ、地獄に落るといふ、善惡黑白の如し、如此の説、愚人の大に惑ふ事也、観音の化身ならば、地獄に落る事有へからず、地獄に落たらは、観音の化身にては有へからず、これらの根なしことは、紫式部か爲にもならず、源氏物語のたすけにもならず、何の用にもたゝざる説なり、

○源氏物語は、女の作れる物とはいひなから、全篇の趣、好色姪亂にて、正しからさ

紫式部ヲ觀
爲ス如キハト
無益ノコト
ナリ

源氏物語ニハ
教訓ノ雖ニハ
非ズト雖ニハ
倫不義ヲ惜
ムキタルヲ

紫式部ガ漢
籍佛典ノ知
識トスベキ
ニ非ズ

る事をかけり、光源氏、繼母の藤壺の宮に密通し、源氏の胤を懷妊して男子を産り、父帝是を知らずして、太子として、後に太子即位あり、是子として繼母に通し、臣として我子を帝位に即しむ、父子・君臣の道大に亂る、又源氏、其臣紀伊守か家に宿り、かれか父伊豫守か妻に密通せり、君として臣の妻を犯すは禮にあらず、又朧月夜の内侍のかみは源氏の先帝寵愛の女なるを、源氏密通せり、又女三宮は源氏の兄弟の姫宮にて、源氏の爲には姪なるを、源氏密通せり、これらの類、人倫の大道亂れ、不義不禮いはんかたなし、かの物語は人の教訓の爲に書し物にはあらず、たゞをなことのなくさめに作りたる物なれば、好色の事はいかにもおもしろきさまに書ん事はとかむるに及はず、人倫大道を亂り、不義不禮のかきりを書すとも、外に好色の風流いかはかりも作りさまおもしろき趣のあるへきを、さもなくて、人倫の道を亂り、不義不禮のきはまりを書しは、紫式部女なればとても、物語書くほとどの才智あるには似合す、いとをしむへき事にこそ、されは源氏物語の口釋は、父子・君臣・兄弟なとの同座にては聞にくき事なるを、憚る事なく聞くは、いかなる心なるやいふかし、

○源氏物語の中、經家紀傳詩文などの書を以て書るもあり、佛書を以て書もあり、女

長和五年四月二十九日

三四六

には珍しくありかたき事のやうにいふ人あれども、一條院御代には學文盛に行はれ
けり、されとも徳行の學にはあらて、記誦詞章の學をもてあそひ、かしこくちき
く事のはやりし風俗なりし、紫式部、性聰敏なりしかは、幼少の時より、父爲時の
教へ習はせし故、男文字をも能よみ習ひし成へし、其比は紫式部のみならず、清少
納言其外にも才學ある女房ありし、今の世とても、儒士のむすめなどには、學才あ
るもあり、女なりとても、幼きより教れば、才智ある女は能く文學に通するなれば、
紫式部をさのみあやしむへからず、又一條院の御代には、佛法昔にこえ儒學よりも
又一きは盛に行はれ、天下の貴賤上下甚佛道に溺しときなれば、女も僧を師として
佛經をよみ習ひし也、紫式部文學ありければ目も見ゆる故讀しなり、

○源氏物語の中、禁中の年中行事、其外公事・衣服・装束の事など書には、多く書を搜
り求め考へなとして書るにはあらず、常に目に見る事をそのまゝに書たる也、ほね
ををり心をくたきてしたるわさにはあらず、後代朝廷衰へ、もろくの公事も絶は
てたる世に至て、源氏の抄物を書くとして、今の世〔に脱カ〕知れかたき事を古書より搜り得て、
心をくるしめさする故、紫式部よく故實をも知りて書けりと感するは、心得たかへ

有職ハ當時
眼ノ知見
ナリ學識ニ
ハ非ズ

也、今とても常に目に見る事を書、いとやすし、

○源氏物語の詞ほと、すくれてみやひたるはなしと云人あれとも、さにはあらず、か
の物語の詞は、其比の俗語を以て書たる故、詞正しからず、かの物かたりよりむか
しの竹とり・うつほ・住吉物かたりなどの詞は正しき詞なり、されはこれらは、さの
み耳とほき詞多からず、源氏の詞はその比の俗語にて、又女詞もまはるにや、略
語もあり、轉語もありて、正しき詞にはあらず、たとへは、あるへきと云をあへき
とも、あへ〔いカ〕はともいひ、さるへきと云をさへきと云ひ、まかり出と云をまかてとい
ひ、ましてと云をまいてといひ、おほしてと云をおほいてといひ、なけき給ふとい
ふをなけい給ふといひ、さらはと云をさはといひ、さもあれと云をさはれとも、さ
まれとも云ひ、このたひと云をこたひとも、こたみとも云へる類也、又きこえ給ふ
と云詞多し、たとへは、ゆかしく思ひきこえ給ふ、ゆつり聞え給しに、心をよせき
こえ給ふ、おしみきこえ給ふ、たひ〔い〕の上もくしきこえさせ給ひてのるゐ、きこえと
いふ詞いはすしてもあるへきを、くちくせに何事にもきこえといふは、是全く其比
の俗語也、正しき詞は雅語也、正しからざる詞は俗語也、今の世の人かの正しから

源氏物語ノ
文詞ハ俗語ノ
ニシテ正シ
カラズ

長和五年四月二十九日

三四七

さる俗語を雅語なりと心得あやまりて、かなもしにて文章書くには、必源氏物語の詞をまなひて書く人あり、女の文章にはよけれども、男の文章には似つかはしからず、おこかまし、男の文章は、紀貫之か古今集の序・大井河行幸の歌の序などこそ能似合たる、

○源氏物語のすくれたる事は、文章の始終のとりしまりと、風景をうつすと、人情を述たると、歌とはたくみを得たり、

○紫式部か書る源氏物語といふは、まほろしの巻までにて、源氏の行衛しれさるやうに書たる、いとおもしろし、初にいつれのおほん時にかと書出して、まほろしの巻にてはてたる、はしめをはりさたかならぬにてこそよけれ、雲かくれば巻の名のみありて文なきは、物かたりはまほろしの巻にてはてたるをしらせん爲にこそ有へけれ、匂ふ宮よりすゑくの巻は、へつの人後に作りそへたるにはあらさるや、いとうたかはしくこそ、

安永十年辛丑正月廿四日

伊勢平藏貞丈記

〔源氏物語玉の小櫛〕

本居宣長ノ考説

匂宮ノ巻以後ハ後人ノ作カ

源氏物語ハ終ノ巻ニテハ終ルガ興趣アリ

源氏物語ノ長所

此源氏の物語の作りぬし

此物語は、紫式部がつくれりといふことは、世にあまねくしれることにて、はやくみづからの日記にも、そのおもむきに見えたれば、論なきを、それにつきても、くさくの説あり、まづ宇治大納言の物がたりに、源氏は、越前守爲時これを作りて、こまかなる事どもを、女の式部にかゝせたり、といへること、花鳥餘情にも引給へり、されど此説用ふべからず、かの書にも、たしかには申さず、いづれかまことならむなど見えたり、又河海抄に、御堂殿、奥書を加へられて、老比丘筆をくはふるところ也、と書給へりといふ、これ又ひがこと也、そのよしは、安藤爲章といふ人の、紫家七論といふ物に、くはしく辨へたるがごとし、これらをおきても、くさくの説どもあれど、みな後の人のつくりいへることどものみ也、たゞ紫式部作りといふほかは、みなうけがたし、又末の宇治十帖は、式部が作れるにあらず、といふ説あれど、ひがことなり、同じ人のつくれること、明らけし、又雲隠巻は、名のみ有て、詞なきは、式部が心有事なるを、今の世に、其巻とて、別にあるは、後の人のしわざにて、見るにもたらぬ、つたなきものなり、又山路の露とて、夢浮橋巻の末につゞけたる物あり、そは

宇治十帖モ紫式部ノ作ナリ
今ノ雲隠ノ巻ト稱スルモノト及ビ山路ノ露ハ偽作ナリ

長和五年四月二十九日

三五〇

かの雲隠といふものよりは、ふみことばなど、まさりざまなれど、なほ後の人の作りたるにて、式部が筆には、似べくもあらず、いとこよなし、

紫式部が事

紫式部系圖は、諸抄に見えたり、父爲時が事、越後守とも、又越前守ともいへり、越後守なりしことは、後拾遺集八の卷、式部が兄の惟規が歌のはし書に見え、越後より越前守になりたりし事は、續世繼の九の卷に見えたり、然ればはじめ越後にて、後に越前になれりしなりけり、○今鏡ノ文ヲ誤解セルモノニシテ、實ハ、越前守ガ先越後守ガ後ナルベシ、夫宣孝は、良門の五世の孫にて、勸修寺の家の先祖也、式部、上東門院に宮づかへせしは、論なし、鷹司殿の官女といへるは、よりどころありや、しらず、御堂殿の妾といへるは、みだりごとなるべし、さて紫式部といふ名は、實の名にはあらず、すべて女房に、式部少納言辨右近などいふたぐひ、みないはゆる呼名也、こは初學のためにまづいふ也、此人、實の名は世につたはらず、すべて古名高かりし女房、おほくは實の名は見えず、撰集どもにも、よび名をしるされたり、さて式部といふに、紫和泉小式部などあるは、式部といふが、あまた有て、まぎるゝ故に、わかむため也、そは或は其姓、或は父また夫など

藤式部ハ音
讀スベシ

の官、母の名など、たよりにまかせてよべりしなり、清少納言江侍従などは、清原大江の姓也、和泉式部は、和泉守道貞が妻也、小式部は、和泉式部が子也、伊勢大輔は、伊勢祭主(大)輔親(大)の女なり、大貳三位は、太宰大貳成章(高)の妻也、さて紫式部も、もとは姓によりて、藤式部といへりしと也、そはとうしきぶとよむべし、江侍従も、ごうじゅうとよむべし、清少納言などの例なり、ふぢしきぶえのじゅうなどは、よむべきにあらず、男にても、江帥藤大納言在中將などのたぐひ、みなこゑによめり、さて又紫としもいへるよしは、河海抄に一説云、もと藤式部といへるを、幽玄ならずとて、藤の花の色ゆかりに、紫の字にあらためらるとあり、今思ふに、此説は、紫といふによりて、思ひよりて、おしはかりにいへるもの也、其姓をよぶに、なにの幽玄ならざることかあらむ、殊に藤は、みやびたるもじなるをや、又清輔朝臣(藤原)の袋冊子にいはいく、紫式部といふ名に、二説有、一には、此物語に、若紫卷を作れる、甚深なる故に、此名をえたり、一には、一條院の御乳母の子なり、しかうして上東門院に奉らしむとて、わがゆかりのもの也、あはれとおぼしめせと申さしめ給ふ故に、此名あり、武藏野の義也とあり、此二つのうち、諸抄みな前の説にしたがひ給へり、河海にも、一部のう

長和五年四月二十九日

三五二

ち紫^上の事を、すぐれてかきなしたる故に、藤式部を改めて、紫式部と號せられたりとあり、今思ふに、紫^上の事をすぐれてかける故といふは、さも有べし、若紫^卷を作れる、甚深なる故といふは、心得ず、いかでか若紫^卷のみ、殊に甚深なることあらむ、さて御乳母の子なりし故に、一條のみかどの、わがゆかりのもの也、とのたまひつる故といふも、さも有べきこと也、これは後の人のおしはかりとは聞えず、式部母は、常陸^介爲信^女と、系圖に見えたる、此人、一條^帝の御乳母なりし事、物に見えたりや、考ふべし、ゆかりのものは、御乳兄弟のよし也、むさし野の義也とは、古今集雜^上に「むらさきの一もとゆゑにむさしの」草はみながらあはれとぞ見る、といへる歌の意にて、これより紫をゆかりといひならはせり、紫式部日記に、左衛門督^{公任}あなかしこ此わたりにわかむらさきやさふと、うかゝひ給ふ、源氏にゝるべき人見え給はぬに、かのうへは紫^上まいていかで物し給はむと聞たりといへり、此日記の文につけても、ゆかりの説、まさりておほゆる也、其故は、ゆかりの説によるときは、紫といふ名、かの紫^上にはあづからぬことなるを、それとよそへてのたまへるぞ興なる、すべてたはふれ言は、あらぬことを、めづらかによそへていふをこそ、興とはすなれ、

一條天皇ノ御乳母子ナ
ルニヨリテ
紫ノ稱ニ得
ストノ説ヲ贊

もし紫^上の事を、すぐれてかけるによりての名ならむには、たはふれて若紫とのたまへる、なにのめづらしげかあらむ、

つくれるゆゑよし

此物語、いかなるよしにて作れりといふこと、さだかにしりがたし、あるは上東門院にさふらふ時、大齋院より、めづらかなる物語やと、のぞませ給へるをりに、作りて奉れりといふ説など、うけがたき事、かの七論にも、くはしくわきまへたるがごとし、又西宮殿に、をさなき時、なれ奉れりといへるは、時代もたがへり、あるは石山にもりて、かけりといひ、大般若經の料紙にかけりなどいへる、みな妄説也、行成卿清書といふも、此人名高き手かきなる故に、つくりていへるなるべし、又かの石山にもれるをりしも、八月十五夜の月、湖にうつりて、心のすみわたりけるまゝに、物語の風情の、心にうかひければ、まづ須磨明石の巻を、かき始めける故に、須磨^卷に、こよひは十五夜なりけりと、おぼし出てと侍り、といへるなども、いといたうけられず、もしこよひは十五夜也とあるをもて、十五夜に書たる證^{シルベ}とせば、初音の巻に、けふは子^日なりけりとあるなどを、正月の子の日にかきたりとせんか、いとをさな

行成源氏物
語ヲ清書ス
トノ説ヲモ
會ナラシム

紫上ヲ紫式部自ラニ擬スルガ如キベカ越ハアラズ

きこと也、又今石山寺に、源氏間といふ有て、式部が像、またその机硯などゝてあるは、みなかの説によりて、事好むものゝつくれる也、又源氏君を、西宮大臣になすらへたるは、さることなれとも、紫上を、式部みづからよそへてかけりなどいふは、いとをこ也、いかでさるおふけなきことをば、思ひよらむ、

作れる時世

此物語、寛弘のはじめにいできて、康和の末に流布すと、河海に有て、諸抄それによられたり、今式部日記をもて考ふるに、寛弘の始めにいでくとあるは、さも有べし、これらの事、なほ七論に、こまかに考へて、出来たるは、いかにも長保の末、寛弘の始なるべしといへり、然るに或人、榮花物語浦々の別れの巻に、かのひかる源氏も、かくや有けんと思奉るとあるは、長徳二年四月の事なれば、それよりさきに、はやく此物がたりは、世に流布せりと見ゆ、寛弘のはじめに作れりといふは、ひがこと也といへるは、中々にたがへり、榮花物語作れるが、長徳二年ならばこそ、さもいはぬ、かの榮花は、寛弘より後に出来つれば、なてふことかあらむ、さて康和の末に流布すとあるは、いかゞ、日記のおもむき、式部がみやづかへして在しほど、はやく宮の内

には、ひろまれるさまに見えたるをや、又殊に世にもあそぶことは、俊成卿定家卿のころより也、といへる説も、いかが也、こは俊成卿の、六百番歌合の判の詞、又定家卿の賞美の詞などのあるをもて、例のゆくりなく、おしはかりにいへることなるべし、

此物語の名の事

大かたもろくの物語の名の例、おほくは其中に、主としていふ人の名をもてつけたり、此物かたりも、そのでうにて、光源氏君の事を、むねとしてかける故に、源氏の物かたりとはいふ也、此君の名、光といふ事は、桐壺巻に、なほにほはしきはたとへむかたなく、うつくしげなるを、世の人ひかる君ときこゆと見え、又ひかる君といふ名は、高麗人のめできこえて、つけ奉りけるとぞと見えたり、これを二説と見むは、わるかめり、たゞ世の人の申す、ひかる君といふ名は、もとこま人のつけ奉りたる也、といふなるべし、かくて巻々に、此君のかたちをほめたる詞にも、多くひかるといへり、紅葉賀巻に、かほのいろあひまさりて、つねよりもひかると見え給ふ、又同じひかりにてさし出給へれば、葵巻に、一ところの御ひかりには、おしけたれたれりなど、なほ

長和五年四月二十九日

三五六

多し、匂宮、卷のはじめに、此君のかくれ給ひし事をも、ひかりかくれ給ひにし後と書出せり、又薰君をほむるには、多くかをりといふことをいへり、さて源氏は、此君の姓也、桐壺、卷元服の時、源氏になし給へること見えたり、物語の中に、ひかる源氏とつゞきたる詞は、帚木、卷のはじめ、若紫玉かづら紅梅竹川などの卷々にも見えたり、さて物語の名、光源氏の物語といふべし、たゞ源氏、物語とはいふべきにあらず、といふ人あれど、さしもあらず、はやく作りぬしの日記にも、たゞ源氏の物がたりといへるをや、

准據

此物語、諸抄に、准據といへることあり、たとへば光源氏といへる人はなけれども、西宮、左大臣高明になそらへて書たり、といふたぐひ也、されど物がたりに書たる人々の事ども、みなことごとくなそらへて、あてたる事あるにはあらず、大かたはつくり事なる中に、いさゝかの事を、より所にして、そのさまをかへなどしてかけることあり、又かならず一人を一人にあてゝ作れるにもあらず、源氏君一ところのうへにも、いにしへの人々のうへに有し事どもを、やまともろこしにもとめて、一事づゝとりた

ることもありて、すべて定まれることはあらざる也、おほかた此准據といふ事は、たゞ作りぬしの心のうちにある事にて、必しも後にそれを、ことごとく考へあつべきにしもあらず、とてもかくても有べきなれども、昔よりさだしあへる事なる故に、今もそのおもむきを、いさゝかいふ也、さてついでにいはむ、五條に、夕貌、君の跡、須磨、浦に、源氏、君の跡、長谷ハッセに、玉かづらの君の跡、などいひてあるたぐひは、みな事好めるものゝ、つくりものがたりぞといふことをだに、わきまへざるしわざ也、これらはむげにをさなき事なれば、人のまどふべきにもあらざるを、かくいふは、たゞうひまなびのために、おどろかせるのみぞ、

くさぐさの事

よに此物語を、源氏六十帖といひて、そは天台の六十卷に擬ふといふ説、ひがこと也、此物語は、五十四帖こそあれ、六十帖はよしなきを、かの天台の書にしひて合せむとてさはいひなせるにこそはあらめ、たとひ六十帖あらむにても、天台の書の事は、いと物どほし、又卷々の例、史記の本紀世家列傳によれりといふも、あたらぬこと也、すべてさやうの事は、後にあてゝいへば、似たることもあへるものなれど、

長和五年四月二十九日

三五七

長和五年四月二十九日

三五八

そはおのづからにこそあれ、それにかたどれり、これによれりなどいふすぢは、大かたあたためぬこと也、
堅横の并の事、さしも用なき事なれど、むかしよりさだあることなれば、一わたりこゝろえおくべし、
物語の人々の系圖は、たしかにおほえおくべきことなり、其人々の系圖をしらでは、まどはしきことおほく、又こまかなることばへの見えがたきもの也、然るに有來つる系圖は、もれたることおほく、をりく誤も有て、人のまどふことにて、後の抄どもに、或は改め考へなどもせられたれども、なほ全からず、これによりておのれ、いまあらたに、くはしくかむかへ定めて、新系圖を作らまほしく、思ひわたれど、いとまなくて、いまだはたさず、
人々の年齢、卷々の紀年の事、作り物語ながら、みな合せてかける物なれば、たゞさは有べからず、さればむかしよりさだ有て、
後成恩寺殿のあらはし給へる、年立あり、然れどもすべて誤おほくて、
宇治の卷々にいたりては、ことにまがひたるひがこと多きを、諸抄に考へたゞされたれども、なほよろしからざる事もある故に、おのれ又ことに考へをあらはして、くはしくわきまへつ、
猶卷々の年月のついで、見やすからむために、圖をも物して、たよりとしつ、
本は、むかし河内本といふと、青表紙といふと、大かた

二やう有しとぞ、其中に、定家中納言の本なるをもて、ちかき諸抄なべて、よきあしきをいはず、ひたぶるに青表紙のかたとられたるさまなるは、いかにぞや、いづれの本にまれ、よきあしきにつきてこそ、とりもすてすべきわざなれ、かならずそのぬしによりて、さだむべきにはあらざるをや、かくて今の世にある本ども、摺たる寫したる、あまたなるを、おのくところくに、すこしづの異有て、たがひによきことあしきことあるを、おのれあまたよみ合せて、これかれ異なるところくに、中によきをとりて、しるしつる、そのくだり別におくに物しつ、
すべて假字がきのふるき書ども、今の世につたはれる、いづれもく、寫し誤れること、おちたることなどおほくして、よみときがたきふしおほかるに、此物語はしも、よの人の、ことにふかくめでられて、ひろくもちひらるゝことの、こよなかりしけにや、あだし書どもにくらぶれば、寫し誤は、いとすくなくなむ有ける、されどなほ、ひが寫しと見ゆる所々も、たえてなきにはあらずかし、

註釋

ちうさくは、河海抄ぞ第一の物なる、それよりさきにも、これかれとあれども、ひろ

長和五年四月二十九日

三五九

からずくはしからざるを、かの抄は、やまともろこし、儒佛のもろくの書どもを、ひろく考へいだして、何事も、をさくのこれるくまなく、解あきらめられたり、さては花鳥餘情あり、河海の誤れるところをわきまへ、もれたる事どもを考へくはへなど、すべてたよりとなることとおほし、此二つの抄は、かならず見ではかなはぬもの也、但し誤もいとおほく、語の注などには、殊にひがことのみおほくして、用ひがたし、其後咲花抄細流あり、河海花鳥の誤をたゞし、かれこれと考へくはへられたり、さて又明星抄孟津抄岷江入楚萬水一露湖月抄など、なほくさく、頭書や何やと多かり、皆さきくの抄どもを引出て、さしもことなることなく、たゞすこしづゝかはれるのみ也、其中に、今世中にあまねく用ふるは、湖月抄也、げに此抄は、さきくのもろくの抄どもを、あまねくよきほどに、頭と傍とに引出、師説今按をもまじへ、すべて見るにたよりよきさまにぞ書なしたる、さて又契沖ほうしの源註拾遺といふ物八卷あり、ことくく注せるにはあらで、たゞ諸の抄にもれたる事、誤れる事どもを、こゝかしこ、わきまへ解たる物也、此人は、よにことなるさと有り人なれば、めづらしきこと多し、すべてこの人のあらはせる書どもは、近き世のうきたる説

湖月抄簡便ナリ

源註拾遺發明多シ

紫家七論儒見ヲ免レズト雖亦一家言ナリ

をば、さらにとらで、何事も、古き書を證として、新に見明らめたることおほき也、又さきにもいへる、紫家七論といふもの一巻、これは注釋にはあらず、たゞ此物語の大むねを論じ、紫式部が才徳など、日記を引出て、くはしく考へ、昔よりの妄説どもをわきまへなど、さまかはりて、一ふしある物也、かならず見べし、但しそのおほむね、たゞもろこし人の、書ども作れる例のみ思ひて、物語といふ物の趣をおもはず、物のあはれをむねとかけることば、いまだしらざるものにして、諷諭と見たるは、なほ儒者ごゝろにぞ有ける、又吾師縣居翁も、此物語の新釋といふ物あることは、はやくよりきけれど、いまだ其書をえ見ず、たゞその總考といふ一巻を見たり、その趣、大かた契沖爲章がいへるにたり、新釋の例をも舉られたり、又熊澤了介とかいふ人の、外傳といふ物などもあれど、ひたぶるの儒者ごゝろのしわざにて、ものがたりのためには、さらに用なし、これらをおきて、世にしられぬ物どもも、なほ有べき也、そもくかくしるべのみみどもは、いとくあられども、なほうはべの一わたりのことこそあれ、文章のこまやかなることばへ、作りぬしの、ふかく心をこめたるおもむきなど、くはしくまくまでは、いまだゆきたらはぬ事のみ多かめれば、たゞ注

長和五年四月二十九日

三六一

釋にのみすがりて、事の意の聞ゆるをよきにして、やむべきにはあらず、なほこまやかなるところを、おく深く尋ぬれば、えもいはぬあぢはひのあるふみぞかし、

○引歌といふもの、事及び湖月抄の事ノ二項略ス、本書ノ句讀點及び濁點ハ原板本ニ依ル、

〔古官庫歌書目録〕

○京都御所東山御文庫
記録甲二百十四所收

官庫所藏源氏物語關係圖書

御棚之内
源氏抄字

風賦比興雅頌

六冊

源氏抄桐壺より夢浮橋よいさる

一冊

光源氏物語秘抄

五冊

三源一覽

十冊

休聞

十五冊

源氏物語哥

一冊

光源氏物語私秘抄

一冊

源概抄

一冊

源氏清濁

一冊

源氏抄物

一冊

源氏抄自桐壺至花宴

一冊

源氏類語抄

一冊

源氏御談義

一冊

源氏亂脫

一冊

源氏抄

一冊

奥入

一冊

山路の露

一冊

乙女卷獻策略抄盛長卿筆

一冊

光源氏物語系圖

一折

紫塵愚抄一三

二冊

源氏目錄(公條)稱名院筆

一枚

源氏物語系圖

一卷

追加

長和五年四月二十九日

三六三

長和五年四月二十九日

千鳥根本官本
後陽成院宸翰

一冊

〔頭書〕
ナシ

源氏抄

十八

種玉〔編〕
根本官本
後陽成院宸翰

一

源氏物語抄上中下
宗長

三

水滴色葉類聚抄

一

源氏供養表白

一

御法卷順阿自筆
之寫

一

源語祕訣後奈良院
宸翰

一

同後成恩寺自筆之寫
〔鳥丸〕
光廣卿筆

一

明曆二三十入了
光源氏物語祕抄〔貼紙〕

一

紫明抄〔十〕 源氏小鏡〔十〕 源氏竟宴〔十〕 源氏辭書〔十〕

源氏抄宙

明星抄

十五冊

弄花抄

七

三六四

紫源抄

廿

帚木卷注

一

弘安源氏論義

一

源氏年立

一

一枚系圖勅筆

一

源氏物語の發りハ

一

原中寂祕抄上

一

追加

一葉

十冊

正保四六廿六依御用通純卿被取出之由見于目錄〔中略〕
〔甘露寺〕
〔長卿筆〕

源氏物語系圖親長卿筆

一

細流抄

十冊

稱名院扇詞書寫

六十枚

玉〔靈力〕
〔雅陳卿筆〕
〔植松〕

一冊

長和五年四月二十九日

三六五

長和五年四月二十九日

源氏抄一結

十三

三六六

蛤蜊御擔子

略○中

源氏葵若菜下定家卿筆

二(冊)

末摘花

一

松風

一

略○中

紅葉御擔子

略○中

源氏抄春夏秋冬

四(冊)

源語祕決後柏原院宸筆

一

源氏最要抄

一

奥入定家卿自筆寫

一

略○中

御棚目錄

略○中

三、○中類聚源語集○中 岷江入楚○中

〔六、源氏抄宇同宙紅葉御擔子〕

略○中

新冬御擔子

略○中

源氏物語哥合

一(冊)

略○中

黑御擔子第六

略○中

源氏物語歌上無表紙

一冊

同下六半

一

長和五年四月二十九日

三六七

長和五年四月二十九日

三六八

源聞祕抄自桐壺至繪合卷

一卷

〔禁裏目錄〕

○京都御所東山御文庫
記錄甲二百十三所收

源氏後陽成院宸翰
諸家筆少々 六半

一部擔子
三冊不足

同(近衛種家)
惠雲院關白 稱名院右府
(中院通勝)
也足軒已下之筆

一部擔子

同筆者不知
六半

一部擔子

同古本 袋卜子

一部擔子

同袋卜子

一部擔子

同古本

一部擔子

同新寫 此內四冊未出來
寄合書

一部擔子

同新寫
寄合書

一文匣

略○中

源氏詞義俊筆
小本

一冊箱入

略○中

源氏系圖(三條西實隆)
逍遙院筆

一帖箱入

源氏不審條々(正徹)
徹書記筆
後成恩寺加筆

一卷箱入

花鳥餘情古本

十五冊箱入

花鳥餘情古本

十五冊箱入

明星抄新寫

十五冊箱入

岷江入楚新寫

五十五冊擔子

同新寫

五十五冊擔子

源氏抄

廿五冊

〔家集目錄〕

○京都御所東山御文庫
記錄甲二百十三所收

冰乙

略○中

源氏物語釋

一冊

源氏和哥集上

一冊

〔新寫歌書目錄〕

○京都御所東山御文庫
記錄甲二百十三所收

長和五年四月二十九日

三六九